

第1章 現況の整理

1. 関連する計画や本市における都市整備の状況の整理

(1) 上位関連計画等の整理

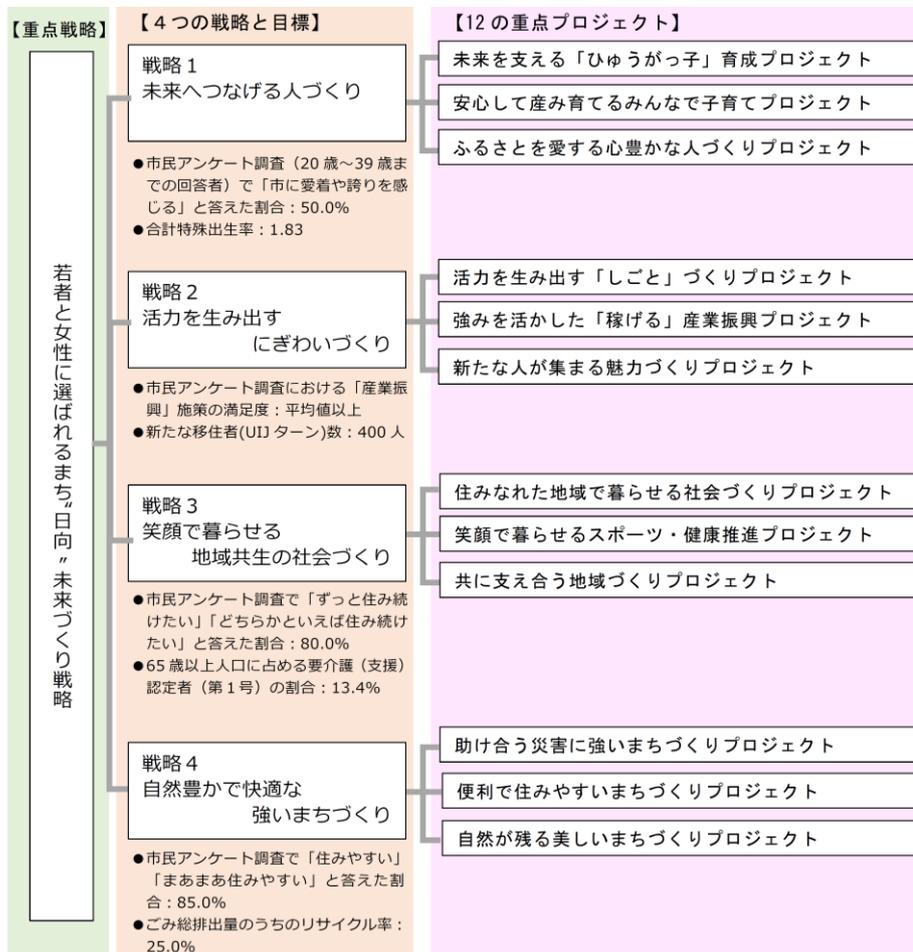
本計画に関連する計画について、7つの視点から整理します。

1) 第2次日向市総合計画後期計画【市全体的な視点】

《計画の概要》

策定年	令和3(2021)年2月
計画期間	8年間 (前期：平成29(2017)年度～令和2(2020)年度) (後期：令和3(2021)年度～令和6(2024)年度)
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての人の人権が尊重されるまちづくり <人権尊重> ・ 市民との協働による市民が主役のまちづくり <市民協働> ・ 地域の活用による自立したまちづくり <地域力活用>
基本目標	海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち リラックスタウン 日向
重点的な取り組み	若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略 戦略1：未来へつなげる人づくり戦略（教育／子育て支援／人材育成） 戦略2：活力を生み出すにぎわいづくり戦略 （しごと／稼げる産業／交流・移住） 戦略3：笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略 （医療・福祉／健康・スポーツ／地域づくり） 戦略4：自然豊かで快適な強いまちづくり戦略 （防災／コンパクトシティ／環境共生）

《市全体的な視点 ～重点戦略・重点プロジェクト～》



《市全体的な視点 ～施策体系図～》

[基本理念]

- <人権尊重> 全ての人の人権が尊重されるまちづくり
- <市民協働> 市民との協働による市民が主役のまちづくり
- <地域力活用> 地域力の活用による自立したまちづくり

【将来像】

【基本目標】

【施策】

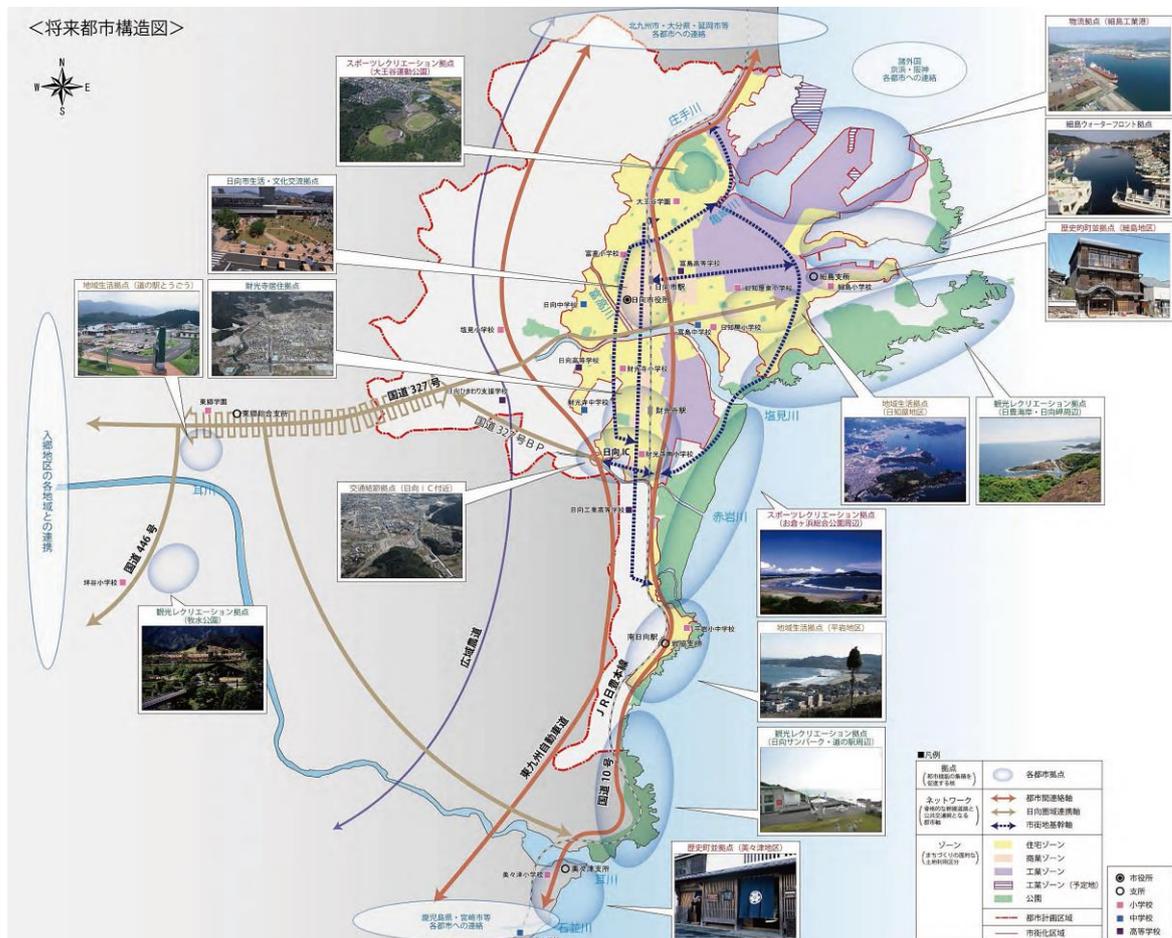
海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち さらさらスタウン 日尚	1. 教育文化 ふるさとを愛し 心豊かな人が育つ、 個性が尊重されるまち	1-1 生きる力を育む教育の推進 1-2 魅力ある教育体制や環境の充実 1-3 地域が一体となった青少年の育成 1-4 社会教育の推進 1-5 図書館サービスの充実 1-6 地域文化の保存・継承・活用 1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり 1-8 人権・平和の尊重 1-9 男女共同参画社会づくり 1-10 国際化への対応と国際交流の推進
	2. 健康福祉 市民が共に支え合い、 自立した生活を送る 健康長寿のまち	2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 2-2 健康に暮らせるまちづくり 2-3 高齢者福祉の充実 2-4 障がい福祉の充実 2-5 地域福祉の充実と生活支援 2-6 社会保障制度の安定運営
	3. 産業振興 新たな挑戦で 活力ある産業が育ち、 元気な人が集うまち	3-1 農業の振興 3-2 林業・木材産業の振興 3-3 水産業の振興 3-4 商工業の振興 3-5 雇用の確保と創出 3-6 企業誘致と次世代産業の育成 3-7 地域を活性化する観光の振興
	4. 生活環境 自然を守り、 安全で安心な環境で 心豊かに暮らせるまち	4-1 消防体制の充実 4-2 防災体制の充実 4-3 安全・安心な生活環境の確保 4-4 循環型社会の実現 4-5 自然環境の保全と活用 4-6 安全で安定した水の供給 4-7 生活排水の適切な処理 4-8 快適な住宅環境の整備
	5. 社会基盤 快適で魅力ある 機能的な住みやすいまち	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成 5-2 生活の質を高める都市基盤の整備 5-3 利便性の高い道路の整備 5-4 美しい景観の保全と形成 5-5 港湾機能の充実と活用 5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進
	6. 地域経営 市民一人ひとりが 地域とつながる 市民協働のまち	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化 6-2 中山間地域の活性化と移住の促進 6-3 市民に信頼される行政サービスの提供 6-4 効果的・効率的な行政経営の推進 6-5 未来につなげる財政運営

2) 日向市都市計画マスタープラン【都市計画的な視点】

《計画の概要》

策定年	平成 30(2018)年 12 月
計画期間	概ね 20 年後（～令和 17(2035)年度）
基本理念	“豊かな地域資源を活かし、穏やかな人と時に包まれた持続可能なリラクスタウン 日向”
基本目標	<p>目標 1 コンパクトで魅力ある交流拠点都市としての発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト・プラス・ネットワークを実現するまちづくり ・元気で活力ある産業が育つまちづくり ・地域資源を通じた交流のまちづくり <p>目標 2 安全で安心な居住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを活かした効果的なまちづくり ・誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり ・災害に強い安全なまちづくり <p>目標 3 安らぎを与える都市環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・景観を守り、育てるまちづくり ・地球環境にやさしいまちづくり ・歴史、伝統、文化に根ざしたまちづくり
重点的な取り組み (実現に向けた取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参加、広域的な連携 (多様な主体の参加を促進するための方策、周辺地域との連携・交流を推進するための方策) ・社会基盤投資マネジメントの構築 (重点的、効率的な基盤投資、新しい視点に立った基盤投資) ・体制づくりの推進 (市民協働によるまちづくりの体制づくり、総合的なまちづくり計画の体制づくり)

《都市計画的な視点（将来都市構造図）》



3) 日向・東臼杵地域公共交通網形成計画【交通政策的な視点】

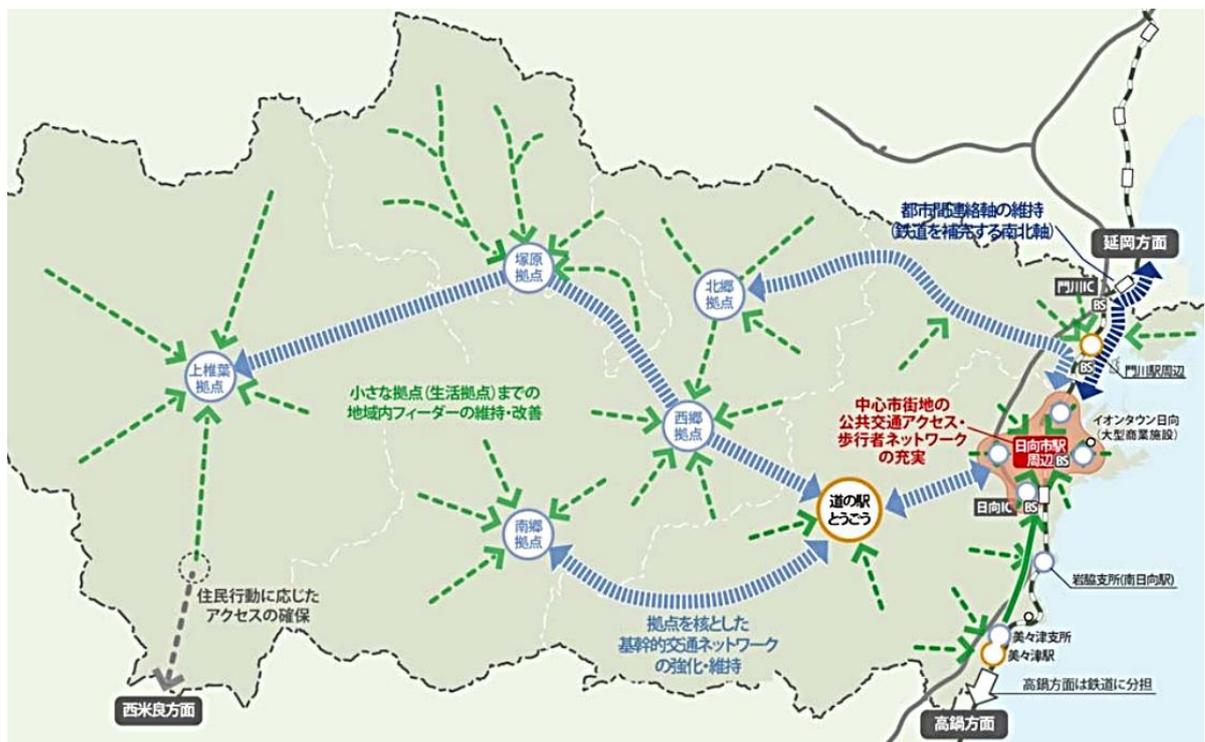
《計画の概要》

策定年	平成 28(2016)年 3月
計画期間	5年間 (平成 28(2016)年度～令和 4 (2022)年度)
基本理念	日向・東臼杵地域全体を見通した公共交通網のあり方を検討するものであり、各市町村の地域公共交通に係る類似計画（地域公共交通会議の取り組みなど）との役割分担を図ったうえで、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す。
基本目標	将来にわたり住民が安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、圏域市町村を結ぶ路線バスを“基幹的交通ネットワーク”と位置付け、生活文化圏の広域的な公共交通網のあり方を検討するとともに、その維持・活性化に向けた具体的事業を示す。
重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による地域づくりの推進 ・ 地域公共交通の維持・活性化に向けた取り組み ・ まちづくりと一体となった公共交通施策の必要性

《交通政策的な視点》

<p>施策等の内容</p> <p>5. 計画目標及び目標を達成するために行う事業</p> <p>方針1 地域社会の変化に応じた持続可能な基幹的交通ネットワークの再構築</p> <p>事業II 地域住民等のニーズに応じた運行サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快速型サービスの導入や長距離移動の割引、車両改善など、地域住民の外出行動・ニーズに応じた見直しを図り、利用向上に向けた運行サービスを展開 <p>方針3 交通結節点・地域拠点等における乗継ぎ拠点機能の充実</p> <p>事業II 地域拠点・小さな拠点における公共交通の利用環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等にも利用しやすい乗り場環境の充実を図るため、バスを待つ間に休憩できるベンチや沿線施設への乗入れ、バス停のわかりやすい情報案内等、公共交通の利用環境の充実
--

《計画が目指すネットワークのあり方》



4) 第3次日向市地域福祉計画【地域福祉的な視点】

《計画の概要》

策定年	平成30(2018)年3月
計画期間	5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
基本理念	社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村福祉計画」であり、それぞれの自治体において定める基本構想に即した「地域福祉計画」として位置づけられるもの。
基本目標	誰もが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現
重点的な取り組み	第2次計画までの課題の対応のほかに、「改正社会福祉法(平成30(2018)年4月1日施行)」において地域福祉計画に盛り込むこととされた「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」をはじめ、生活困窮者対策や、子どもの貧困、障がいのある人に対する合理的配慮、地域包括ケアシステムの構築から深化・推進、子育て支援にかかるヘルシースタート事業などを加えると共に、地域での見守りや助け合い、共に生きる活動を活発化させ、「地域共生社会の実現」を目指す取り組みを重点的に策定することが求められている。

《地域福祉的な視点》

施策等の内容

3. 「第3次地域福祉計画」の目指す方向性

(2) 基本目標・施策推進目標

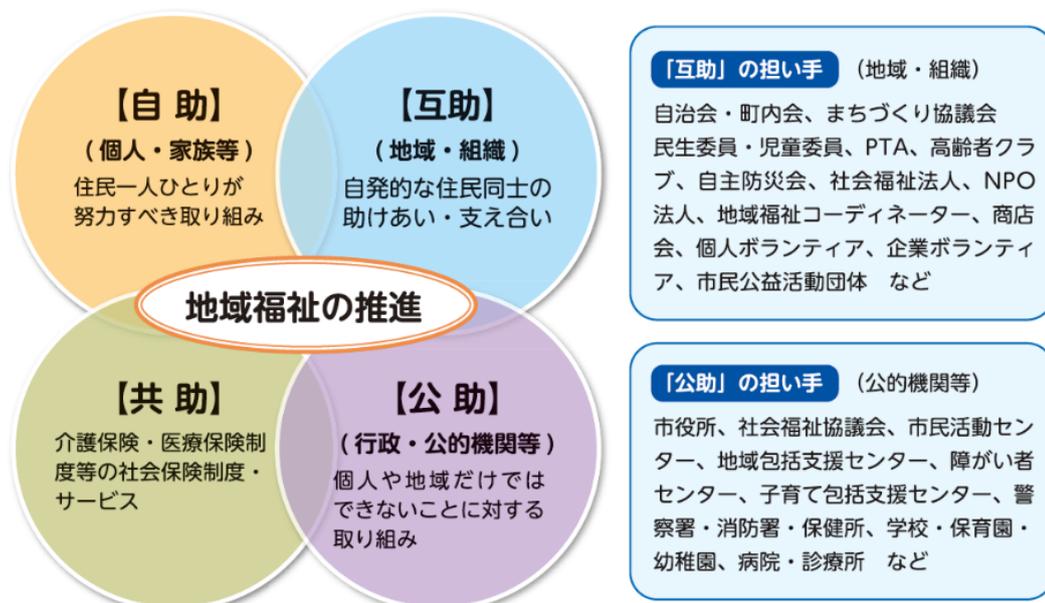
- 基本目標1 地域福祉を推進する基盤(意識・環境)づくり
- 基本目標2 助け合い支え合いいつまでも安全・安心のまちづくり
- 基本目標3 福祉サービスを生かして、広げて健康でいきいき暮らせるまちづくり

(3) 地域福祉推進の基本的な視点

① 「自助」「互助」「共助」「公助」の視点

- ・地域福祉を推進し、様々な福祉課題に取り組んでいくためには、市民、地域の各種団体、社会福祉協議会などがそれぞれの役割を果たし、助け合い・支え合いの関係をつくることが重要
- ・そのために、まずは自分や家族でできることは自分で行う「自助」、地域で自発的に住民が相互に支え合う取り組み「互助」、制度的な住民相互の支え合い「共助」、地域で解決できないことを行政が公的サービスとして行う「公助」を組み合わせた視点が重要

《「自助」「互助」「共助」「公助」の視点》



5) 日向市中心市街地活性化基本計画（第1期～第3期）【中心市街地活性化に係る視点】

《計画の概要》

策定年	平成 31(2019)年 3月
計画期間	5年間（平成 31(2019)年 4月～令和 6(2024)年 3月）
基本理念	～人が集い、人がふれあい、人が暮らす、市（いち）的にぎわいに満ちた都市空間の形成～
取り組み概要	平成 20(2008)年 3月に第1期日向市中心市街地活性化基本計画を策定すると同時に国の認定を受け、ハード・ソフト両面より 40 事業に取り組んできた。事業実施による効果は大きく、設定された 3つの数値目標はすべて達成された。第 1期の計画期間終了に伴い、平成 26(2014)年 3月に本市独自の計画として第2期基本計画を策定した。第1期基本計画より継続した 20 事業に取り組み、数値目標は上回ることはできなかったが、予定した事業は概ね順調に進み、平成 31(2019)年 3月策定の第3期基本計画に 12 事業を継続した。
重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、人がふれあう、活気に満ちた生活文化交流空間づくり ・誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり ・市民協働による持続可能なまちづくり

《中心市街地活性化に係る視点》

施策等の内容

1. これまでの基本計画の取り組み

今後の課題

- ・商業店舗…新規出店はあるものの、経営者の高齢化や後継者不足が深刻な状況
- ・居住人口…コンパクト化・居住環境の整備が進み人口は一時的に回復したが、少子高齢化や若者の流出が加速し維持傾向
- ・担い手減少…計画開始から 10 年が経過し、高齢化や担い手の減少により商店街組織やまちづくり団体等の活動が衰退傾向
- ・街なかの回遊性…交流拠点施設が完成し、イベント集客数は増えたが、街なかの回遊性に結び付けることが難しい

4. 主な新規事業

市民企画の街なか維持管理事業

- ・日向市駅や交流拠点施設の清掃活動を市民企画で行う事業（「まちなかクリーン作戦」「日向市駅をすす払いで大掃除」など）



街なか空き店舗ツアー開催事業

- ・中心市街地の空き店舗を紹介するツアーを開催し、出店を促進することで、空き店舗の解消及び情報発信に努める事業



街なかインバウンド観光推進事業

- ・外国人を対象に街なかで体験企画等を行い、外国人旅行者への街なかの認知度アップと消費額向上により、商店街の活性化を図る事業



「日向まちゼミ」開催事業

- ・中心市街地の事業者が中心となって、消費者との交流と街なかの活性化を図ることを目的に、少人数ゼミナールを開催する事業



6) 日向市公共施設等総合管理計画【公共施設等再編に係る視点】

《計画の概要》

策定年	平成 28(2016)年 11 月
計画期間	30 年間（平成 28(2016)年度～令和 27(2045)年度）
基本理念	将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供
基本目標	普通会計における建物系施設（総延床面積）の 30%削減
重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化 ・ 社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、統合（集約、複合化、転用）、廃止の推進 ・ 公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減

《公共施設等再編に係る視点》

<p>施策等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントの推進は、「減らす」ことのみを目的とするものではない。 ・ 社会情勢や市民ニーズの変化に対応した真に必要な公共施設におけるサービスを見極めながら、必要性が低いと判断された公共施設の転用や廃止を検討していくとともに、従来の公共施設の「1 施設 1 機能」の考え方から脱却した集約、複合化等の取組による総量の最適化と多機能化によるサービスの最大限の維持を図ることで、より魅力的な公共施設の実現、更には将来世代に負担を残さない公共施設の創造を目指す。 <p>【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】</p> <p>建物系施設</p> <p><学校施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて統合・廃止を検討 ・ 統合・廃止の検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話を行う等、地域の実情に配慮 <p><公営住宅施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅に対するニーズは高いものと考えられるが、今後の人口の推移や財政状況とともに、公営住宅の地域ごとの供給（戸数）の状況や公営住宅が担う役割を見極めながら、老朽化に伴う更新等にあわせて、統合・廃止を検討 <p><その他の施設（庁舎施設、消防施設、福祉施設、保健衛生施設、環境衛生施設、農林水産業施設、商工観光施設、教育施設）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討 ・ 利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討

7) 日向市地域防災計画【防災対策的な視点】

《計画の概要》

改定年	令和2(2020)年10月
計画期間	—
策定目的	「災害対策基本法」昭和36(1961)年法律第223号第42条の規定に基づき、日向市防災会議が本市の地域における災害対策において、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、災害時においては、日向市、宮崎県（以下本文中では「市、県」という。）、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関の全機能を有効に発揮して市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過去の災害を教訓として生かす 2. 初動対応を重視する 3. 自主防災体制の確立を図る 4. 防災関係機関相互の協力体制の推進を図る 5. 防災業務施設の整備及び資機材の備蓄等の推進を図る

《防災的な視点》

第2編 災害予防計画編

第1章 地震・津波、風水害対策 予防計画

第1節 地震・津波に強いまちづくり

第1款 都市防災構造の強化

災害の危険性は増大しており、災害時の市民の生命及び財産の保護を図るため、都市防災に関する総合的な対策を推進し、安心して住めるまちづくりを推進する。

- ・防災空間の確保
- ・緊急避難場所、避難路の確保等

第5節 市民の防災活動の促進

第2款 自主防災組織等の育成強化

市は、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団とこれらの組織との連携を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図る。

- ・自主防災組織への活動支援
- ・防災リーダーの育成

8) 日向市国土強靱化地域計画【防災対策的な視点】

《計画の概要》

策定年	令和2(2020)年9月
計画期間	令和6(2024)年度
策定目的	<p>近年、東日本大震災をはじめ熊本地震や西日本豪雨等、多くの大規模自然災害による被害が多発しており、南海トラフ地震が高い確率で予測される等、国土強靱化の推進が求められている。</p> <p>国においては国土強靱化基本計画を策定(平成30(2018)年12月改定)、県においては宮崎県国土強靱化地域計画を策定(令和2(2020)年5月改定)しており、日向市においても、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施することを目的として策定するものである。</p>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ防災の強靱化 ・都市基盤の強靱化 ・社会経済環境の強靱化

《防災的な視点》

<p>施策等の内容</p> <p>施策1-1-3 狭隘道路の解消・防災空間の確保 安全・安心な都市空間の創出を図るため、土地区画整理事業等の早期完了に向けた取組を推進する。</p> <p>施策1-2-1 津波避難体制の整備 避難行動要支援者避難支援プランに基づき、個別支援プランの策定を促進する。</p> <p>施策1-3-1 浸水避難体制の整備 要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定を促進するとともに、地域と連携した避難訓練の実施を促進する。</p> <p>施策1-3-2 浸水対策の推進 県と連携し、洪水に対する河道整備等による浸水の防御を図るなど、様々な治水事業を活用しながら河川整備事業を推進する。</p> <p>施策1-4-1 土砂災害避難体制の整備 県と連携し、土砂災害警戒区域の指定や土砂災害避難訓練等の取組を推進する。</p> <p>施策1-4-2 土砂災害対策の推進 県と連携し、土砂災害警戒区域における急傾斜地崩壊対策事業を推進する。</p> <p>施策2-1-3 緊急輸送道路等の整備 緊急輸送道路の整備と併せて、道路ネットワークの多重性を確保するため、関係機関と連携して、効果的な道路整備を推進する。</p>
--

9) 日向市津波防災地域づくり推進計画【防災対策的な視点】

《計画の概要》

策定年	平成 28(2016)年 6 月
計画期間	-
策定目的	<p>ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」の発想により、地域活性化の観点も含めた市の総合的な地域づくりの中で、津波防災地域づくりを推進するための計画となっている。</p> <p>国が定める「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」に基づき、津波浸水想定を踏まえるとともに、日向市都市計画マスタープランや、その他上位計画と連携を図ることとしている。</p> <p>策定にあたっては、自助、共助、公助の一層の連携を図るとともに、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくことを目的としている。</p>
基本方針	<p>地震・津波災害に強いまちづくりの基本方針</p> <p>人・まち・地域の協働による、安全・安心で持続可能なまちづくり</p> <p>(1) 地域づくりの方針</p> <p>地震・津波災害に強いまちづくりに向けた「命を守る」「津波に備える」「被害を減らす」「早期の復旧・復興を図る」取組の推進を図ることにより、「現在の都市構造」をベースに地域づくりを進める。</p>

2. 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の検討

(1) 基礎データ等の整理

1) 人口・世帯数等の推移について

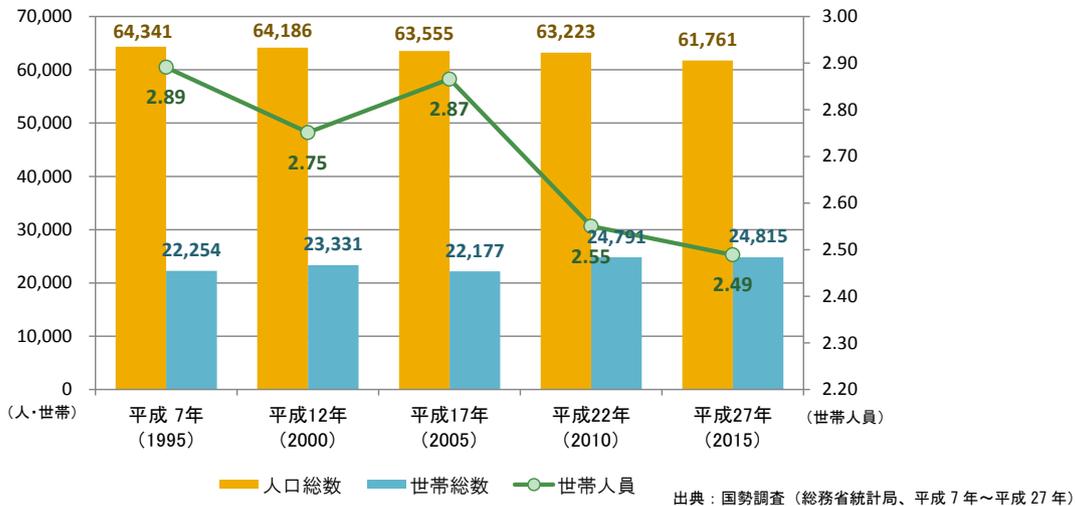
- 人口減少・少子高齢が進むが、老年人口比（65歳以上）は県内平均より低い
- 若い働き手（15～24歳、30～39歳）の転出による人口減少が多くみられる

① 人口・世帯数の推移

平成27(2015)年の国勢調査によると、本市の人口は61,761人、世帯人員は2.49人/世帯、世帯総数は24,815世帯でした。

平成7(1995)年と比較して、人口は約4%減少、世帯人員は約14%減少、世帯総数は約12%増加しています。

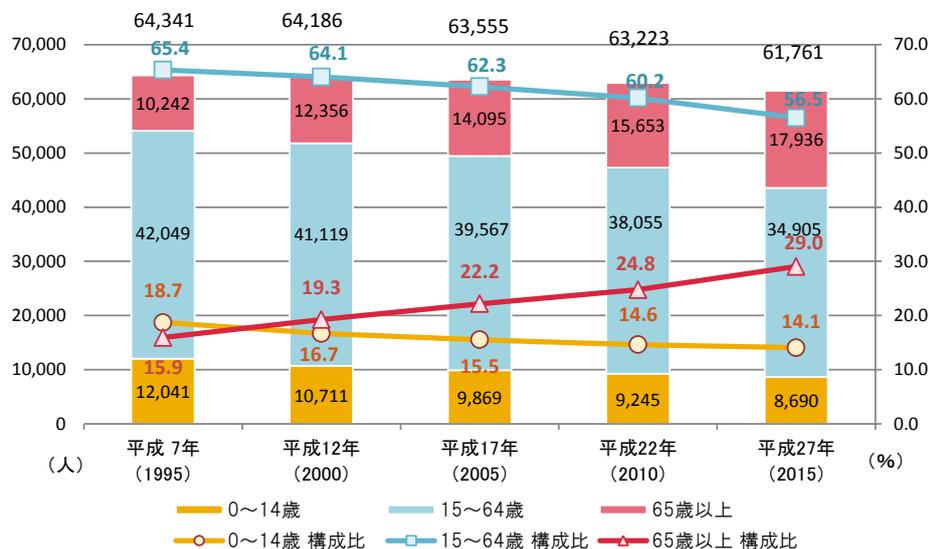
■人口・世帯数の推移



② 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の割合については、0～14歳（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）が減少傾向であり、65歳以上（老年人口）は増加傾向にあります。

■年齢3区分別人口の推移



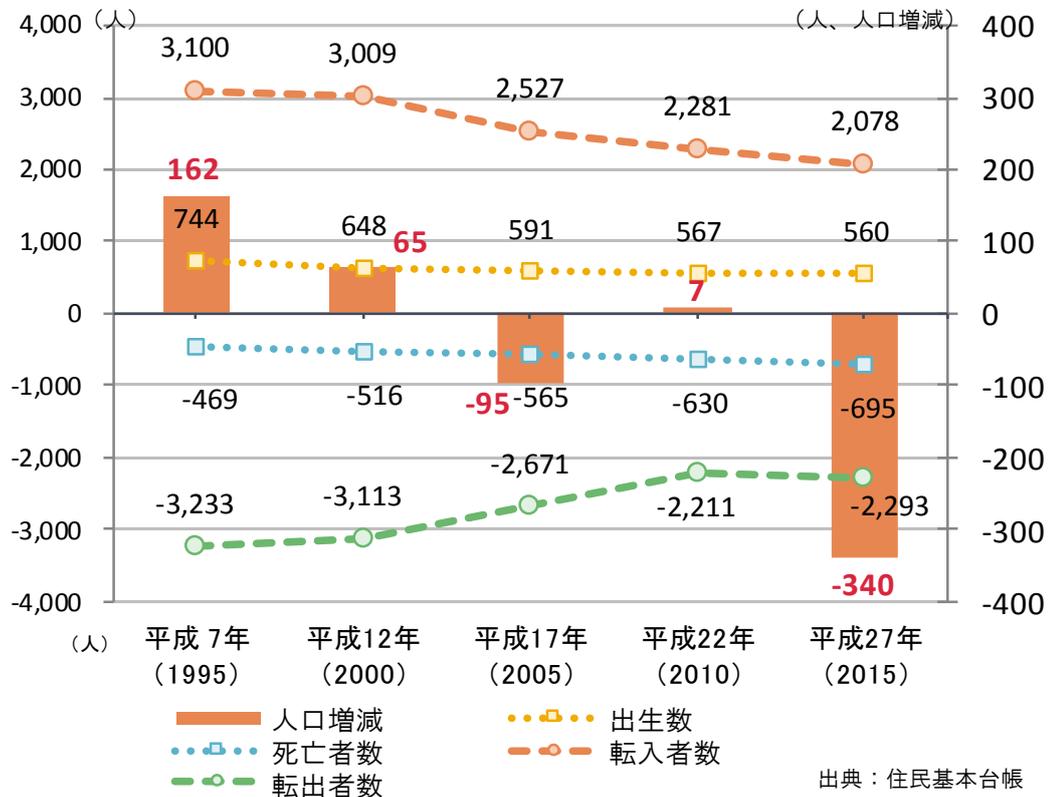
※人口総数は「国籍及び年齢不詳人口」を含んだ人口総数を表示しており、年齢別人口割合についてはこの数値を用いて算出している。また、四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局、平成7年～平成27年）

② 自然増減・社会増減の推移

本市の自然増減については、平成7(1995)年と比較して、出生数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあり、自然減となっています。社会増減は平成22(2010)年を除いて減少傾向となっています。

■ 自然増減・社会増減の推移



	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
自然増減	275	132	26	-63	-135
出生数	744	648	591	567	560
死亡者数	-469	-516	-565	-630	-695
社会増減	-133	-104	-144	70	-215
転入者数	3,100	3,009	2,527	2,281	2,078
転出者数	-3,233	-3,113	-2,671	-2,211	-2,293
(その他増)	20	37	23	0	10
人口増減	162	65	-95	7	-340

出典：日向市住民基本台帳（各年3月31日）

【解説】

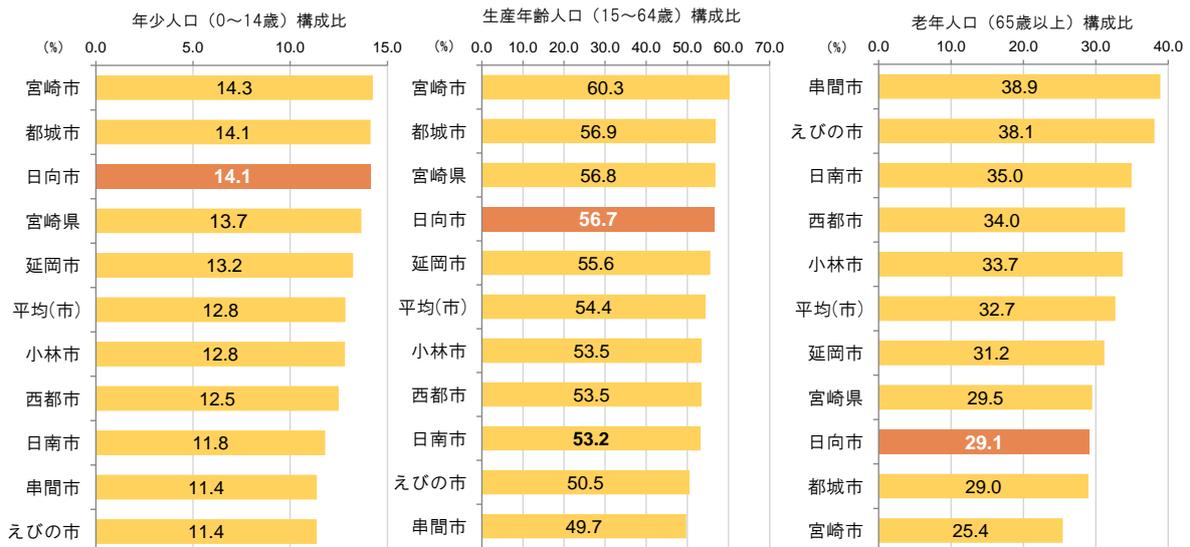
自然増減： 出生と死亡による人口の増減
 社会増減： 転入と転出による増減

④年齢3区分別人口の県内主要都市比較／5歳階級別人口の転出・転入

年齢3区分別人口の県内主要都市比較については、0～14歳（年少人口）で3位（上位）、15～64歳（生産年齢人口）で3位（上位）、65歳以上（老年人口）は県内平均を下回っています。

人口の転出・転入については、15～24歳、30～39歳の転出（進学・就職・転職等）が多い状況で、原因としては、大学などの高等教育機関や希望する就職先が少ないことなどが推測されます。

■年齢3区分人口の県内市比較



※四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局、平成27年）

■平成29（2017）年の5歳階級別人口の社会増減（転出・転入）

	転出	転入	社会増
90歳以上	-22	11	-11
85～89	-25	23	-2
80～84	-16	13	-3
75～79	-21	18	-3
70～74	-19	22	3
65～69	-24	43	19
60～64	-43	49	6
55～59	-70	57	-13
50～54	-58	59	1
45～49	-60	86	26
40～44	-111	116	5
35～39	-179	154	-25
30～34	-234	202	-32
25～29	-243	257	14
20～24	-408	293	-115
15～19	-261	77	-184
10～14	-37	46	9
5～9	-68	95	27
0～4	-146	143	-3
合計	-2045	1764	-281

出典：日向市住民基本台帳（平成29（2017）年）

2) 区域区分別人口・将来人口推計について

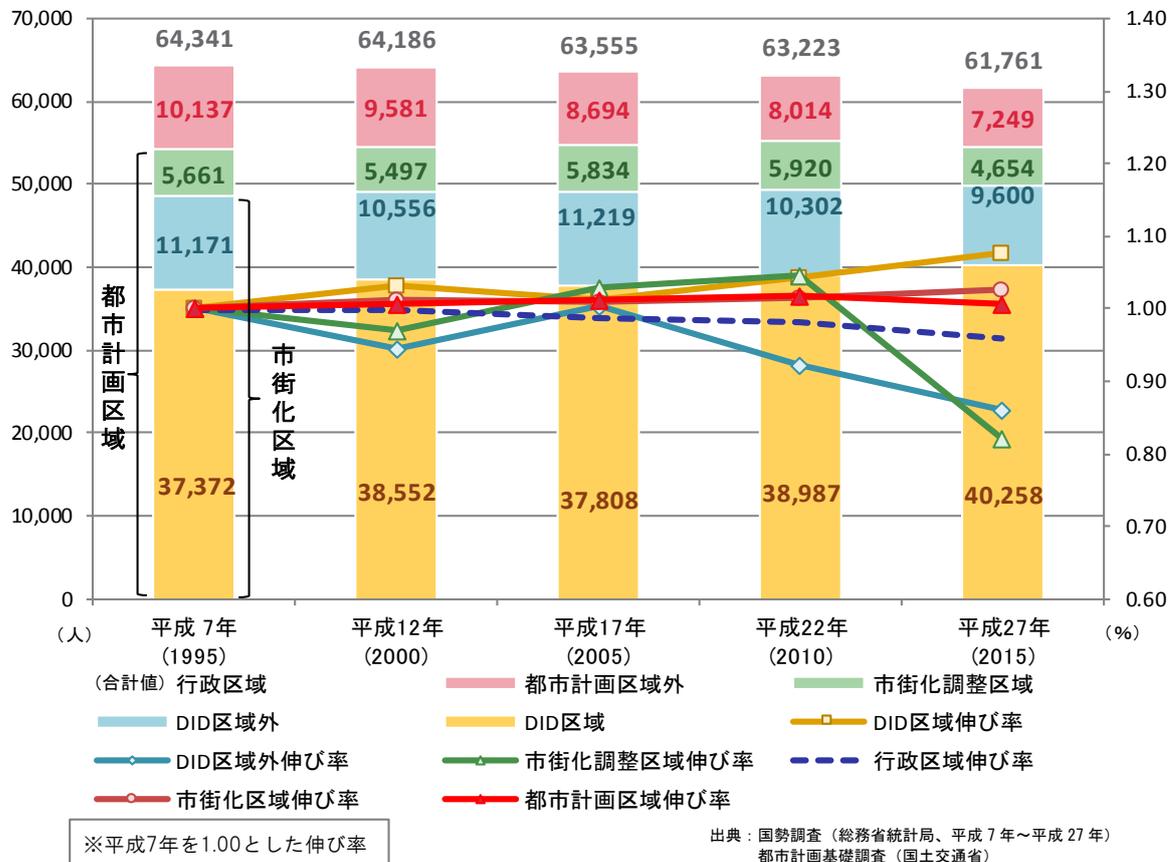
- DID 区域外、市街化調整区域、都市計画区域外で人口減少が進行している
- DID 区域の人口は増加傾向にあったが、令和 2(2020)年以降は減少が予想される
- 将来予測では、人口全体は減少が進み、75 歳以上の人口構成比は増加する

① 区域区分別人口

平成 7(1995)年と比較して、総人口は減少傾向、DID 区域(人口集中地区)人口は増加傾向となっています。

一方で DID 区域以外(DID 区域外、市街化調整区域、都市計画区域外)の人口は減少傾向となっています。

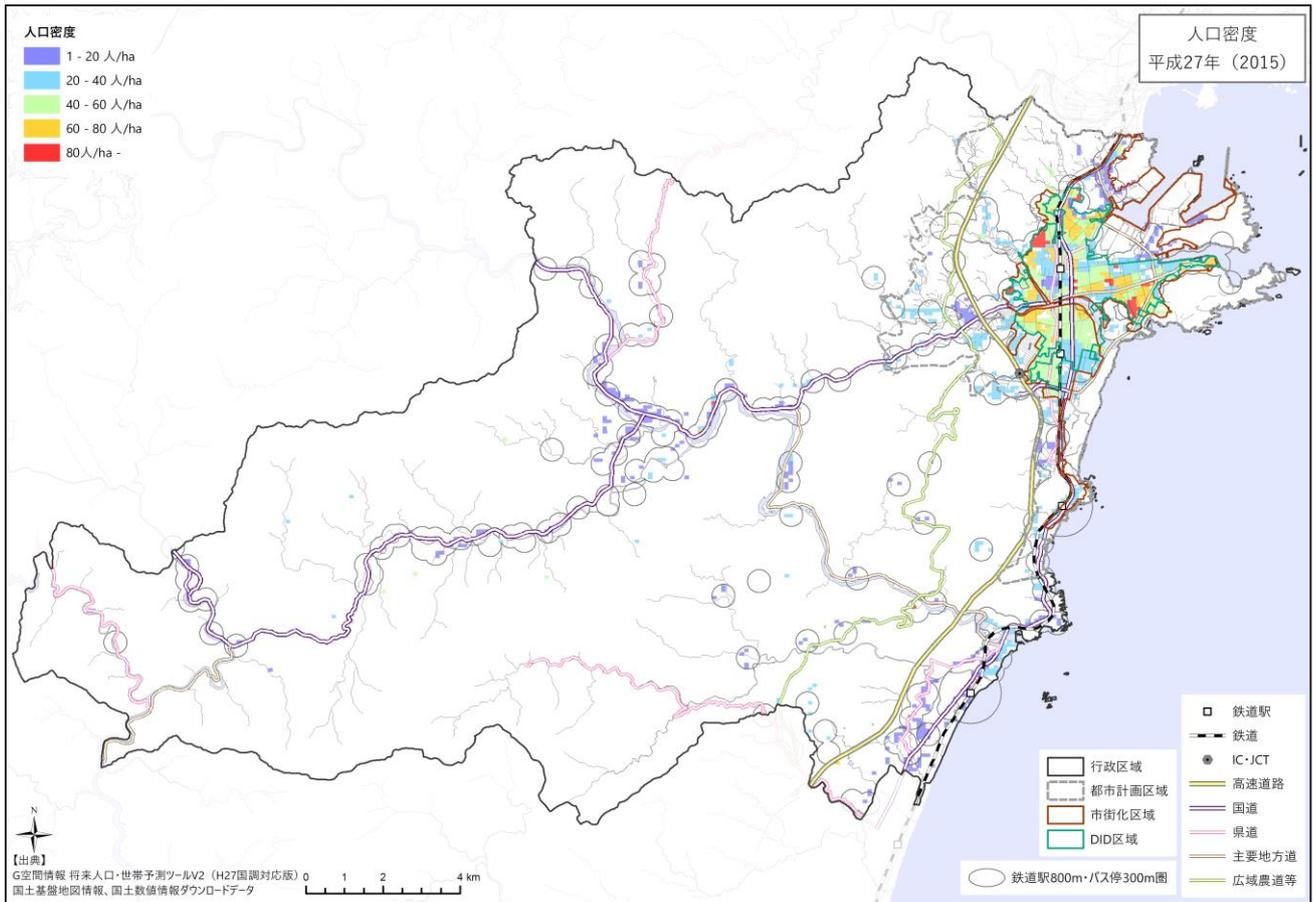
■ 区域区分別人口の推移



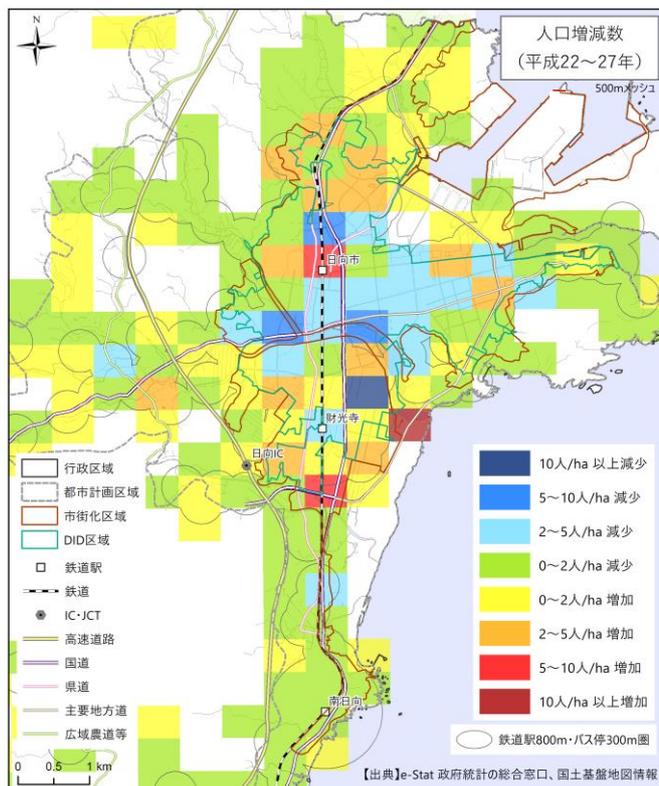
区域	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)
行政区	64,341	64,186	63,555	63,223	61,761
都市計画区域	54,204	54,605	54,861	55,209	54,512
市街化区域	48,543	49,108	49,027	49,289	49,858
DID 区域	37,372	38,552	37,808	38,987	40,258
DID 区域外	11,171	10,556	11,219	10,302	9,600
市街化調整区域	5,661	5,497	5,834	5,920	4,654
都市計画区域外	10,137	9,581	8,694	8,014	7,249
行政区伸び率	1.00	1.00	0.99	0.98	0.96
都市計画区域伸び率	1.00	1.01	1.01	1.02	1.01
市街化区域伸び率	1.00	1.01	1.01	1.02	1.03
DID 区域伸び率	1.00	1.03	1.01	1.04	1.08
DID 区域外伸び率	1.00	0.94	1.00	0.92	0.86
市街化調整区域伸び率	1.00	0.97	1.03	1.05	0.82
都市計画区域外伸び率	1.00	0.95	0.86	0.79	0.72

【解説】
DID 区域とは人口集中地区のこと。
※人口密度が約 4,000 人/km²(約 40 人/ha)

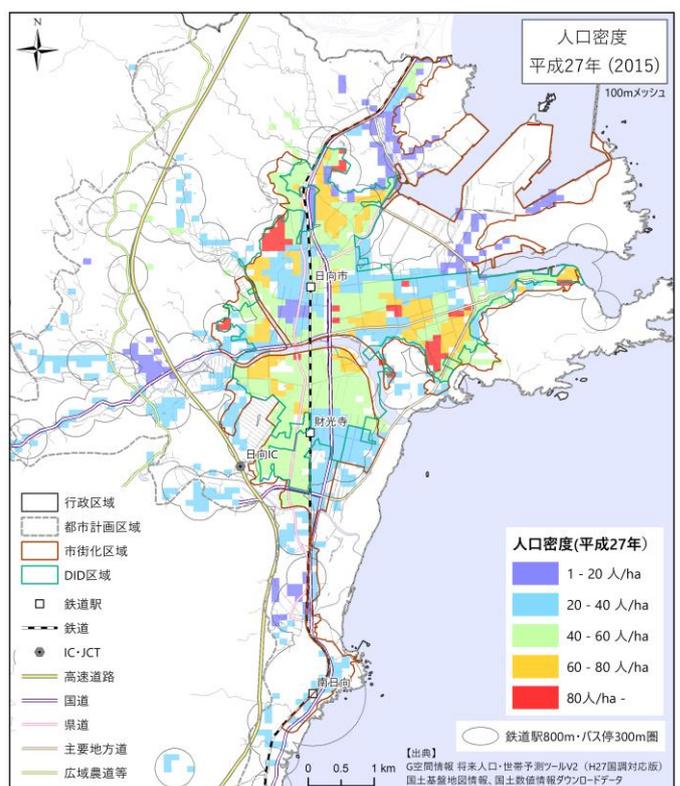
■人口密度 (平成 27 (2015) 年)



■人口増減 (平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年度)

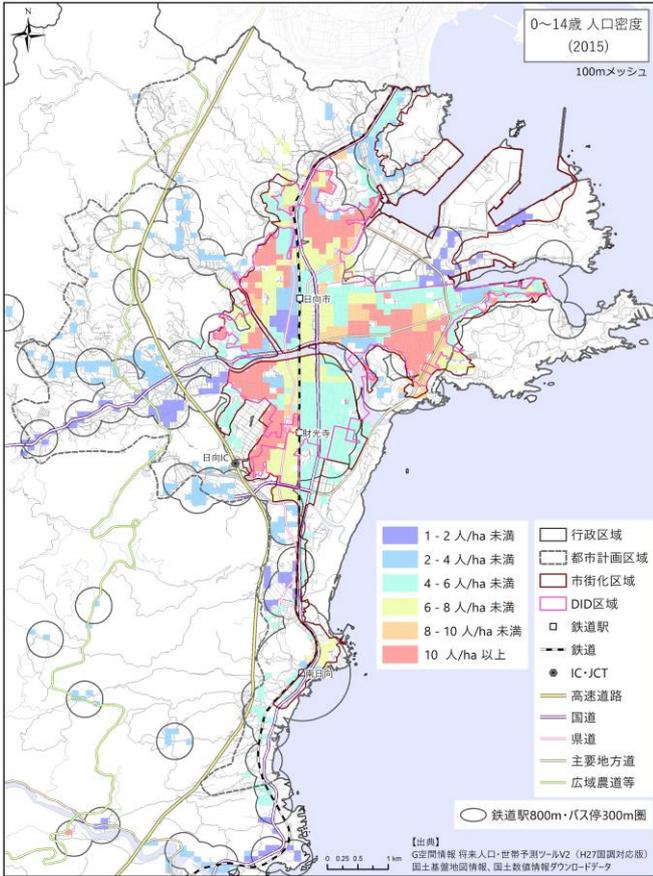


■人口密度 (平成 27 (2015) 年)

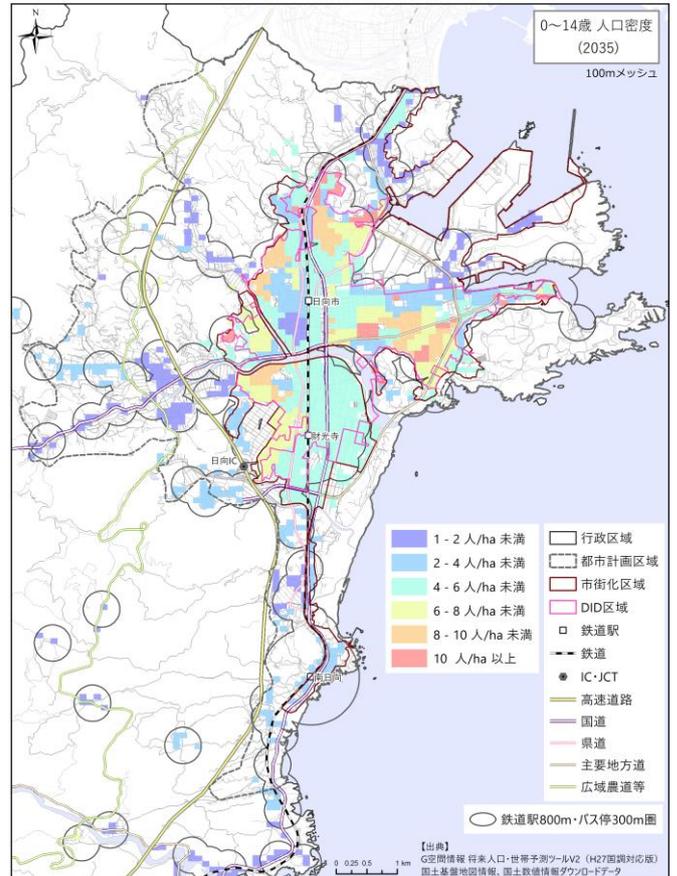


【解説】1ha = 0.01km² (10,000 m²)

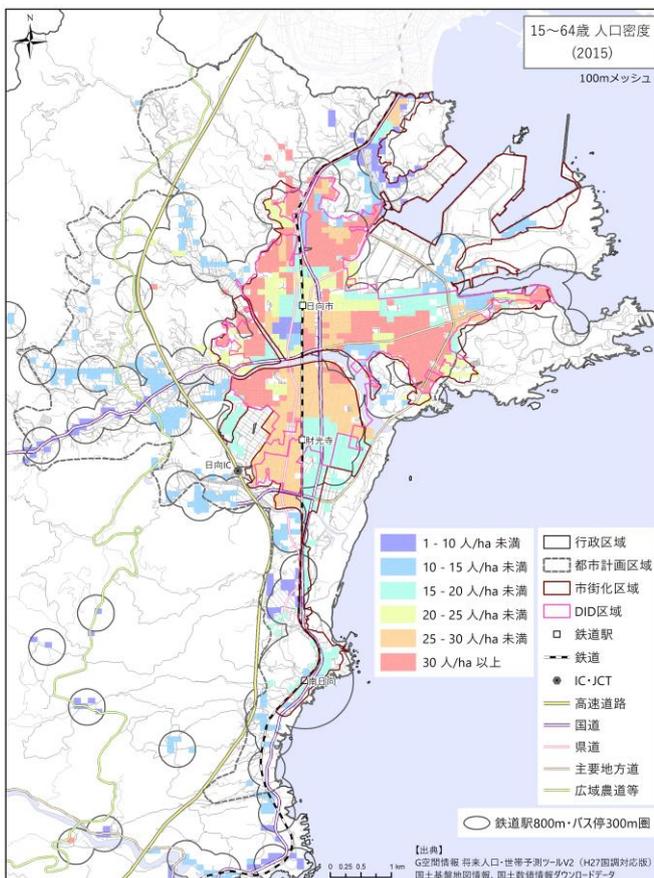
■人口密度（平成27(2015)年、0～14歳）



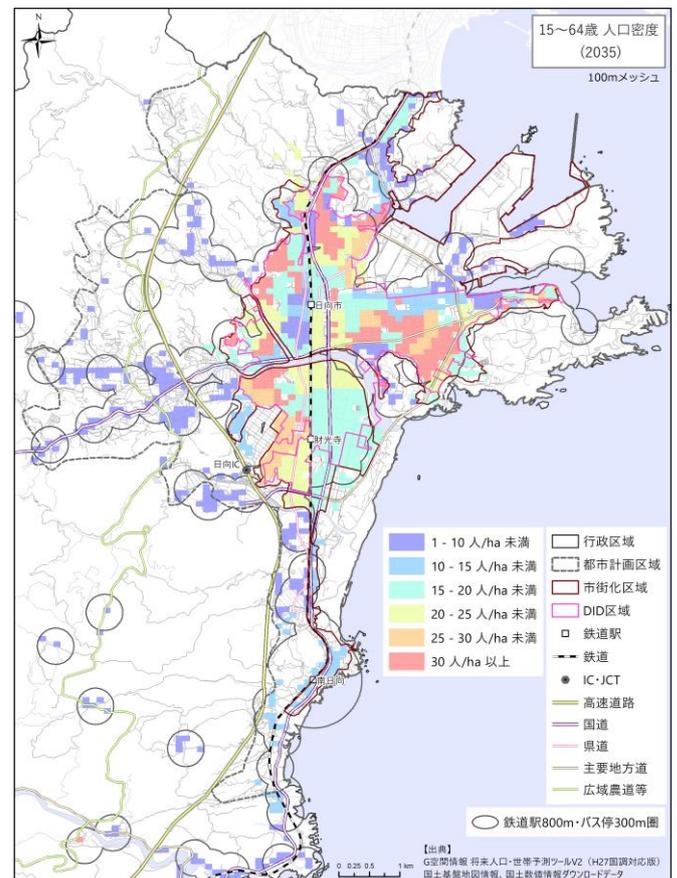
■人口密度（令和17(2035)年、0～14歳）



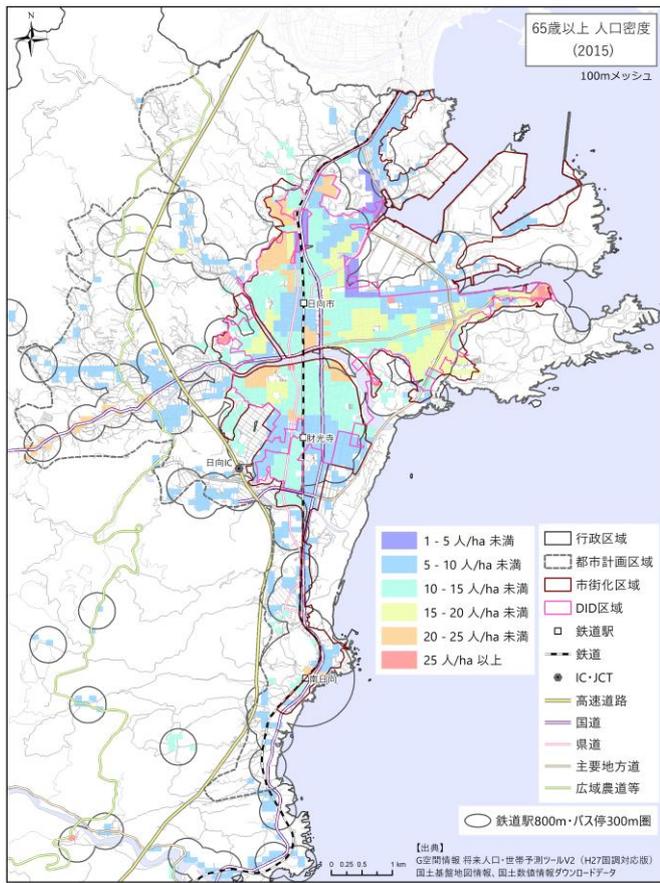
■人口密度（平成27(2015)年、15～64歳）



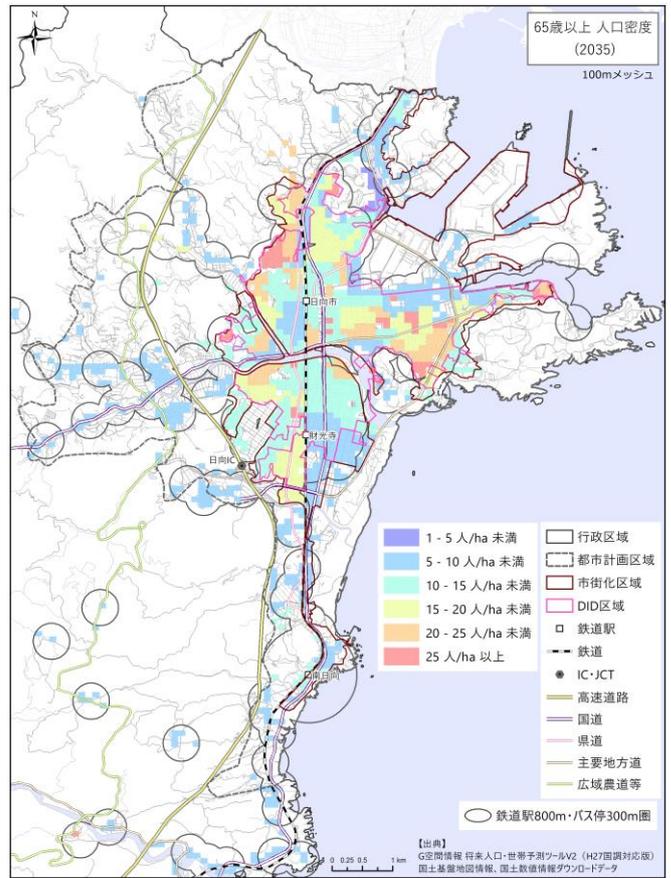
■人口密度（令和17(2035)年、15～64歳）



■人口密度（平成27(2015)年、65歳以上）



■人口密度（令和17(2035)年、65歳以上）

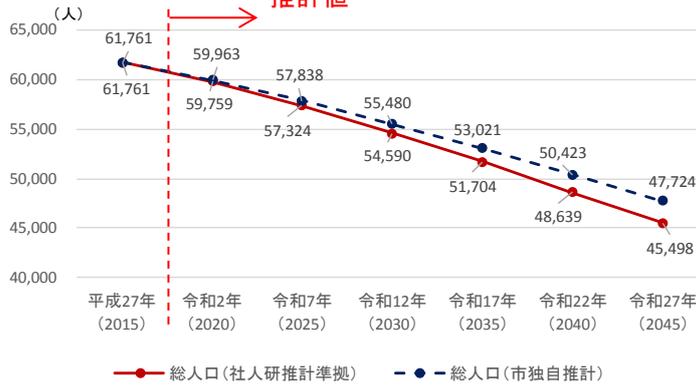


②人口の将来予測

総人口は、今後大きく減少すると予測されていますが、日向市総合戦略に基づき合計特殊出生率の向上につながる施策等を進めることで、人口減少を抑制する予測（市独自推計）も検討しているところです。

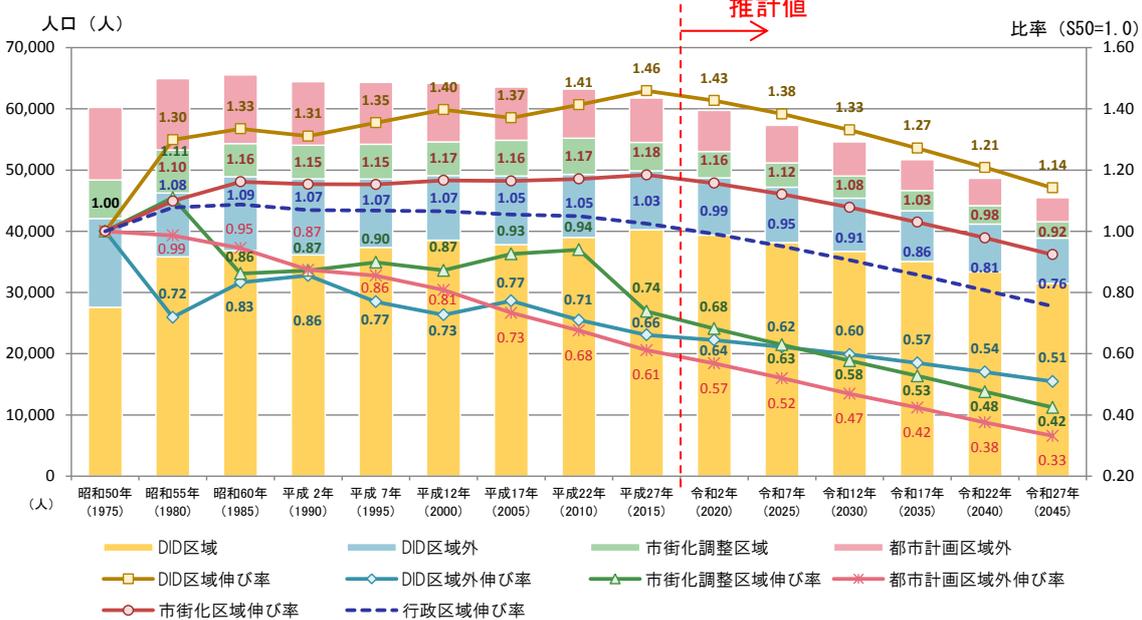
また、令和2（2020）年以降は、すべての区域区分（DID区域、DID区域外、市街化調整区域、都市計画区域外）で、人口が減少すると推計されています。特に、市街化調整区域、都市計画区域外で大幅な人口減少が予測されています。

■人口の将来予測



	設定の考え方
社人研推計準拠	国立社会保障・人口問題研究所が、平成27(2015)年国勢調査の結果を基準人口として、コーホート要因法により令和27(2045)年の人口推計を行った値から推計を行う。
市独自推計	合計特殊出生率は、令和27(2045)年に2.07まで上昇し、その後維持する。移動率は社人研推計をもとに、日向市定住促進方針に定めるターゲット(20歳～40歳までの子育て世代)である39歳以下の移動率を10%改善すると仮定し、推計を行う。

■区域区分別の将来人口・人口密度推移



出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～27年）

■区域区分別の人口の推移

区域	社人研推計値														
	昭和50年(1975)	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)
行政区域	60,252	64,948	65,547	64,431	64,341	64,186	63,555	63,223	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	48,639	45,498
都市計画区域	48,400	53,258	54,345	54,073	54,204	54,605	54,861	55,209	54,512	53,021	51,162	49,029	46,681	44,188	41,567
市街化区域	42,100	46,268	48,914	48,579	48,543	49,108	49,027	49,289	49,858	48,725	47,195	45,392	43,355	41,189	38,891
DID区域	27,586	35,833	36,821	36,161	37,372	38,552	37,808	38,987	40,258	39,369	38,163	36,715	35,083	33,347	31,499
DID区域外	14,514	10,435	12,093	12,418	11,171	10,556	11,219	10,302	9,600	9,355	9,033	8,677	8,272	7,842	7,392
市街化調整区域	6,300	6,990	5,431	5,494	5,661	5,497	5,834	5,920	4,654	4,296	3,967	3,637	3,325	2,998	2,677
都市計画区域外	11,852	11,690	11,202	10,358	10,137	9,581	8,694	8,014	7,249	6,738	6,162	5,561	5,023	4,451	3,931
行政区域伸び率	1.00	1.08	1.09	1.07	1.07	1.07	1.05	1.05	1.03	0.99	0.95	0.91	0.86	0.81	0.76
都市計画区域伸び率	1.00	1.10	1.12	1.12	1.12	1.13	1.13	1.14	1.13	1.10	1.06	1.01	0.96	0.91	0.86
市街化区域伸び率	1.00	1.10	1.16	1.15	1.15	1.17	1.16	1.17	1.18	1.16	1.12	1.08	1.03	0.98	0.92
DID区域伸び率	1.00	1.30	1.33	1.31	1.35	1.40	1.37	1.41	1.46	1.43	1.38	1.33	1.27	1.21	1.14
DID区域外伸び率	1.00	0.72	0.83	0.86	0.77	0.73	0.77	0.71	0.66	0.64	0.62	0.60	0.57	0.54	0.51
市街化調整区域伸び率	1.00	1.11	0.86	0.87	0.90	0.87	0.93	0.94	0.74	0.68	0.63	0.58	0.53	0.48	0.42
都市計画区域外伸び率	1.00	0.99	0.95	0.87	0.86	0.81	0.73	0.68	0.61	0.57	0.52	0.47	0.42	0.38	0.33

出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～27年）

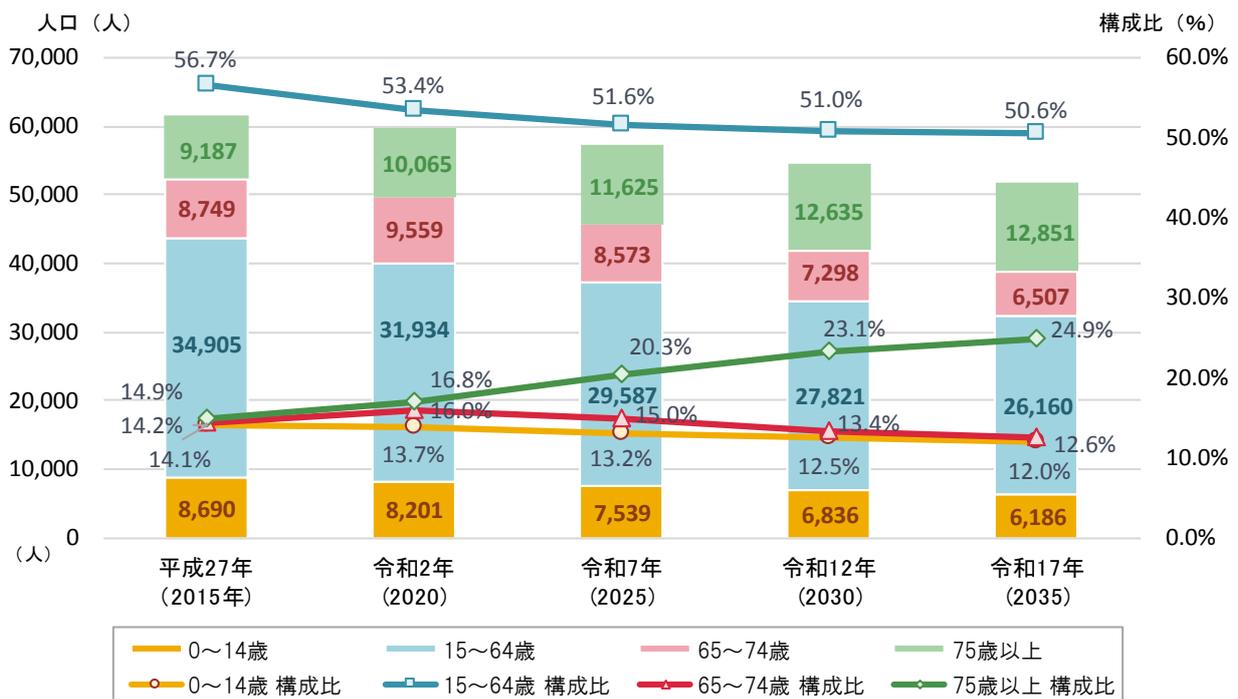
③年齢4区分別人口の将来予測

平成25(2013)年から令和17(2035)年の20年間で、0～14歳人口（年少人口）及び15～64歳人口（生産年齢人口）が大きく減少すると推測されています。65～74歳人口は、令和2(2020)年をピークに減少すると予測されています。

一方で、75歳以上人口は、今後も増加すると予測されています。

平成27(2015)年の0～14歳人口構成比は、75歳以上人口構成比を下回っており、令和12(2030)年になると、0～14歳（年少人口）は75歳以上の人口構成比の約半数となると予測され、今後、より高齢化の進展が見込まれています。

■年齢4区分別人口の将来予測



※平成27年の人口総数は「国籍及び年齢不詳人口」を含んだ人口総数を表示しており、年齢別人口割合についてはこの数値を用いて算出している。また、四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

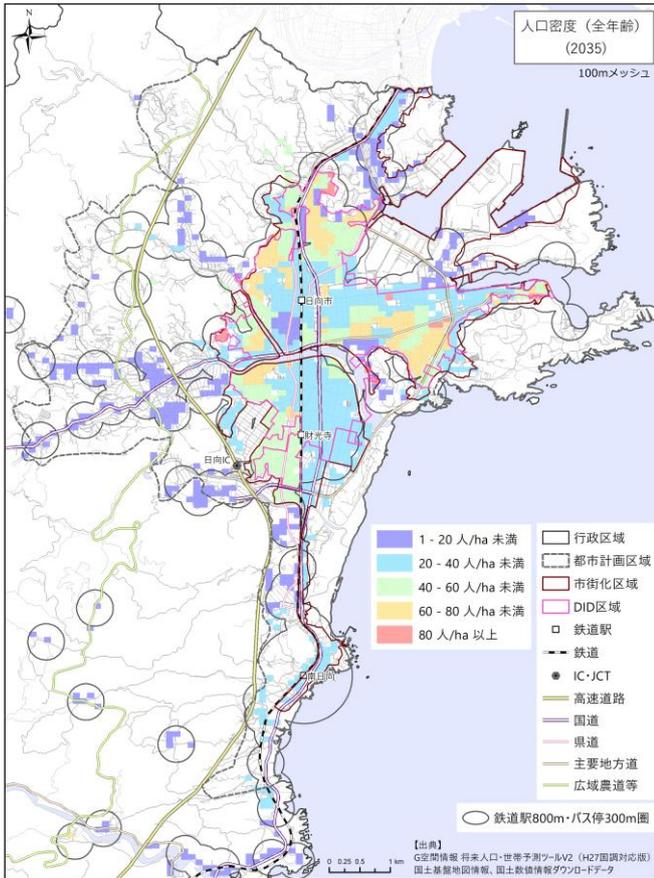
出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～17年）

年齢		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	2015～2025 増減率 (%)	2015～2035 増減率 (%)
人口 (人)	0～14歳	8,690	8,201	7,539	6,836	6,186	-13.2%	-28.8%
	15～64歳	34,905	31,934	29,587	27,821	26,160	-15.2%	-25.1%
	65～74歳	8,749	9,559	8,573	7,298	6,507	-2.0%	-25.6%
	75歳以上	9,187	10,065	11,625	12,635	12,851	26.5%	39.9%
	合計	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	-7.2%	-16.3%
構成比 (%)	0～14歳 構成比	14.1%	13.7%	13.2%	12.5%	12.0%	-6.5%	-15.0%
	15～64歳 構成比	56.5%	53.4%	51.6%	51.0%	50.6%	-8.7%	-10.5%
	65～74歳 構成比	14.2%	16.0%	15.0%	13.4%	12.6%	5.6%	-11.2%
	75歳以上 構成比	14.9%	16.8%	20.3%	23.1%	24.9%	36.3%	67.1%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

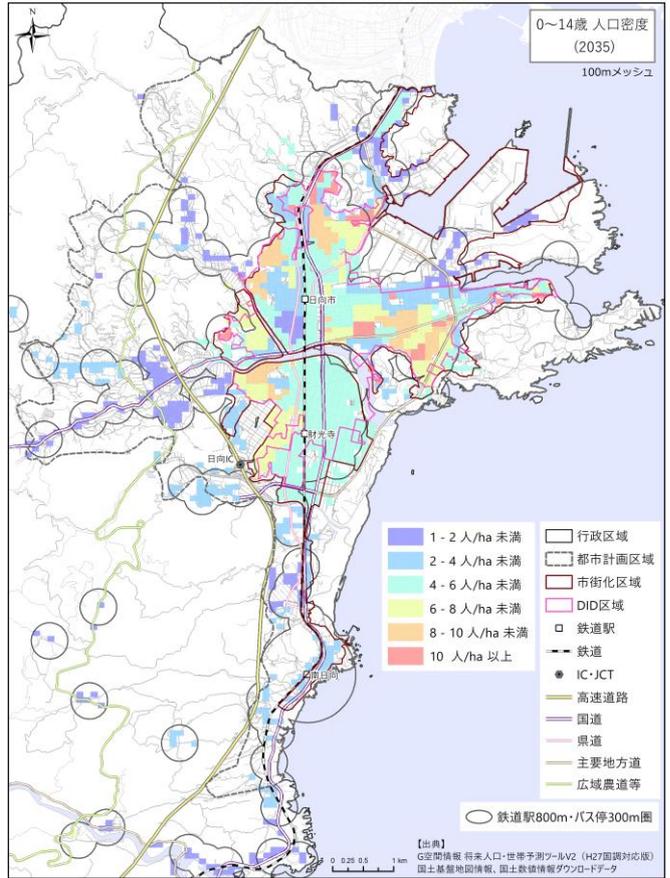
出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和2～17年）

※四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。

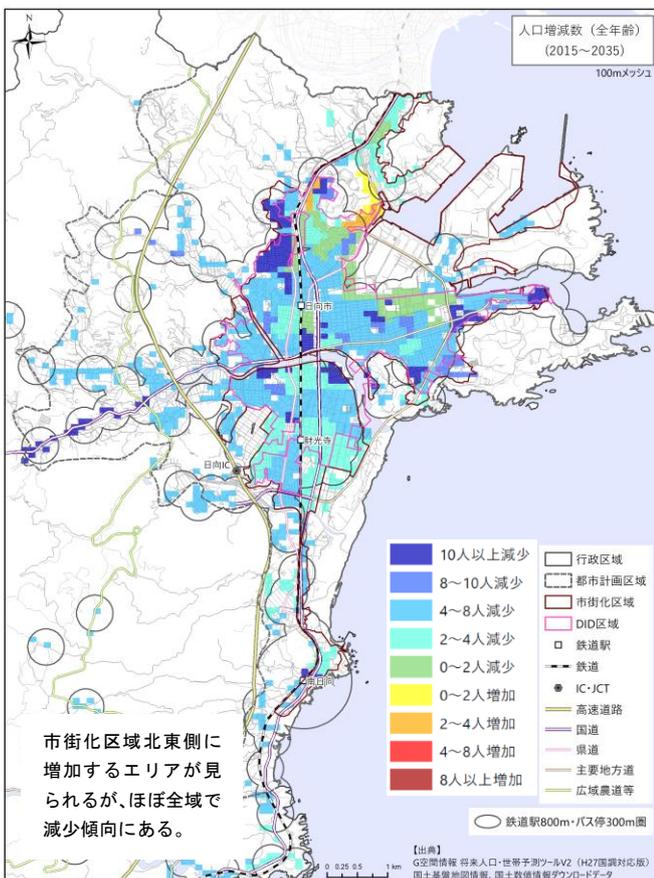
■人口密度（全年齢）令和17(2035)年



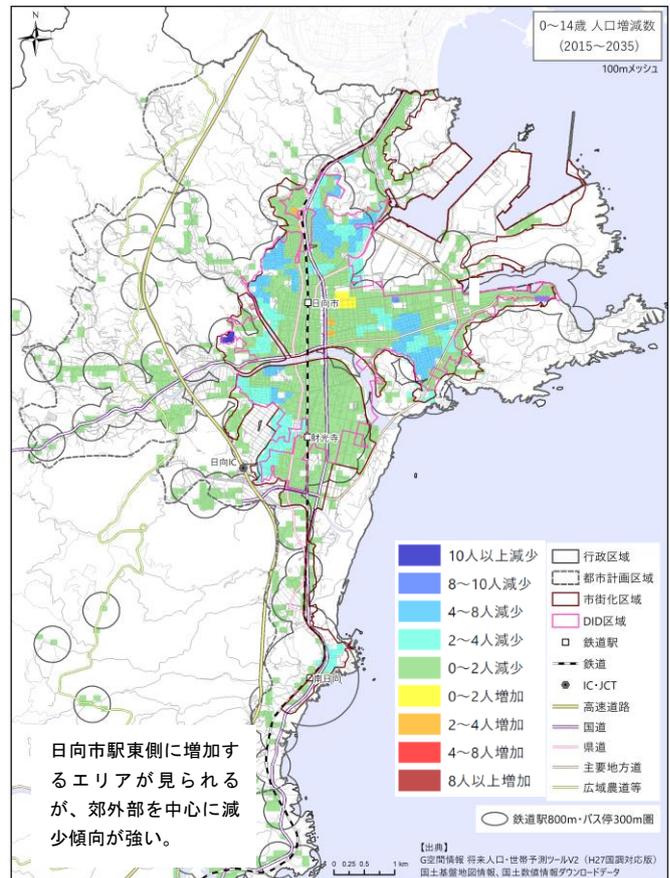
■人口密度（0～14歳）令和17(2035)年



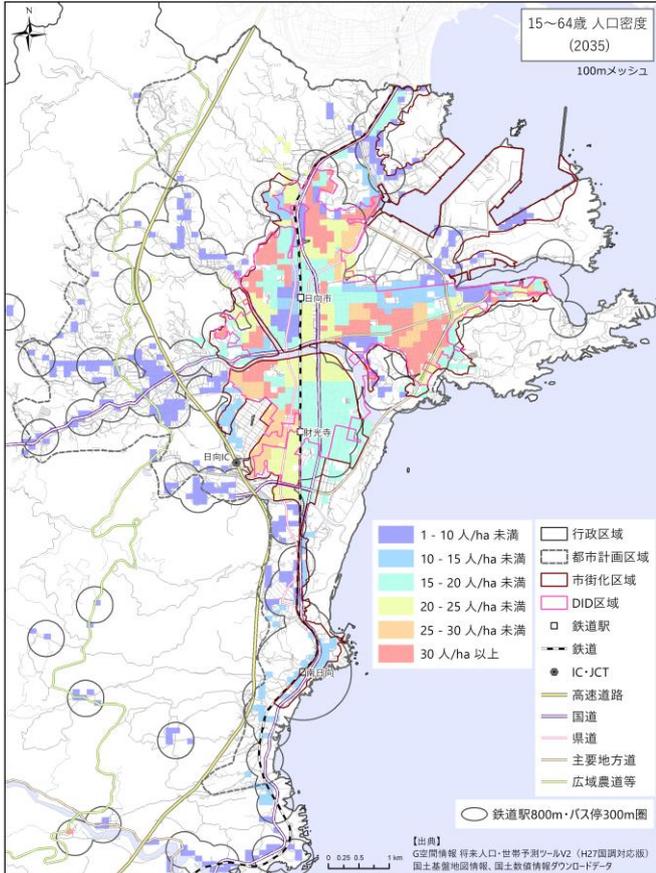
■人口増減数（全年齢）平成27(2015)年～令和17(2035)年



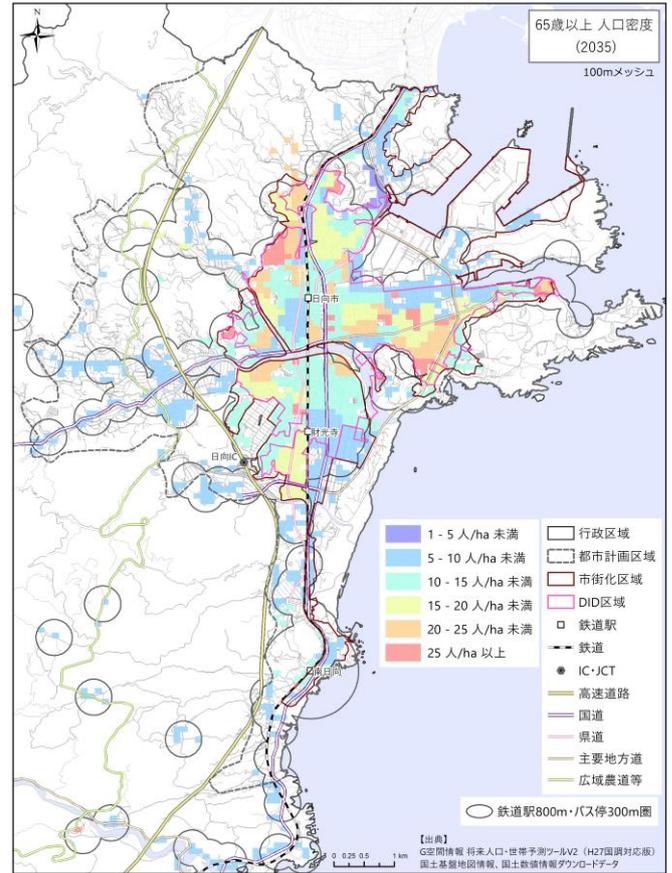
■人口増減数（0～14歳）平成27(2015)年～令和17(2035)年



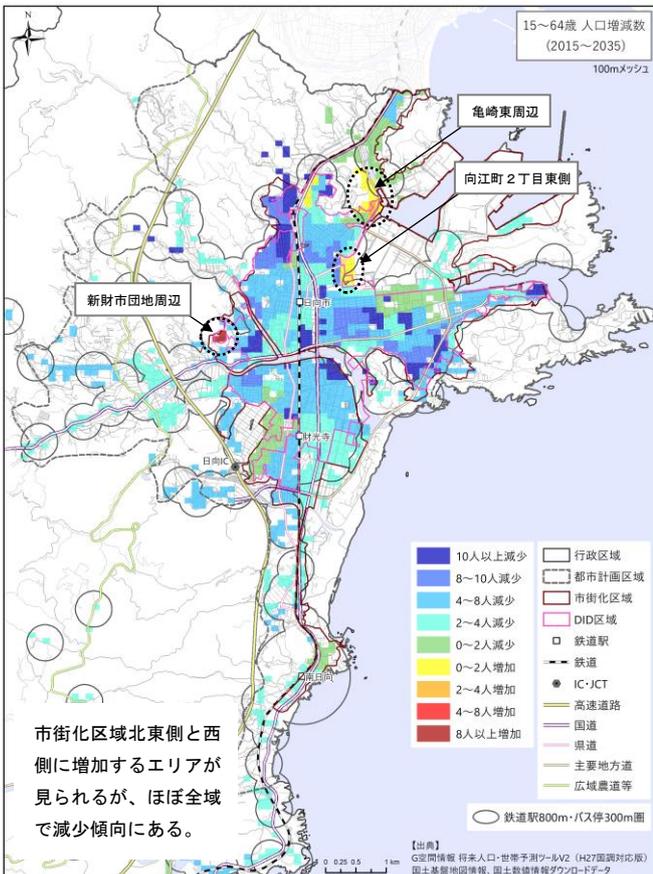
■人口密度（15～64歳）令和17(2035)年



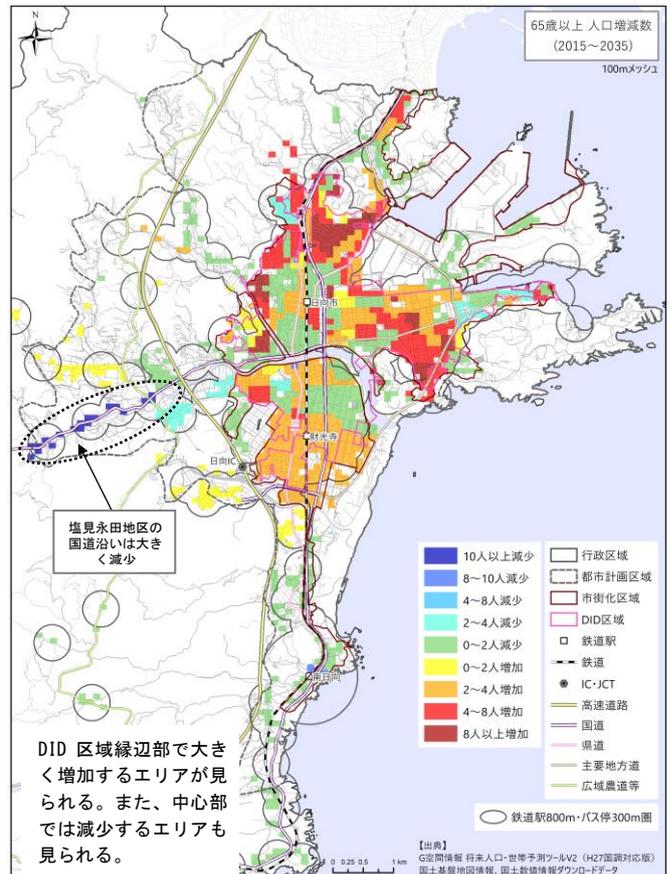
■人口密度（65歳以上）令和17(2035)年



■人口増減数（15～64歳）平成27(2015)年～令和17(2035)年



■人口増減数（65歳以上）平成27(2015)年～令和17(2035)年



3) 産業等の状況について

- 木材製品や化学工業関連の製造品出荷額が増加している
- 小売業における商店数や従業員数、販売額等が回復傾向にあったが、今後は、新型コロナウイルスの影響により、厳しい状況が予想される。

① 産業別就業者数の推移：国勢調査

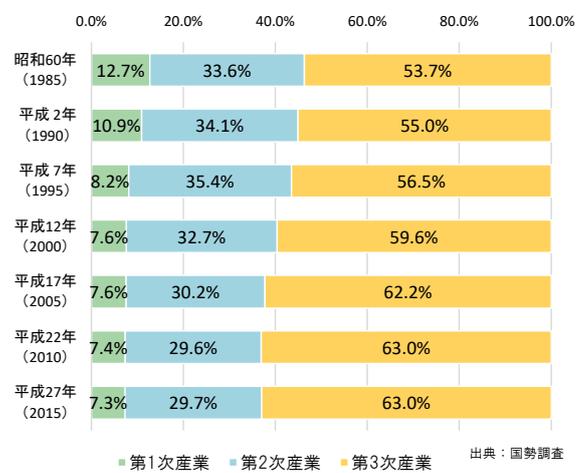
産業別就業者数は平成7(1995)年をピークに減少していましたが、平成27(2015)年に増加に転じています。第1次産業は減少傾向が続いていますが、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて横ばいの傾向です。第2次産業は平成7(1995)年をピークに減少していましたが、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて横ばいの傾向です。第3次産業就業者数は全体の63%のシェアを占めており、平成17(2005)年以降、ほぼ横ばいの傾向です。

■産業別就業者数(人)



出典：国勢調査（総務省統計局、昭和60(1985)年～平成27(2015)年）

■産業別就業者数 構成比(%)

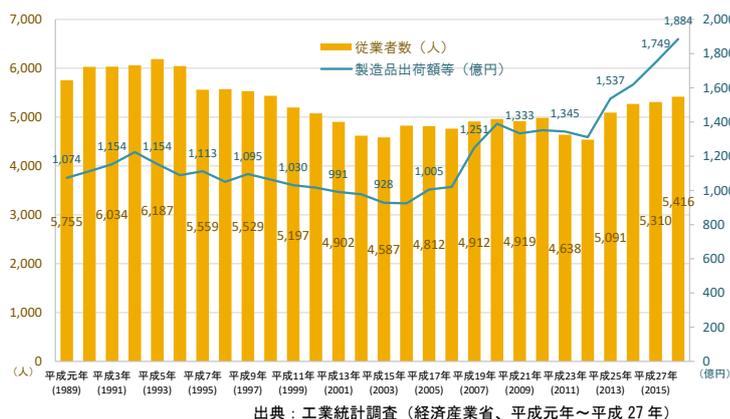


出典：国勢調査（総務省統計局、昭和60(1985)年～平成27(2015)年）

② 製造業の推移：工業統計調査

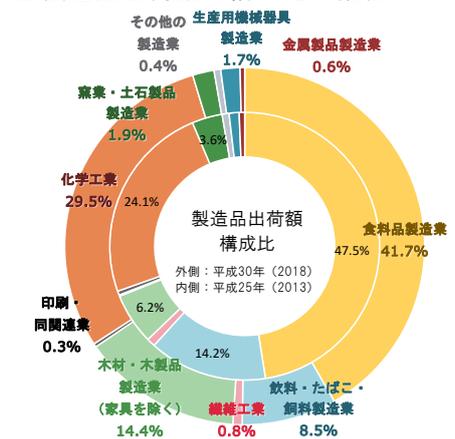
製造業従業者数は平成5(1993)年をピークに減少していましたが、平成25(2013)年以降増加に転じています。製造品出荷額は平成24(2012)年以降、急激に増加しています。平成30(2018)年の製造品出荷額を平成25(2013)年と比べると、木材製品や化学工業の出荷額構成比が増加しています。要因として、平成25(2013)年の製材大手企業の立地など、企業誘致が進んだことなどが考えられます。

■製造業従業者数・製造品出荷額の推移



出典：工業統計調査（経済産業省、平成元年～平成27年）

■製造品出荷額の構成比の推移



※四捨五入の関係で構成比の合計が100%とならない場合がある。
出典：工業統計調査（経済産業省、平成25年、平成30年）

③卸売業・小売業の推移

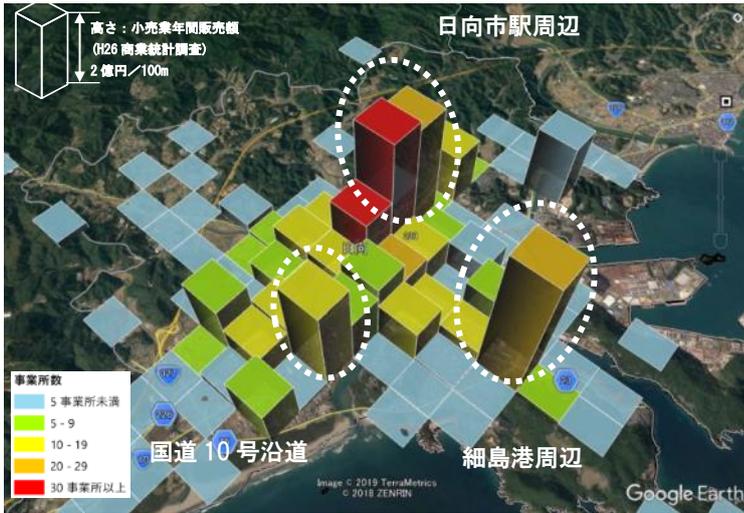
卸売業は、商店数、従業者数、販売額ともに減少傾向にあります。

小売業は、商店数、従業者数ともに減少傾向にありましたが、平成24(2012)年以降は増加傾向にあります。

小売業年間販売額は日向市駅周辺、国道10号沿道（サウスタウン日向ショッピングセンター等）、細島港周辺（イオンタウン日向）が高い値を示しています。事業所数は日向市駅周辺が多い状況です。

今後は、新型コロナウイルスの影響による経済活動の落ち込みにより、厳しい状況が続くことも懸念されます。

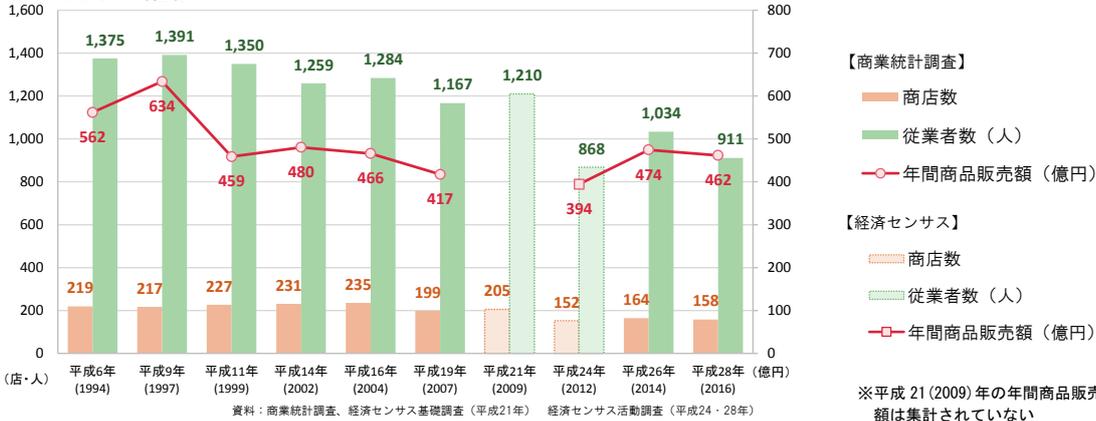
■小売業事業所と年間販売額の集積（500mメッシュ：平成26(2014)年）



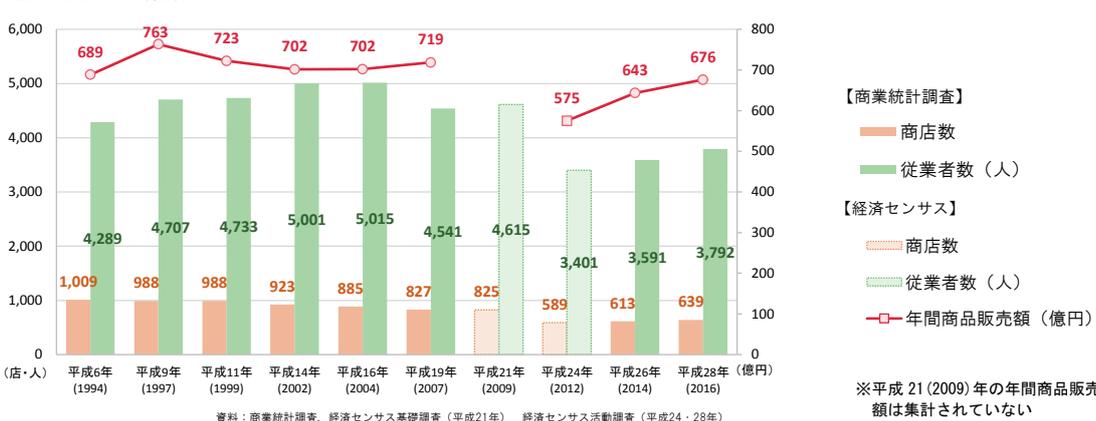
出典：経済産業省 平成26年商業統計メッシュデータ・ダウンロード 500mメッシュデータ（市区町村）

【解説】
 第1次産業：農業、林業、水産業
 第2次産業：鉱工業、製造業、建設業
 第3次産業：金融、保険、卸売、小売、サービス業、情報通信業

■卸売業の推移



■小売業の推移



4) 土地利用等の状況について

- 市街化区域内で都市のスポンジ化（空き家、空き地）が進行している
- 市街化区域内では、全域に空き家が点在しているが、細島地区において、特に空き家が多い状況である。
- 市街化調整区域や都市計画区域外も空き家が多い状況である

①市街化区域の土地利用の状況

ア) 都市的土地利用

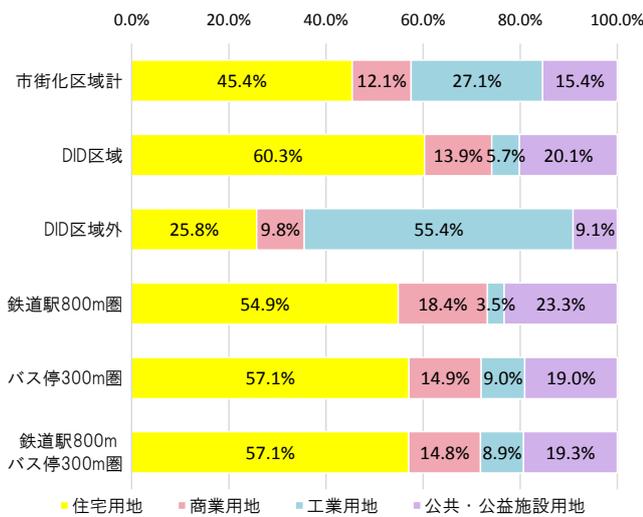
市街化区域の都市的土地利用については、住宅用地が45.4%、商業用地が12.1%、工業用地が27.1%、公共・公益施設用地が15.4%となっています。

DID区域内は住宅用地の割合が高く、DID区域外は工業用地の割合が高くなっています。

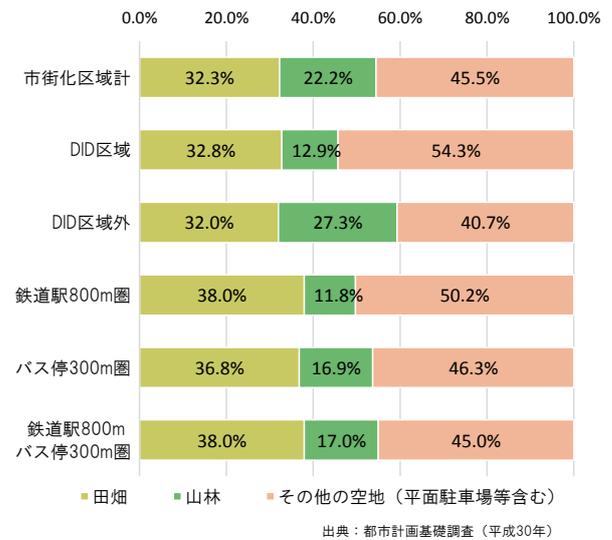
イ) 自然的・空地的土地利用

市街化区域内の自然的・空地的土地利用については、その他の空き地（平面駐車場等を含む空き地）の割合が高くなっています。DID区域やDID区域外においても、その他の空き地の割合が高い傾向にあります。

■市街化区域内の都市的土地利用の状況



■市街化区域内の自然的・空地的土地利用の状況

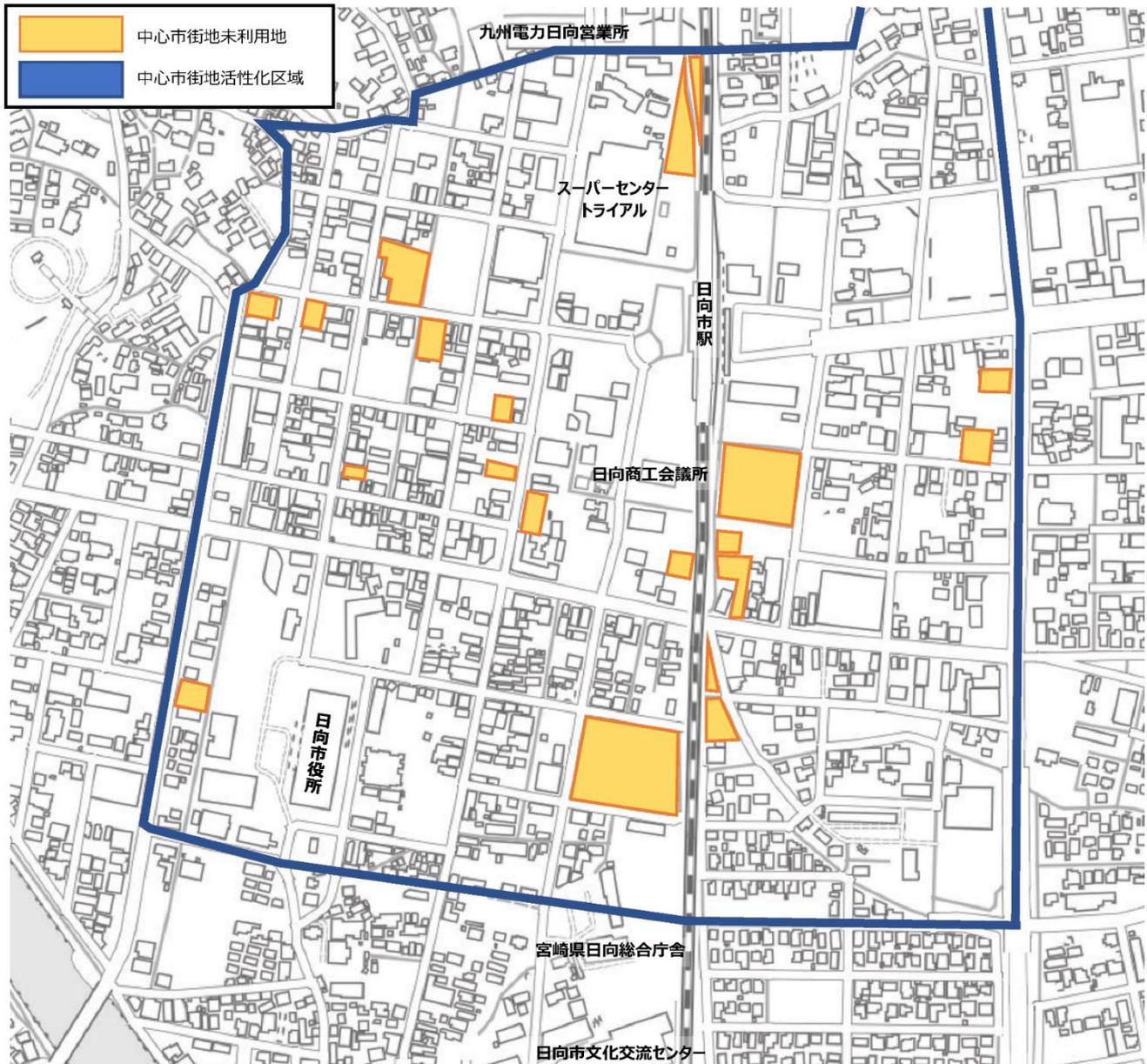


【解説】

DID区域とは
人口集中地区のこと。

※人口密度が約4,000人/km²、
約40人/ha)

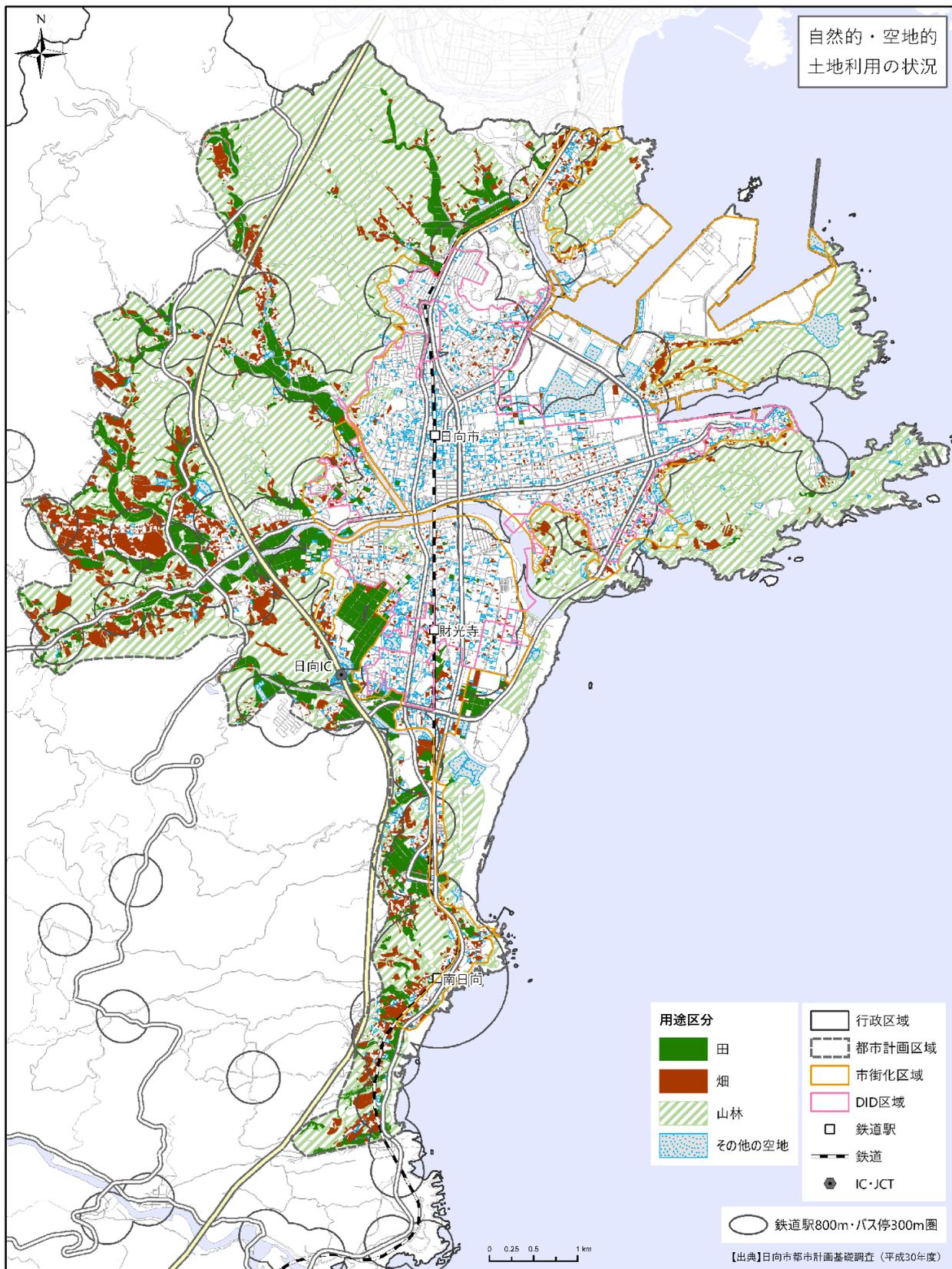
■ 中心市街地の低未利用地の状況



■ 中心市街地の低未利用地の割合

区域	面積 (ha)	割合
中心市街地低未利用地	0.94	1.86%
中心市街地活性化区域	50.6	100%

■ 自然的・空地的土地利用の状況（平成30(2018)年）



	田	畑	山林	その他空き地	合計
市街化区域	19.0ha	69.3ha	61.1ha	125.5ha	274.9ha
市街化調整区域	332.6ha	291.7ha	1,907.2	59.4ha	2,590.9ha
合計	351.6ha	361.0ha	1,968.3ha	184.9ha	2,865.8ha

②空き家の状況

ア) 空き家軒数の分布状況

市街化区域内の250mメッシュ内に含まれる空き家軒数の集積状況は、日向市駅南部と郊外部の細島地区（漁業集落地区）などに空き家が多い状況にあり、特に、細島地区は、広範囲に多くの空き家が分布しています。

イ) 区域区別空き家状況

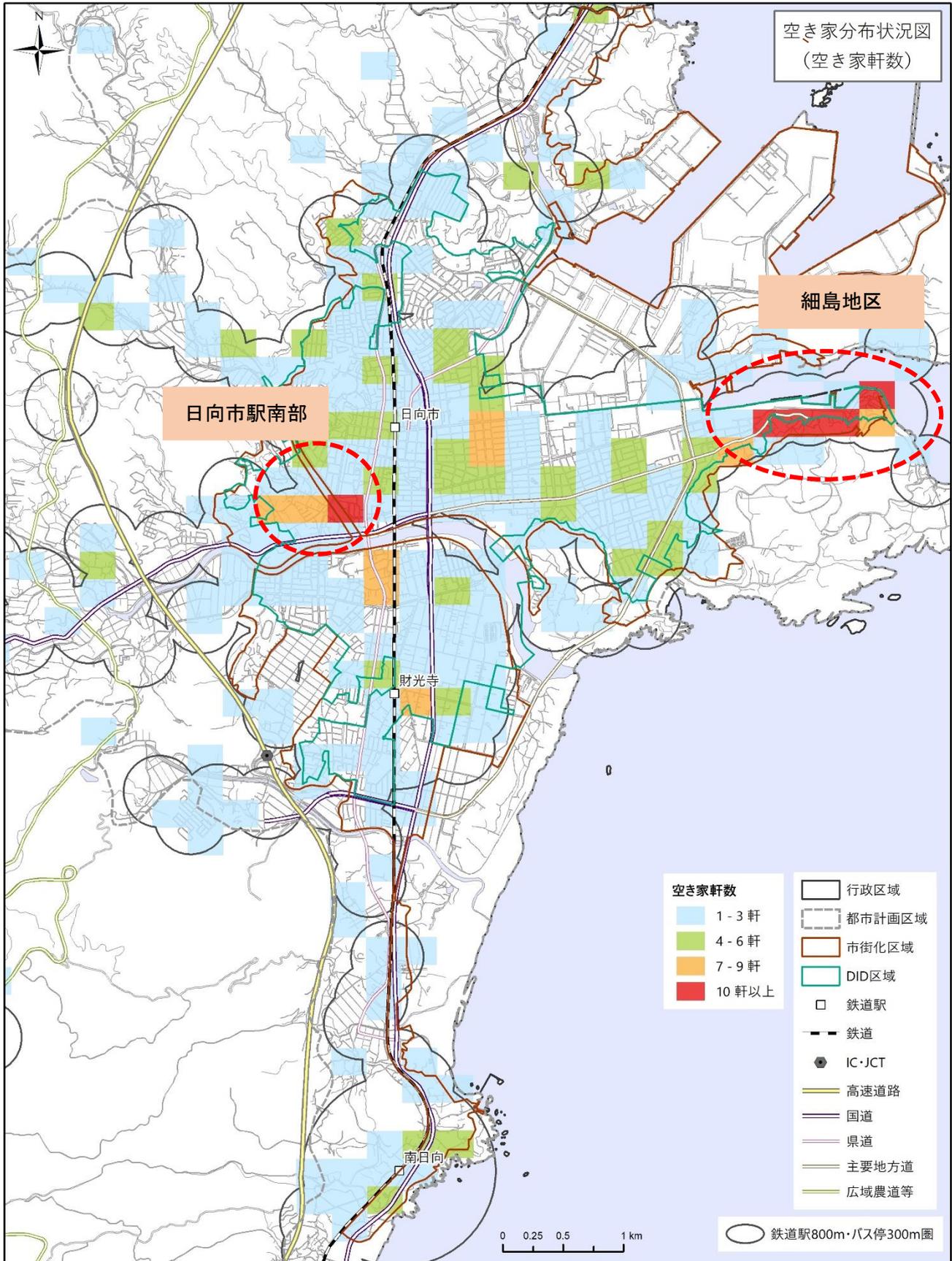
区域区別空き家状況は、市街化調整区域や都市計画区域外などにおいても、空き家軒数及び空き家建築面積の構成比が高くなっています。

■ 区域区別空き家状況

区域	空き家軒数		空き家建築面積	
	(軒)	構成比	(㎡)	構成比
行政区域	1,188	100.0%	145,058	100.0%
都市計画区域	707	59.5%	80,618	55.6%
市街化区域	601	50.6%	67,239	46.4%
D ID 区域	457	38.5%	48,844	33.7%
D ID 区域外	144	12.1%	18,395	12.7%
市街化調整区域	106	8.9%	13,379	9.2%
都市計画区域外	481	40.5%	64,441	44.4%
鉄道駅800m 圏	246	20.7%	26,892	18.5%
バス停300m 圏	1,041	87.6%	123,218	84.9%

出典（人口）：国勢調査（総務省統計局、平成27(2015)年）

■空き家分布状況図（空き家軒数） 令和2（2020）年12月末時点



5) 交通の状況について

- 南北軸（都市間連絡軸：国道10号、県道土々呂日向線）でピーク時間を中心として混雑する可能性が高い状態にある
- バス停300m圏に総人口の90%以上の人が居住している
- 中心市街地（日向市駅）よりバス30分圏に総人口の80%以上の人が居住している

①自動車交通

国道10号が都市の主要骨格道路となっています。一般県道細島港日向市停車場線（県道230号）と分岐する北側では、4車線道路でも混雑度が1.00を超え、国道10号を補完する道路である県道土々呂日向線でも混雑度が1.00を超えています。

都市間連絡軸である南北方向道路（国道10号）の混雑度が高くなっています。

■交通量調査ポイント別自動車交通量

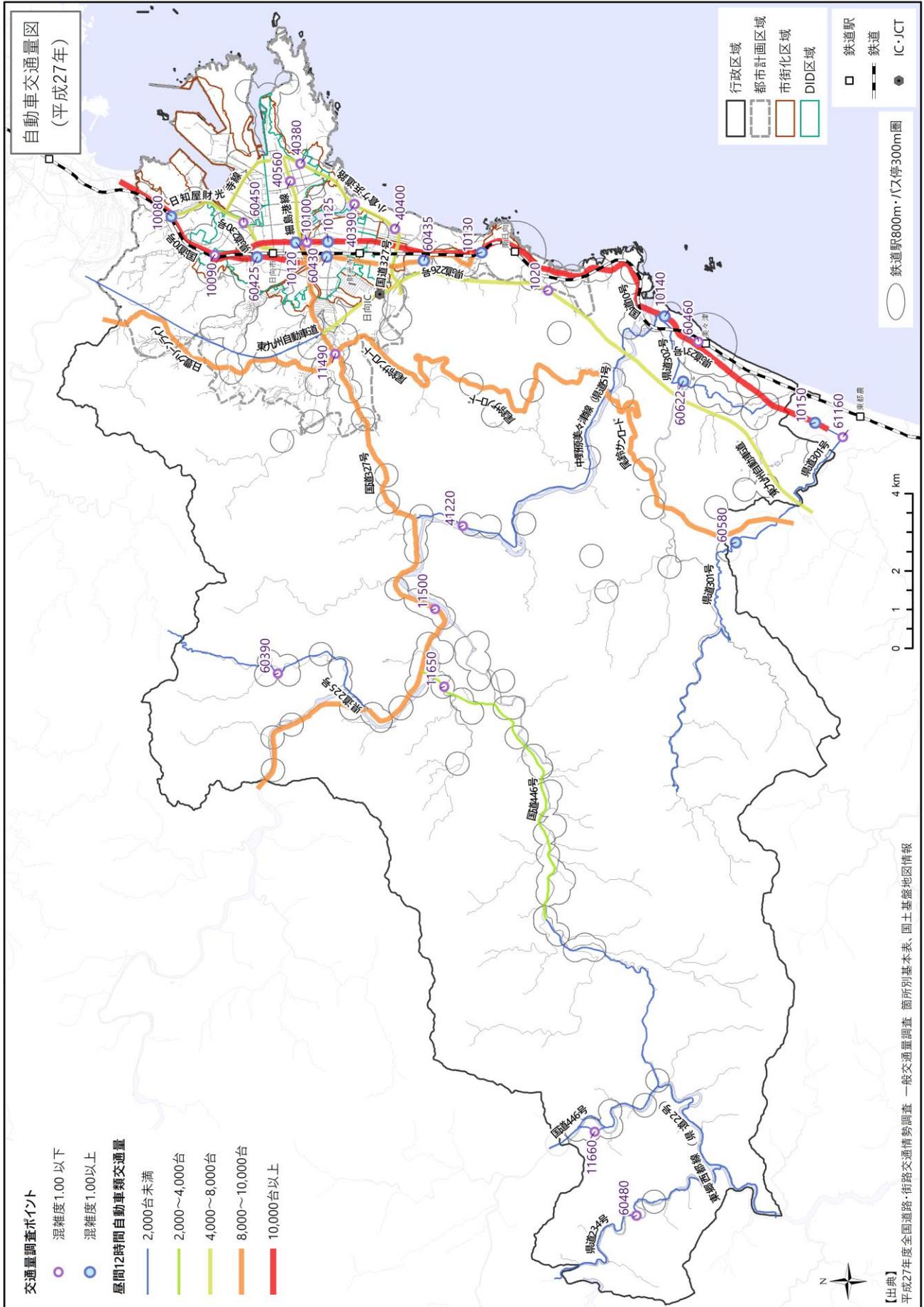
交通量調査ポイント	路線名	区間延長(km)	車線数(本)	昼間12時間自動車交通量(台)	昼間12時間自動車交通量増減率(%) (平成22~27年)	昼間12時間混雑度
1020	東九州自動車道	12.5	2	5,568	—	0.61
10080	一般国道10号	1.3	4	32,584	△ 9.3	1.21
10090	一般国道10号	1.5	4	22,211	△ 13.6	0.93
10100	一般国道10号	1.1	4	21,450	△ 8.5	0.87
10120	一般国道10号	1.8	2	14,045	△ 39.9	1.50
10125	一般国道10号	1.9	2	15,514	△ 26.7	1.43
10130	一般国道10号	6.1	2	13,094	△ 52.1	1.50
10140	一般国道10号	1.2	2	11,295	△ 45.6	1.21
10150	一般国道10号	0.1	2	12,110	△ 24.7	1.05
11490	一般国道327号	0.6	2	8,888	△ 13.1	0.86
11500	一般国道327号	5.2	2	8,047	△ 6.2	0.84
11650	一般国道446号	15.2	2	2,842	△ 26.6	0.46
11660	一般国道446号	3.7	2	1,066	△ 30.6	0.15
40380	日知屋財光寺線	1.9	4	6,069	82.4	0.30
40390	日知屋財光寺線	0.6	2	6,167	55.9	0.64
40400	日知屋財光寺線	1.5	2	4,754	71.8	0.48
40560	細島港線	2.3	2	7,330	3.1	0.75
41220	中野原美々津線	11.6	2	1,728	23.5	0.28
60425	土々呂日向線	2.6	2	9,927	5.0	1.47
60430	土々呂日向線	2.0	2	8,517	△ 10.8	1.23
60435	土々呂日向線	2.6	2	9,927	5.0	1.47
60450	細島港日向市停車場線	1.2	2	5,040	△ 7.3	0.62
60460	美々津停車場線	0.5	2	750	△ 5.2	0.09
60580	山陰都農線	8.8	1	123	△ 34.1	1.22
60622	高鍋美々津線	5.3	1	1,829	1.5	1.23
60480	中渡川下三ヶ線	4.9	1	25	△ 64.0	0.10

出典：平成27年度全国道路 街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表

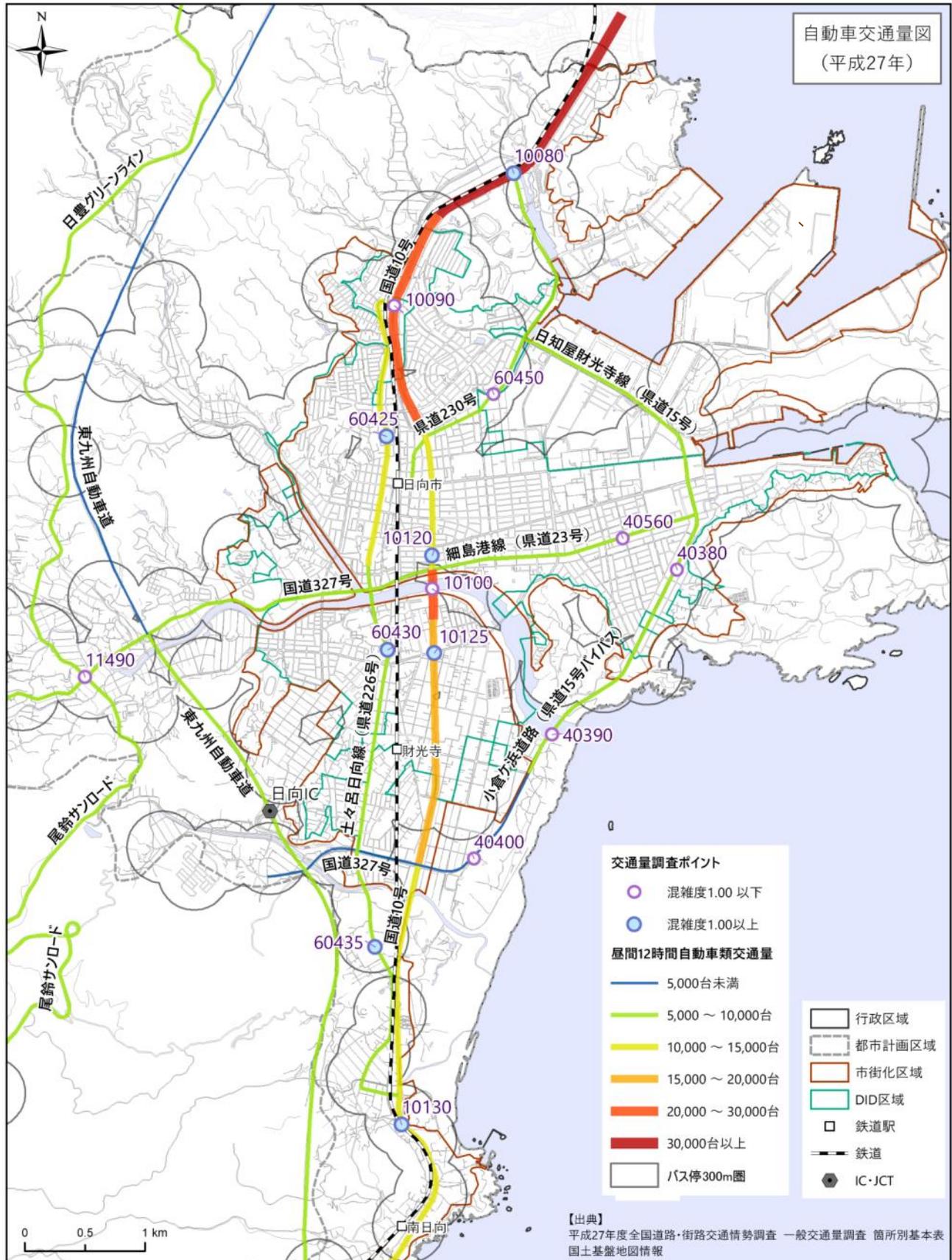
【混雑度の目安】

- 1.00以下：道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
- 1.00-1.25：混雑する可能性が1~2時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
- 1.25-1.75：ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
- 1.75-2.00：慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約50%に達する。
- 2.00以上：慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約70%に達する。

■自動車交通量図（平成27(2015)年）



■自動車交通量図（平成27(2015)年）



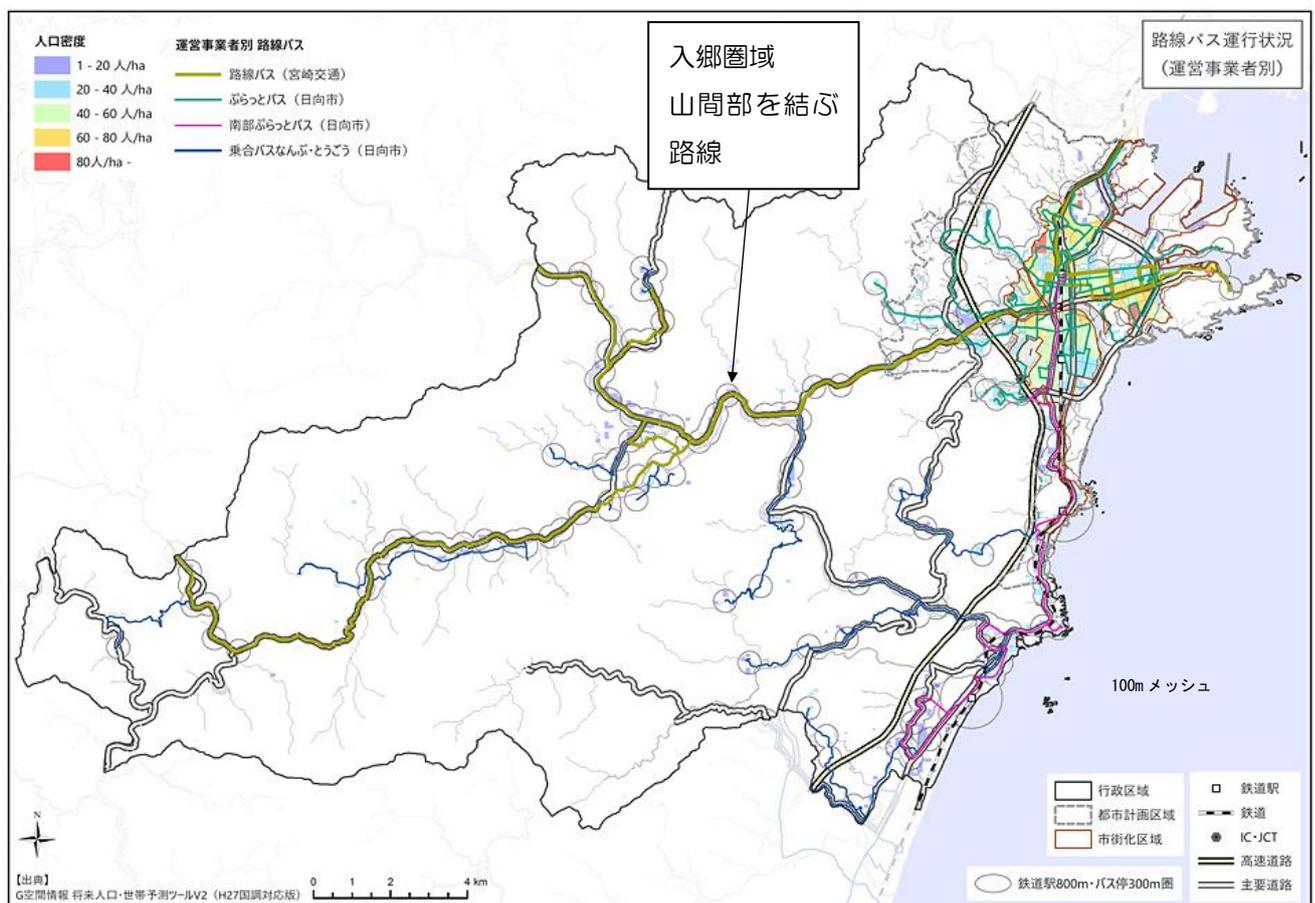
②路線バス

市内を運行するバスとしては、宮崎交通が運営する路線バス、本市が運営するコミュニティバス（ぷらっとバス、南部ぷらっとバス、乗り合いバスなんぶ及びとうごう、乗り合いバスほそしま）があり、宮崎交通の路線バスは入郷圏域の山間部を結ぶ長距離路線、市のコミュニティバスは日向市駅を起終点とする市街地を中心に運行しています。

バス停 300m圏に総人口の 90.3%が居住し、バス路線は充実していますが、中山間地域にバス利用不便地区が見られます。

一方で、バスの運行頻度が 1 日 10 本以上のバス停に限定すると、総人口に占めるバス停 300m圏内の居住率は 40.6%に減少します。このエリアは市街化区域の北部や東西軸に集中しています。特に中山間地域の利便性が低くなっています。

■路線バスの運行状況（運営事業者別）

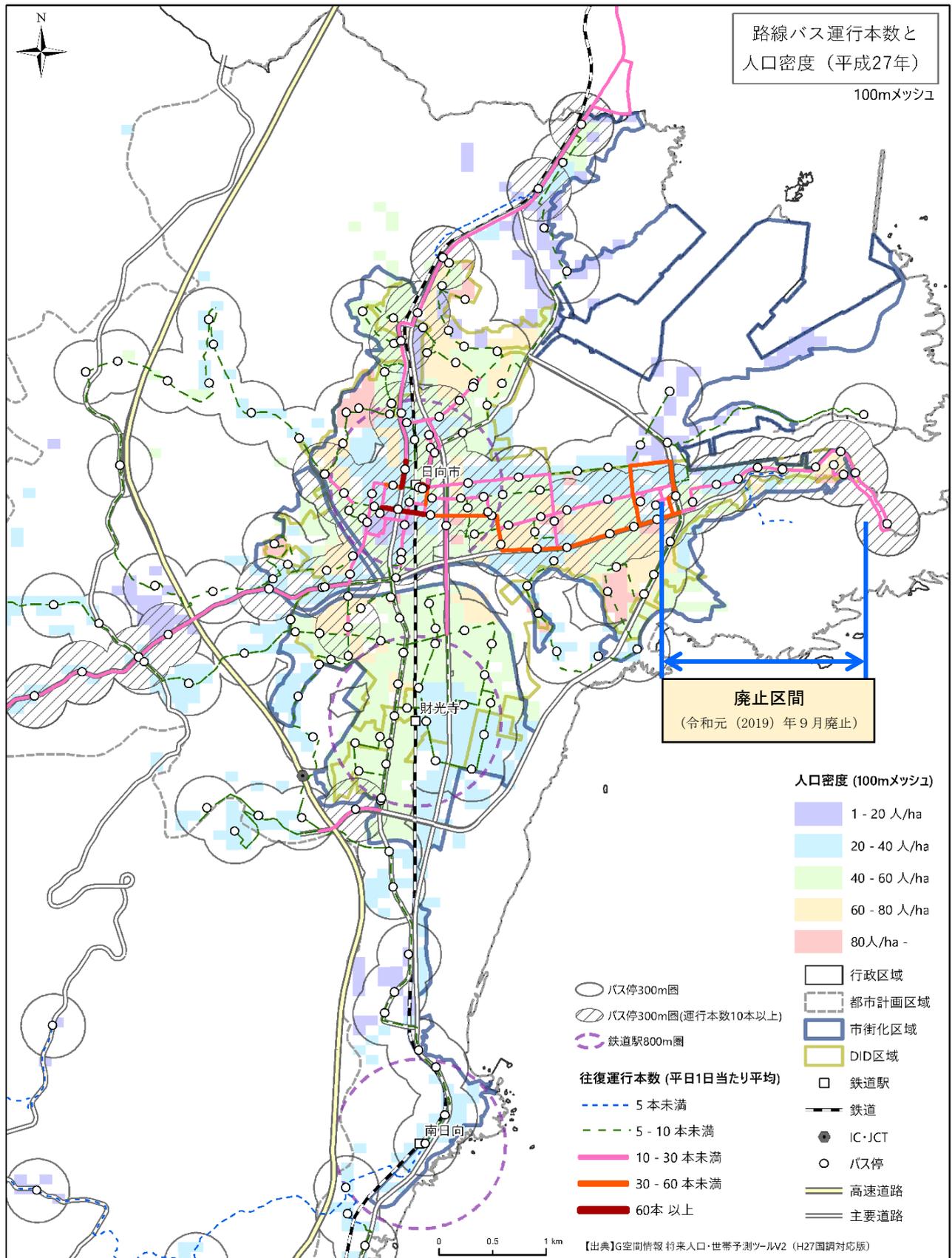


■区域区別バス停 300m圏人口

区域	総人口						65歳以上				75歳以上				
	全域	バス停300m圏		平日1日平均 運行本数10本以上 バス停300m圏		全域	バス停300m圏		平日1日平均 運行本数10本以上 バス停300m圏		全域	バス停300m圏		平日1日平均 運行本数10本以上 バス停300m圏	
		人口	人口割合	人口	人口割合		人口	人口割合	人口	人口割合		人口	人口割合	人口	人口割合
行政区域	61,761	55,760	90.3%	25,070	40.6%	17,936	16,092	89.7%	7,128	39.7%	9,187	8,203	89.3%	3,737	40.7%
市街化区域	49,858	46,962	94.2%	23,422	47.0%	12,820	12,131	94.6%	6,204	48.4%	6,239	5,895	94.5%	3,098	49.6%
D ID 区域	40,258	39,456	98.0%	21,367	53.1%	10,266	10,096	98.3%	5,641	55.0%	4,984	4,894	98.2%	2,822	56.6%
D ID 区域外	9,600	7,506	78.2%	2,055	21.4%	2,554	2,035	79.7%	563	22.0%	1,256	1,002	79.8%	276	22.0%
市街化調整区域	4,654	3,141	67.5%	420	9.0%	1,932	1,439	74.5%	358	18.5%	1,083	832	76.8%	270	24.9%
都市計画区域	54,512	50,103	91.9%	23,842	43.7%	14,752	13,570	92.0%	6,562	44.5%	7,322	6,727	91.9%	3,368	46.0%
都市計画区域外	7,249	5,657	78.0%	1,228	16.9%	3,184	2,522	79.2%	566	17.8%	1,865	1,475	79.1%	369	19.8%

出典：国勢調査（平成27年）、G空間情報センター将来人口・世帯予測ツールV2 H27国調対応版

■路線バス運行本数と人口密度（平成27(2015)年）



③バスによる中心市街地（日向市駅）までのアクセス時間

中心市街地までの公共交通所要時間別人口割合（平成27(2015)年）は、30分圏内で82.7%を占めています。

令和17(2035)年は、30分圏内で84.8%になると予測されています。

■中心市街地までの公共交通所要時間別人口（平成27(2015)年～令和17(2035)年）

所要時間	平成27年（2015）							
	所要時間別人口			所要時間別人口割合			総人口割合	
	総人口 （人）	65歳以上 人口 （人）	75歳以上 人口 （人）	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合
0～10分	7,936	2,248	1,173	12.8%	12.5%	12.8%	28.3%	14.8%
10～20分	23,175	6,061	2,989	37.5%	33.8%	32.5%	26.2%	12.9%
20～30分	20,003	5,496	2,748	32.4%	30.6%	29.9%	27.5%	13.7%
30～40分	4,747	1,564	792	7.7%	8.7%	8.6%	32.9%	16.7%
40～60分	2,776	1,254	694	4.5%	7.0%	7.6%	45.2%	25.0%
60分以上	3,124	1,313	792	5.1%	7.3%	8.6%	42.0%	25.4%
計	61,761	17,936	9,187	100.0%	100.0%	100.0%	29.0%	14.9%
所要時間	令和17年（2035）							
	所要時間別人口			所要時間別人口割合			総人口割合	
	総人口 （人）	65歳以上 人口 （人）	75歳以上 人口 （人）	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合
0～10分	6,707	2,518	1,582	13.0%	13.0%	12.3%	37.5%	23.6%
10～20分	20,075	7,063	4,517	38.8%	36.5%	35.1%	35.2%	22.5%
20～30分	17,077	6,116	4,068	33.0%	31.6%	31.7%	35.8%	23.8%
30～40分	3,768	1,590	1,126	7.3%	8.2%	8.8%	42.2%	29.9%
40～60分	1,883	968	741	3.6%	5.0%	5.8%	51.4%	39.4%
60分以上	2,194	1,103	817	4.2%	5.7%	6.4%	50.3%	37.3%
計	51,704	19,358	12,851	100.0%	100.0%	100.0%	37.4%	24.9%

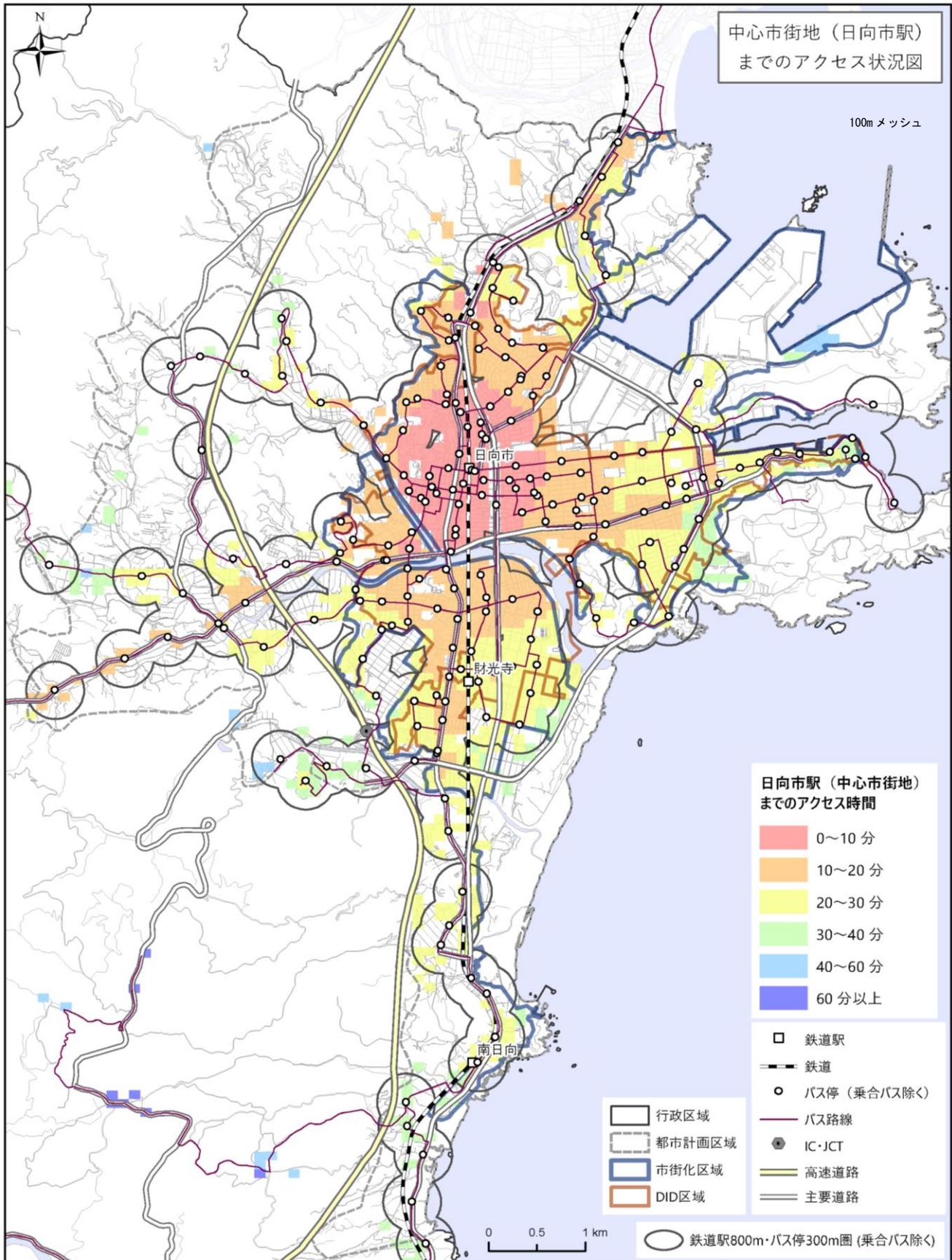
出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和17年）

■中心市街地までの公共交通所要時間別人口増減（平成27(2015)年～令和17(2035)年）

所要時間	所要時間別人口増減率			所要時間別人口割合増減			総人口割合増減	
	総人口	65歳以上 人口 （人）	75歳以上 人口 （人）	総人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合	65歳以上 人口 割合	75歳以上 人口 割合
0～10分	-15.5%	12.0%	34.9%	0.1%	0.5%	-0.5%	9.2%	8.8%
10～20分	-13.4%	16.5%	51.1%	1.3%	2.7%	2.6%	9.0%	9.6%
20～30分	-14.6%	11.3%	48.0%	0.6%	1.0%	1.7%	8.3%	10.1%
30～40分	-20.6%	1.7%	42.2%	-0.4%	-0.5%	0.1%	9.3%	13.2%
40～60分	-32.2%	-22.8%	6.8%	-0.9%	-2.0%	-1.8%	6.2%	14.4%
60分以上	-29.8%	-16.0%	3.2%	-0.8%	-1.6%	-2.3%	8.2%	11.9%
計	-16.3%	7.9%	39.9%	—	—	—	8.4%	10.0%

出典：国勢調査（平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（令和17年）

■日向市駅（中心市街地）までのアクセス状況図



【アクセス時間の算出方法】

公共交通機関を利用した日向市駅までの所要時間に、最寄りバス停までの歩行時間（80m/分）と待ち時間（60分÷1時間当たり運行本数）を足したもの。

※ただし、予約制の乗合バスなんぶ及び乗合バスとうごうは対象外とする。

6) 都市機能施設等の状況について

- 大型店舗は、主に幹線道路沿いの郊外部に多く立地している
- 病院は、郊外部にも多く立地しているが、バスが発着している
- 診療所は、日向市駅 20 分圏内に多く立地（国道 10 号沿道に多い）している
- 福祉施設は、日向市駅 30 分圏内に多く立地している
- 中心的公共施設（図書館、中央公民館、体育センター等）は市役所、日向市駅周辺に立地している
- 総人口の約 8 割が公共施設徒歩圏内（800m）に居住している
- 郊外部において徒歩圏内の高齢者福祉施設が比較的少ないエリアがある

①商業施設（店舗面積 1,000 m²以上）

市内に立地する店舗面積 1,000 m²以上の商業施設は 20 施設、店舗面積 1,000 m²未満の商業施設は 7 施設で、日向市駅から 30 分圏内に多く立地しています。

最も大きい店舗はロックタウン日向（店舗面積 19,991 m²）、続いてハイパーモールメルクス日向（同 12,366 m²）で、両店舗とも日向市駅より公共交通 20～30 分圏の郊外部に立地しています。

日向市駅までの公共交通時間別に店舗面積比をみると、10分圏が 16.0%、10～20分圏が 17.7%、20～30分圏が 62.5%と、郊外型立地が多くなっています。これらの大規模店舗については、バスとの接続が行われています。

■公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（商業施設）

日向市駅までの 公共交通所要時間	商業施設 施設数						店舗面積 (店舗面積1,000㎡以上の施設)	
	店舗面積1,000㎡以上		店舗面積1,000㎡未満		商業施設合計		合計(㎡)	割合
	合計	割合	合計	割合	合計	割合		
0～10分	5	25.0%	2	28.6%	7	25.9%	14,355	16.0%
10～20分	7	35.0%	3	42.9%	10	37.0%	15,849	17.7%
20～30分	7	35.0%	1	14.3%	8	29.6%	55,965	62.5%
30分以上	1	5.0%	1	14.3%	2	7.4%	3,333	3.7%
都市計画区域内 合計	20	100.0%	7	100.0%	27	100.0%	89,503	100.0%
都市計画区域外（図面外）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%にならない場合がある。

【解説】

都市機能施設

- ・行政機能施設（庁舎、支所、国や県庁舎の出先機関）
- ・医療機能施設（病院、診療所）
- ・高齢者福祉機能施設（介護サービスを提供する事業所、老人福祉センター、有料老人ホーム等）
- ・障がい者福祉機能施設（障がい福祉サービスを提供する事務所等）
- ・子育て支援機能施設（児童福祉サービスを提供する事務所、子育て世代包括支援センター等）
- ・教育文化機能施設（交流施設、図書館、教育施設）
- ・商業機能施設（金融機関、生鮮食料品店 売場 250 m²以上、中規模商業施設 売場 1000 m²等）

■公共交通所要時間別 施設立地状況（商業施設） ※都市計画区域内

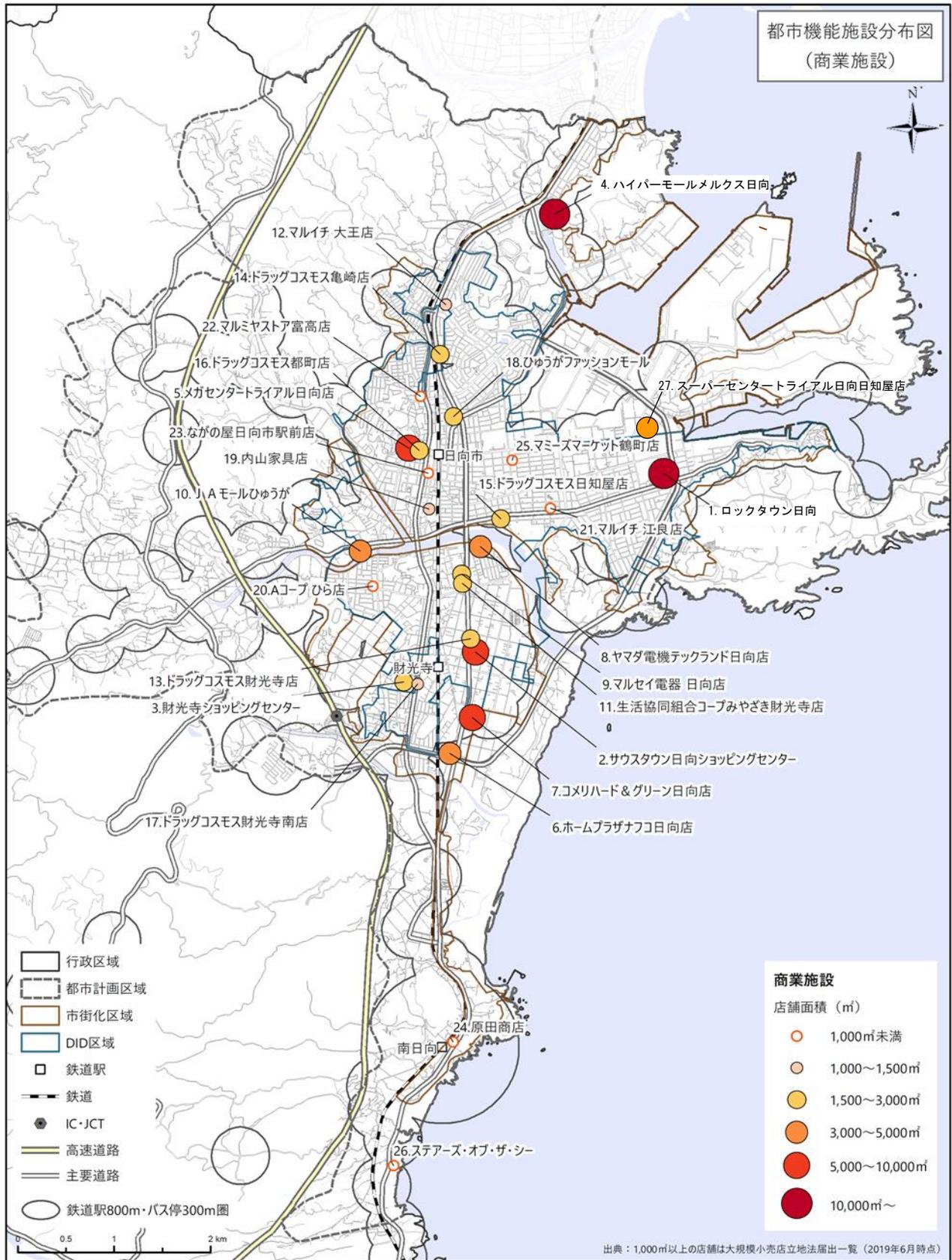
日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	店舗面積 (㎡)	業態	届出日
0～10分	5	メガセンタートライアル日向店	7,666	ディスカウントストア	2003年4月
	16	ドラッグコスモス 都町店	1,506	ドラッグストア	2017年8月
	19	内山家具店	1,499	その他日用品店	—
	12	マルイチ 大王店	1,450	スーパーマーケット	—
	18	ひゅうがファッションモール	2,234	その他日用品店	2001年5月
	22	マルミヤストア 富高店	—	スーパーマーケット	—
	25	マミーズマーケット鶴町店	—	スーパーマーケット	—
10～20分	10	J A モールひゅうが	3,452	スーパーマーケット	2014年10月
	8	ヤマダ電機 テックランド日向店	3,009	家電量販店	2001年6月
	9	マルセイ電器 日向店	2,885	家電量販店	2005年11月
	11	生活協同組合コープみやざき財光寺店	1,742	スーパーマーケット	2012年2月
	14	ドラッグコスモス 亀崎店	1,732	ドラッグストア	2018年11月
	15	ドラッグコスモス 日知屋店	1,539	ドラッグストア	2016年8月
	17	ドラッグコスモス 財光寺南店	1,490	ドラッグストア	2013年7月
	23	ながの屋日向市駅前店	—	スーパーマーケット	—
	24	原田商店	—	スーパーマーケット	—
26	ステアーズ・オブ・ザ・シー (太平洋ドライブイン跡地)	—	複合商業施設	—	
20～30分	1	イオンタウン日向	19,991	複合商業施設	2012年6月
	4	ハイパーモールメルクス日向店	12,366	ディスカウントストア	2012年8月
	2	サウスタウン日向ショッピングセンター	8,378	複合商業施設	2005年11月
	7	コメリハード&グリーン 日向店	6,513	ホームセンター	2012年6月
	27	スーパーセンタートライアル日向日知屋店	4,314	ディスカウントストア	2019年10月
	3	財光寺ショッピングセンター	2,486	複合商業施設	2017年4月
	13	ドラッグコスモス 財光寺店	1,918	ドラッグストア	2018年5月
	21	マルイチ 江良店	—	スーパーマーケット	—
30分以上	6	ホームプラザナフコ日向店	3,333	ディスカウントストア	2018年4月
	20	Aコープ ひら店	—	スーパーマーケット	—

出典：店舗面積1,000㎡以上の施設は大規模小売店舗立地法届出一覧（令和元年10月現在）より

郊外型大規模店舗の出店時期

1. イオンタウン日向（平成12(2000)年12月）
4. ハイパーモールメルクス日向（平成8(1996)年10月）
2. サウスタウン日向ショッピングセンター（平成8(1996)年8月）

■都市機能施設分布図（商業施設） ※都市計画区域内



②医療施設

市内の医療施設 37 施設（病院 8 施設(行政区域外の日向病院含む)、診療所 29 施設）のうち、32 施設（91.4%）が都市計画区域内に立地しています。

病院は、日向市駅北側に和田病院が立地しており、それ以外は郊外立地が多く、バスが発着しています。

また、本市の北側に接する門川町に日向病院が立地しており、日向市駅までの公共交通所要時間 20 分圏内にあることから、本市からの利用者も多い状況です。

診療所は、日向市駅までの公共交通所要時間 20 分圏内に 19 施設（70.3%）の施設が立地しており、国道 10 号沿道周辺に多く立地しています。

市街地内における医療施設の利用環境は比較的整っている状況にあると考えられます。

■公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（医療施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	病院数		診療所数		医療施設数合計		一般病床数		その他病床数		病床数合計	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合
0～10分	1	12.5%	10	37.0%	11	31.4%	132	22.2%	0	0.0%	132	10.8%
10～20分	1	12.5%	9	33.3%	10	28.6%	144	24.2%	0	0.0%	144	11.8%
20～30分	3	37.5%	5	18.5%	8	22.9%	151	25.4%	502	80.2%	653	53.5%
30分以上	0	0.0%	3	11.1%	3	8.6%	0	0.0%	19	3.0%	19	1.6%
都市計画区域内 合計	5	62.5%	27	100.0%	32	91.4%	427	71.9%	521	83.2%	948	77.7%
都市計画区域外（図面外）	2	25.0%	2	7.4%	4	11.4%	60	10.1%	32	5.1%	92	7.5%
行政区域外	1	12.5%	0	0.0%	1	2.9%	107	18.0%	92	14.7%	199	16.3%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

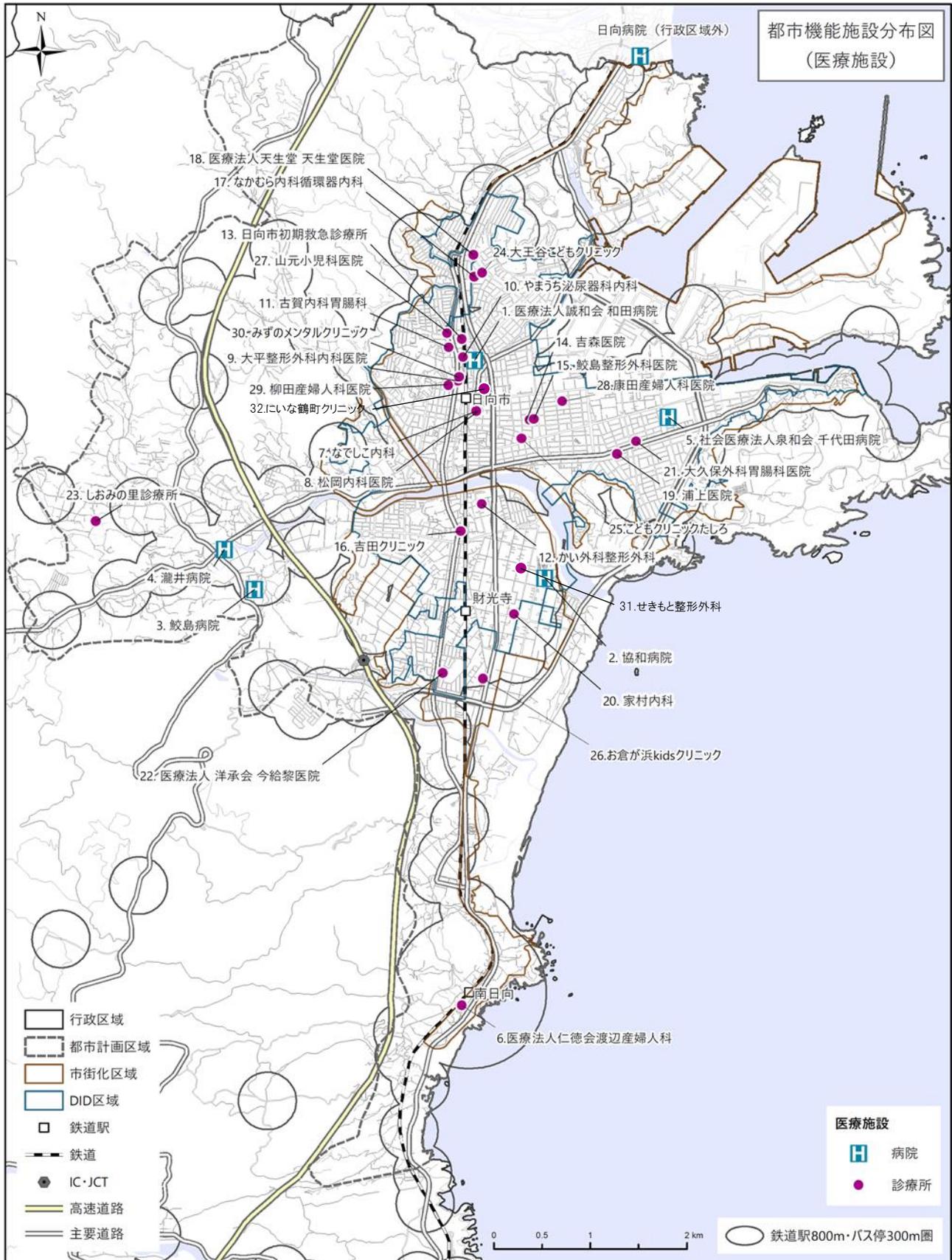
■公共交通所要時間別 施設立地状況（医療施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	一般病床数(床)	その他病床数(床)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	一般病床数(床)	その他病床数(床)	
0～10分	1	医療法人誠和会 和田病院	病院	132	—	20～30分	2	協和病院	病院（心療内科）	—	307	
	7	なでこ内科	診療所	—	—		3	鯉島病院	病院（心療内科）	—	150	
	8	松岡内科医院	診療所	—	—		5	社会医療法人泉和会 千代田病院	病院	151	45	
	9	大平整形外科内科医院	診療所	—	—		20	家村内科	診療所	—	—	
	10	やまうち泌尿器科内科	診療所	—	—		22	医療法人洋承会 今給黎医院	診療所	—	—	
	11	古賀内科胃腸科	診療所	—	—		24	大王谷こどもクリニック	診療所	—	—	
	13	日向市初期救急診療所	診療所	—	—		25	こどもクリニックたしろ	診療所	—	—	
	14	吉森医院	診療所	—	—		26	お倉が浜kidsクリニック	診療所	—	—	
	27	山元小児科医院	診療所	—	—		30分以上	6	医療法人仁徳会渡辺病院	診療所	—	19
	29	柳田産婦人科医院	診療所	—	—			23	しおみの里診療所	診療所	—	—
	32	いな鶴町クリニック	診療所	—	—			30	みずのメンタルクリニック	診療所	—	—
	4	瀧井病院	病院	144	—							
10～20分	12	医療法人社団明和会 かい外科整形外科	診療所	—	—							
	15	鯉島整形外科医院	診療所	—	—							
	16	吉田クリニック	診療所	—	—							
	17	なかむら内科循環器内科	診療所	—	—							
	18	医療法人天生堂 天生堂医院	診療所	—	—							
	19	浦上医院	診療所	—	—							
	21	大久保外科胃腸科医院	診療所	—	—							
	28	康田産婦人科医院	診療所	—	—							
	31	せきもと整形外科	診療所	—	—							

出典:みやざき医療ナビ

※診療所は、「都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省都市局)」に基づく診療分野(内科・外科)と、子育てに関わる診療分野(小児科・産婦人科)を対象とした。

■都市機能施設分布図（医療施設） ※都市計画区域内



③福祉施設

市内の福祉施設 99 施設(高齢者福祉施設 59 施設、社会福祉施設 40 施設)のうち、82 施設(82.8%)が都市計画区域内に立地しています。

日向市駅までの公共交通所要時間帯別にみると、30分圏内に 77.8%が立地しています。

■公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ(福祉施設)

日向市駅までの公共交通所要時間	A. 高齢者福祉施設		B. 社会福祉施設		福祉施設合計	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合
0～10分	10	16.9%	12	30.0%	22	22.2%
10～20分	20	33.9%	9	22.5%	29	29.3%
20～30分	15	25.4%	11	27.5%	26	26.3%
30分以上	2	3.4%	3	7.5%	5	5.1%
都市計画区域内 合計	47	79.7%	35	87.5%	82	82.8%
都市計画区域外(図面外)	12	20.3%	5	12.5%	17	17.2%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

■公共交通所要時間別 施設立地状況(福祉施設)

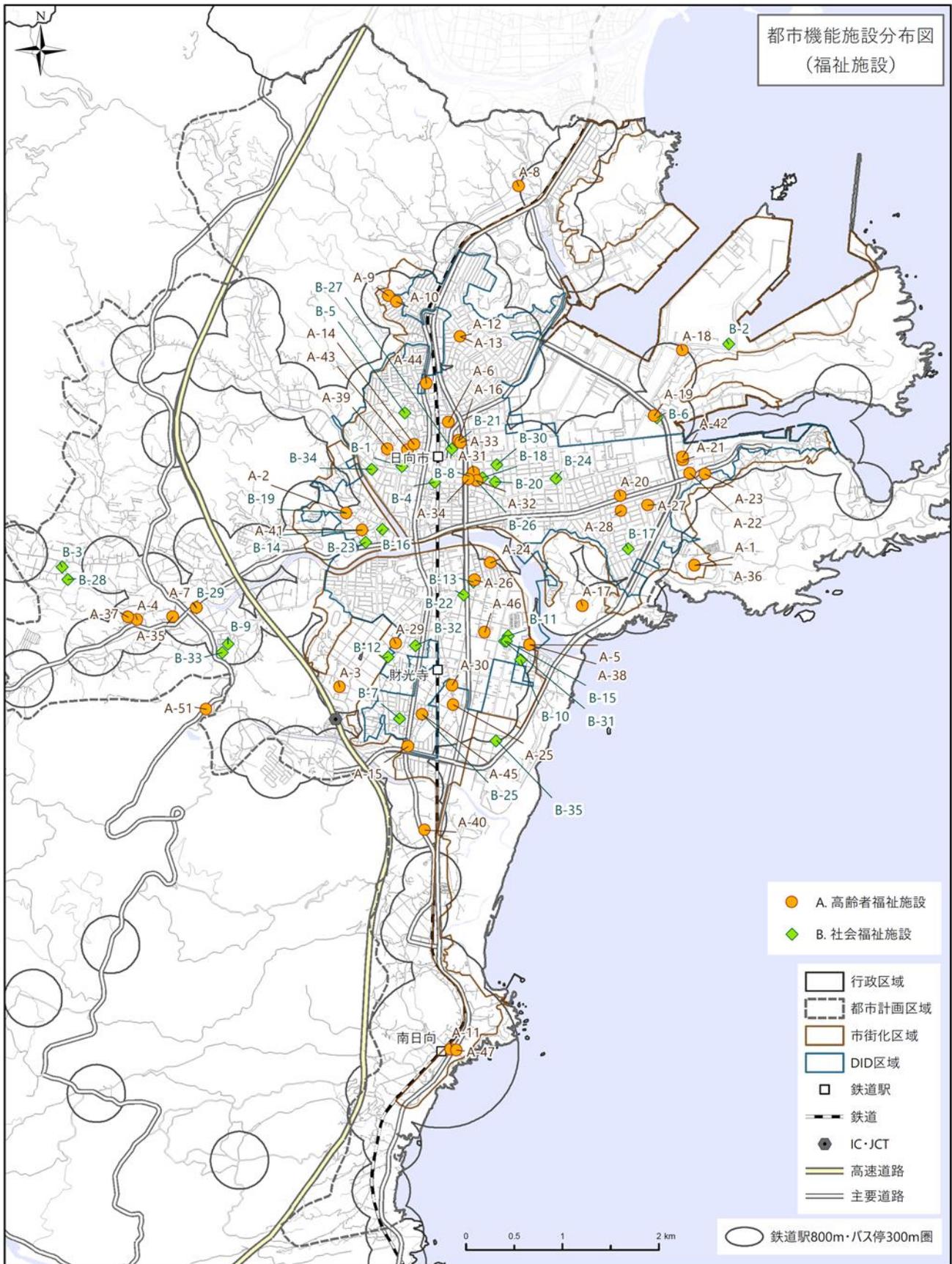
日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	種別
0～10分	A-6	メディケア盛年館	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設
	A-14	みやこ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-16	つくし園 1号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-31	彩芭有料老人ホーム	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-32	ラフィネ宅老所	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-33	グリーンハウスつるまち	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-34	ぼかぼか 2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-39	永寿園グループホームひむかてらす	A. 高齢者福祉施設	グループホーム
	A-43	小規模多機能型居宅介護施設太陽	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護
	A-44	永寿園小規模多機能ホームゆたっと	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護
	B-1	日向市障がい者センター	B. 社会福祉施設	障害者センター
	B-4	エアフォルク	B. 社会福祉施設	就労継続支援A型
	B-5	風舎	B. 社会福祉施設	就労継続支援B型、就労移行支援
	B-8	就労サポートセンター 太陽の樹	B. 社会福祉施設	就労継続支援B型
	B-16	相談室・トレートール	B. 社会福祉施設	計画相談支援、障害児相談支援
	B-18	相談支援センターあかつき	B. 社会福祉施設	計画相談支援、障害児相談支援
	B-20	ニチイケアセンター日向	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護
	B-21	ケアステーション日向	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等
	B-26	ラフィネ介護支援センター居宅介護事業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護
	B-27	日向市東臼杵郡医師会立ヘルパーステーション	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護
B-30	風舎・つるまち	B. 社会福祉施設	生活介護	
B-34	放課後等デイサービス にじの森	B. 社会福祉施設	放課後等デイサービス	
10～20分	A-2	永寿園	A. 高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム
	A-4	慶福塾	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設
	A-7	医療法人社団慶城会瀧井病院	A. 高齢者福祉施設	介護療養型医療施設
	A-8	ふくじゅそう	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-10	たからえん 2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-12	大王谷スカイホーム	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-13	大王谷スカイホーム 2号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-15	あっとほーむ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-20	きりもどき	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-21	ほそしま	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-24	宅老所みんなの家	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-26	青雫	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-27	いちか	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-28	宅老所さつき	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-29	きずな	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム
	A-35	れいめい館	A. 高齢者福祉施設	ケアハウス
	A-37	グループホーム仰星台1号館	A. 高齢者福祉施設	グループホーム
	A-41	永寿園グループホームひなたぼっこ	A. 高齢者福祉施設	グループホーム
	A-42	町家さざなみ	A. 高齢者福祉施設	高齢者向け住宅
	A-45	あったかほーむ愛あい	A. 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護

■公共交通所要時間別 施設立地状況（福祉施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	種別	
10～20分	B-13	どれみふぁ荘	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-14	第2あかつきホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-19	永寿園ホームヘルプサービスセンター	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護	
	B-22	株式会社サン・ルーム 日向営業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等	
	B-23	社会福祉法人日向市社会福祉協議会居宅介護事業所	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護等	
	B-24	有限会社むらやん介護サービス	B. 社会福祉施設	居宅介護	
	B-25	特定非営利活動法人あったかほーむ愛あい	B. 社会福祉施設	居宅介護、重度訪問介護	
	B-29	障害福祉サービス・事業所 瀧井病院 つくし	B. 社会福祉施設	生活介護、児童発達支援等	
	B-32	あおぞら	B. 社会福祉施設	短期入所	
20～30分	A-3	ひまわり寮	A. 高齢者福祉施設	養護老人ホーム	
	A-5	ラポール向洋	A. 高齢者福祉施設	介護老人保健施設	
	A-9	たからえん	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-11	サンマリン日向	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-17	ひむかの郷	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-18	たけしま	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-19	だんらん	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-22	アクティブライフかわせみ	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-23	ぼかぼか1号館	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-25	マイハート・KOKO	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-30	ジャックとまめの木	A. 高齢者福祉施設	有料老人ホーム	
	A-38	グループホームあけぼの	A. 高齢者福祉施設	グループホーム	
	A-40	グループホームよりあい	A. 高齢者福祉施設	グループホーム	
	A-46	シルバー人材センター	A. 高齢者福祉施設	高齢者支援施設	
	A-47	平岩ふれあい館	A. 高齢者福祉施設	高齢者支援施設	
	B-2	HRCplus	B. 社会福祉施設	就労継続支援A型	
	B-6	福丸縁	B. 社会福祉施設	就労継続支援B型	
	B-7	社会就労センター 日向共働社	B. 社会福祉施設	就労継続支援B型、就労移行支援	
	B-9	グループホームポパイ	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-10	白浜ホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-11	グループホームなでしこ	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-12	あかつき学園グループホーム	B. 社会福祉施設	共同生活援助	
	B-15	日向地域活動支援センターはまゆう	B. 社会福祉施設	計画相談支援	
	B-17	相談支援サポートさわらび	B. 社会福祉施設	計画相談支援	
	B-31	さつき寮	B. 社会福祉施設	短期入所、宿泊型自立訓練等	
	B-33	あかつき学園	B. 社会福祉施設	福祉型障害児入所施設、生活介護等	
	30分以上	A-1	伊勢の郷	A. 高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム
		A-36	米の山	A. 高齢者福祉施設	ケアハウス
B-3		絹の道	B. 社会福祉施設	就労継続支援A型	
B-28		障害者支援施設しおみの里	B. 社会福祉施設	生活介護、短期入所等	
B-35		白浜学園	B. 社会福祉施設	障害者支援施設	

出典：福祉・保健・医療情報-WAM NET

■都市機能施設分布図（福祉施設） ※都市計画区域内



④児童福祉施設

市内の児童福祉施設 35 施設のうち、31 施設（88.6%）が都市計画区域内に立地しています。日向市駅までの公共交通所要時間 30 分圏内に 85.6%が立地し、市街地全体に分散立地しています。

■公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（児童福祉施設）

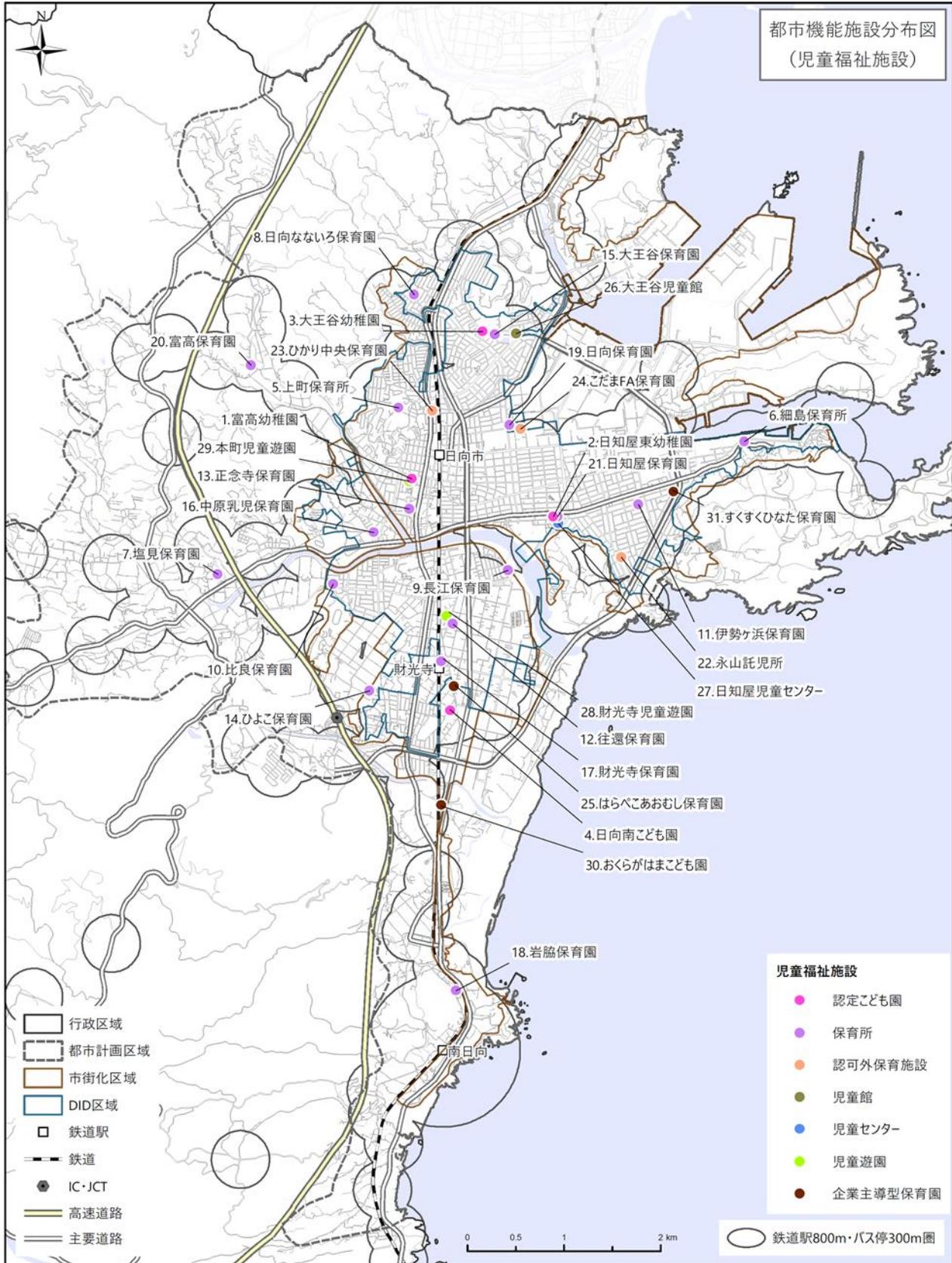
日向市駅までの公共交通所要時間	施設数		定員数	
	合計	割合	合計(人)	割合
0～10分	6	17.1%	150	10.8%
10～20分	13	37.1%	600	43.0%
20～30分	11	31.4%	520	37.3%
30分以上	1	2.9%	0	0.0%
都市計画区域内 合計	31	88.6%	1,270	91.0%
都市計画区域外(図面外)	4	11.4%	125	9.0%

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

■公共交通所要時間別 施設立地状況（児童福祉施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	定員(人)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	定員(人)
0～10分	1	富高幼稚園	認定こども園	—	20～30分	4	日向南こども園	認定こども園	—
	5	上町保育所	保育所	60		6	細島保育所	保育所	60
	13	正念寺保育園	保育所	90		10	比良保育園	保育所	90
	16	中原乳児保育園	保育所	—		12	往還保育園	保育所	90
	23	ひかり中央保育園	認可外保育施設	—		14	ひよこ保育園	保育所	90
	29	本町児童遊園	児童遊園	—		17	財光寺保育園	保育所	80
10～20分	2	日知屋東幼稚園	認定こども園	—	18	岩脇保育園	保育所	50	
	3	大王谷幼稚園	認定こども園	—	20	富高保育園	保育所	60	
	7	塩見保育園	保育所	60	22	永山託児所	認可外保育施設	—	
	8	日向なないろ保育園	保育所	90	25	はらべこあおむし保育園	企業主導型保育園	—	
	9	長江保育園	保育所	90	30	おくらがはまこども園	企業主導型保育園	—	
	11	伊勢ヶ浜保育園	保育所	120	30分以上	31	すくすくひなた保育園	企業主導型保育園	—
	15	大王谷保育園	保育所	60					
	19	日向保育園	保育所	90					
		21	日知屋保育園	保育所	90				
		24	こだまFA保育園	認可外保育施設	—				
		26	大王谷児童館	児童館	—				
		27	日知屋児童センター	児童センター	—				
	28	財光寺児童遊園	児童遊園	—					

■都市機能施設分布図（児童福祉施設） ※都市計画区域内



⑤公共施設

市内の公共施設 93 施設のうち、64 施設（68.8%）が都市計画区域内に立地しています。

日向市駅までの公共交通所要時間 30 分圏内に 62.3%の施設が立地しており、市に1か所しかないような中心的公共施設（図書館、中央公民館、体育センター等）は、中心市街地に集中して立地しています。

多くの人が集まる中心的公共施設が中心部に立地していることは、都市のコンパクト性という面から評価され、都市構造的にも優れています。

■公共交通所要時間別 施設立地状況まとめ（公共施設）

日向市駅までの公共交通所要時間	施設数		建物棟数		延床面積	
	合計	割合	合計	割合	合計(㎡)	割合
0～10分	15	16.1%	25	6.3%	42,733	16.7%
10～20分	28	30.1%	152	38.3%	117,597	46.1%
20～30分	15	16.1%	78	19.6%	46,410	18.2%
30分以上	6	6.5%	39	9.8%	15,166	5.9%
都市計画区域内 合計	64	68.8%	294	74.1%	221,906	86.9%
都市計画区域外(図面外)	29	31.2%	103	25.9%	33,317	13.1%

- 【公共施設分類】
- 庁舎・支所
 - 文化・体育施設
 - 公民館・集会所
 - 図書館・博物館
 - 学校・教育施設（小・中・高）
 - 公営住宅（市営・県営住宅）

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

■公共交通所要時間別 施設立地状況（公共施設）

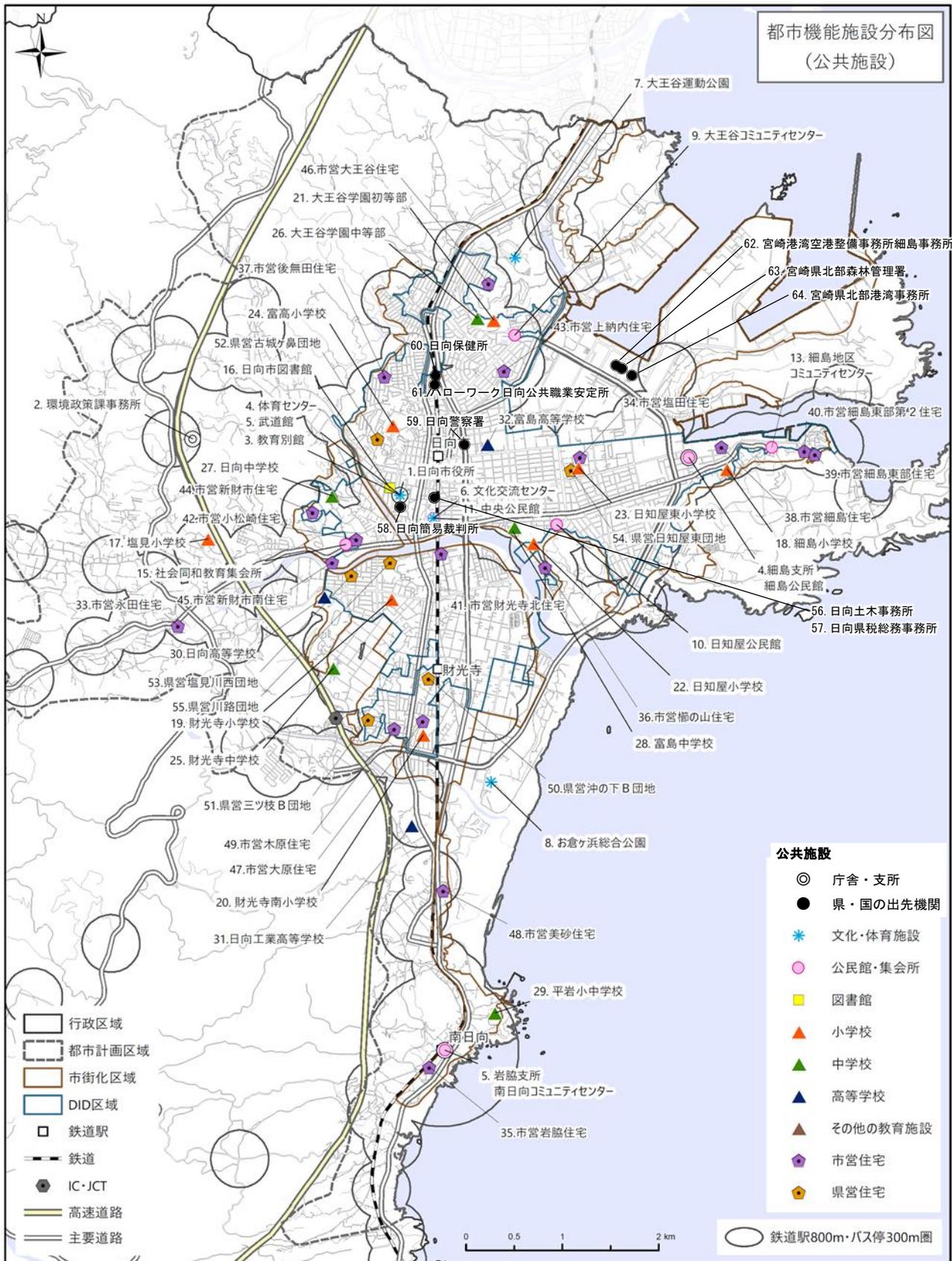
日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(㎡)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(㎡)
0～10分	1	日向市役所（別館）	庁舎・出張所	2	411	10～20分	47	市営大原住宅	市営住宅	6	5,948
	3	日向市役所（本庁舎）	庁舎・出張所	1	11,573		55	県営川路団地	県営住宅	5	8,666
	4	教育別館	庁舎・出張所	1	2,937		54	県営日知屋東団地	県営住宅	4	4,822
	5	体育センター	文化・体育施設	1	1,174		50	県営沖の下B団地	県営住宅	1	1,150
	6	武道館	文化・体育施設	1	510		53	県営塩見川西団地	県営住宅	—	—
	11	中央公民館	公民館・集会所	2	3,092		7	大王谷運動公園	文化・体育施設	7	624
	16	図書館	図書館	3	1,175		4	細島支所	庁舎・支所	2	623
	24	富高小学校	小学校	9	5,829		4	細島公民館	公民館・集会所	—	—
10～20分	52	県営古城ヶ鼻団地	県営住宅	—	—	13	細島地区コミュニティセンター	公民館・集会所	1	249	
	9	大王谷コミュニティセンター	公民館・集会所	1	885	5	岩脇支所	庁舎・支所	1	689	
	10	日知屋公民館	公民館・集会所	1	1,130	5	南日向コミュニティセンター	公民館・集会所	—	—	
	15	社会同和教育集会所	公民館・集会所	1	157	17	塩見小学校	小学校	9	3,481	
	19	財光寺小学校	小学校	14	5,457	18	細島小学校	小学校	9	3,560	
	21	大王谷学園初等部	小学校	12	4,935	20	財光寺南小学校	小学校	10	5,761	
	22	日知屋小学校	小学校	9	5,316	25	財光寺中学校	中学校	13	7,011	
	23	日知屋東小学校	小学校	9	5,936	32	日向工業高等学校	高等学校	—	—	
	26	大王谷学園中等部	中学校	11	5,046	51	県営三ツ枝B団地	県営住宅	3	4,189	
	27	日向中学校	中学校	10	5,877	33	市営永田住宅	市営住宅	2	957	
	28	富島中学校	中学校	18	7,584	36	市営細島住宅	市営住宅	1	939	
	30	日向高等学校	高等学校	—	—	46	市営大王谷住宅	市営住宅	7	5,917	
	31	富島高等学校	高等学校	—	—	48	市営美砂住宅	市営住宅	9	7,568	
	34	市営塩田住宅	市営住宅	7	8,814	49	市営木原住宅	市営住宅	4	4,842	
	36	市営櫛の山住宅	市営住宅	11	12,217	2	環境政策課事務所	庁舎・支所	3	814	
	37	市営後無田住宅	市営住宅	15	7,140	8	お倉ヶ浜総合公園	文化・体育施設	10	5,253	
	41	市営財光寺北住宅	市営住宅	4	4,967	29	平岩小中学校	中学校	14	4,921	
	42	市営小松崎住宅	市営住宅	1	1,192	35	市営岩脇住宅	市営住宅	6	709	
	43	市営上納内住宅	市営住宅	1	1,862	39	市営細島東部住宅	市営住宅	3	1,040	
	44	市営新財市住宅	市営住宅	17	15,688	40	市営細島東部第2住宅	市営住宅	3	2,429	
45	市営新財市南住宅	市営住宅	1	1,053							

国・県の出先機関

日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(㎡)	日向市駅までの公共交通所要時間	番号	施設名称	施設分類	建物棟数	延床面積(㎡)
0～10分	56	日向土木事務所	庁舎・出張所	1	670	10～20分	62	宮崎港湾空港整備事務所細島事務所	庁舎・出張所	1	400
	57	日向県税総務事務所	庁舎・出張所	1	670		63	宮崎県北部森林管理署	庁舎・出張所	1	715
	58	日向簡易裁判所	庁舎・出張所	1	550		64	宮崎県北部港湾事務所	庁舎・出張所	1	640
	59	日向警察署	庁舎・出張所	1	5,350						
	60	日向保健所	庁舎・出張所	1	1,700						
	61	ハローワーク日向公共職業安定所	庁舎・出張所	1	750						

出展：日向市公共施設一覧

■都市機能施設分布図（公共施設） ※都市計画区域内

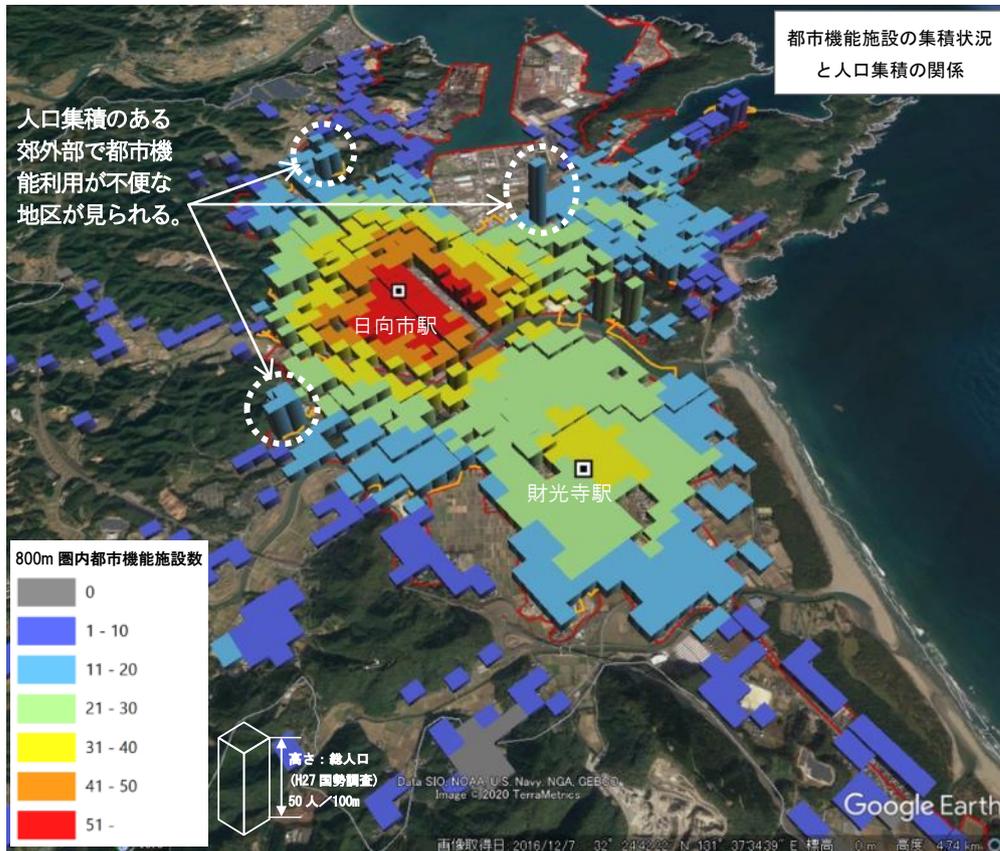


⑥都市機能施設 800m圏（一般的な徒歩圏）の人口分布

都市機能施設として、公共施設、医療施設（病院・診療所）、福祉施設、商業施設を対象に、これらの施設から 800m圏（一般的な徒歩圏）の人口分析を行いました。

施設毎（公共施設、医療施設、福祉施設、商業施設）では、人口の7割以上が、一般的な徒歩圏である 800m 圏内に居住しています。

■都市機能施設の集積状況と人口集積の関係（平成 27(2015)年）



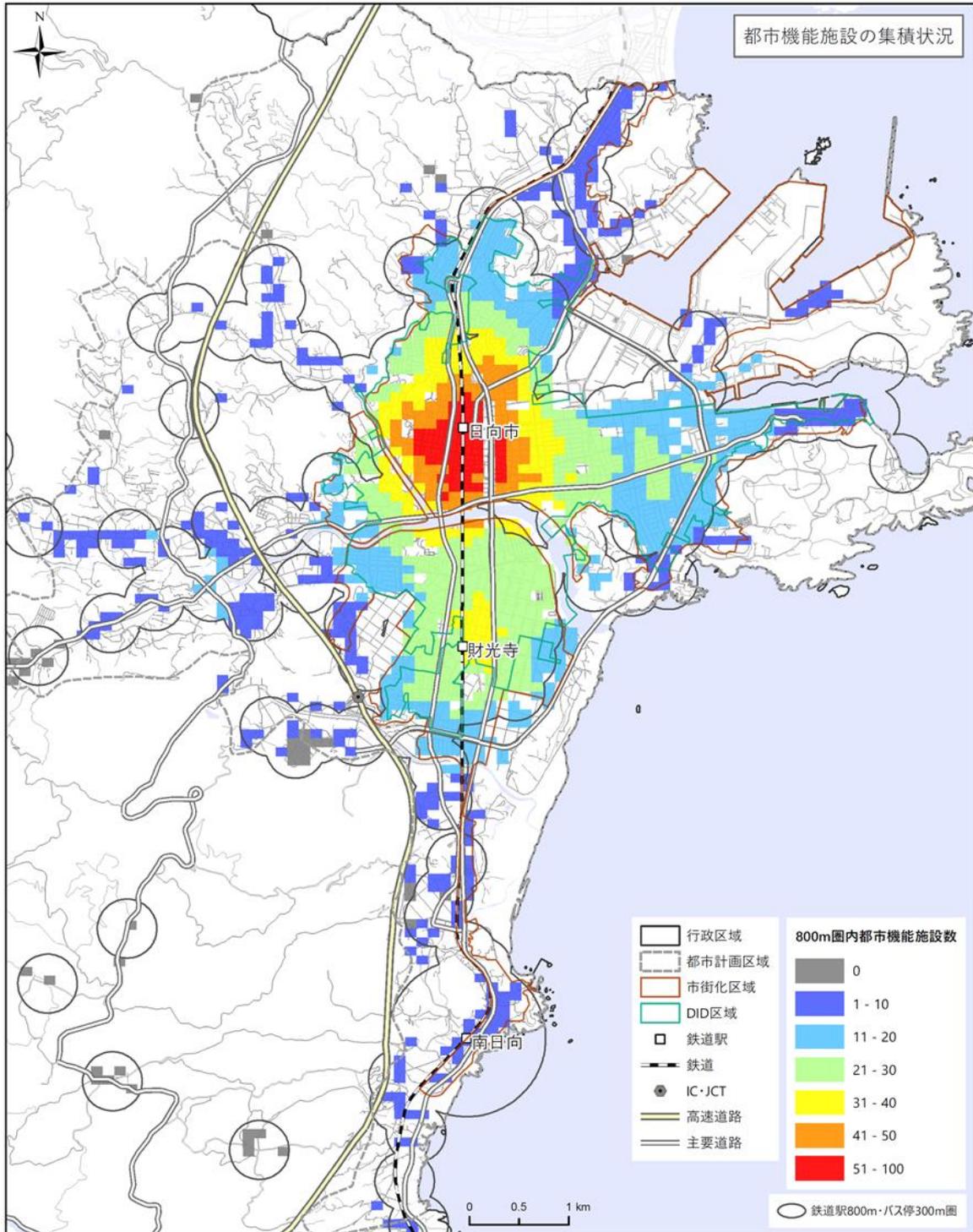
■都市機能施設から 800m圏内の人口

都市機能施設 800m 圏内人口	全年齢		0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口	全市人口割合	人口	全市人口割合	人口	全市人口割合	人口	全市人口割合	人口	全市人口割合
都市機能施設	58,065	94.0%	8,367	96.3%	33,121	94.9%	16,356	91.2%	8,266	90.0%
公共施設	46,975	76.1%	7,011	80.7%	26,927	77.1%	12,854	71.7%	6,478	70.5%
庁舎・支所	12,188	19.7%	1,597	18.4%	6,734	19.3%	3,794	21.2%	2,095	22.8%
文化・体育施設	13,866	22.5%	2,048	23.6%	8,071	23.1%	3,693	20.6%	1,934	21.0%
公民館・集会所	28,260	45.8%	4,238	48.8%	16,324	46.8%	7,576	42.2%	3,863	42.0%
図書館	6,318	10.2%	876	10.1%	3,643	10.4%	1,771	9.9%	937	10.2%
学校・教育施設	42,999	69.6%	6,466	74.4%	24,711	70.8%	11,662	65.0%	5,856	63.7%
小中学校	42,755	69.2%	6,455	74.3%	24,595	70.5%	11,546	64.4%	5,784	63.0%
その他の教育施設	1,613	2.6%	121	1.4%	688	2.0%	801	4.5%	489	5.3%
医療施設	45,600	73.8%	6,675	76.8%	26,256	75.2%	12,483	69.6%	6,238	67.9%
病院	22,598	36.6%	3,159	36.4%	12,994	37.2%	6,341	35.4%	3,283	35.7%
診療所	41,960	67.9%	6,338	72.9%	24,465	70.1%	10,990	61.3%	5,351	58.2%
福祉施設	56,683	91.8%	8,201	94.4%	32,408	92.8%	15,858	88.4%	8,009	87.2%
高齢者福祉施設	52,889	85.6%	7,714	88.8%	30,321	86.9%	14,648	81.7%	7,387	80.4%
社会福祉施設	44,708	72.4%	6,418	73.9%	25,602	73.3%	12,512	69.8%	6,316	68.7%
児童福祉施設	51,244	83.0%	7,618	87.7%	29,567	84.7%	13,859	77.3%	6,887	75.0%
商業施設	48,186	78.0%	7,206	82.9%	28,034	80.3%	12,754	71.1%	6,266	68.2%
商業施設（延床面積千㎡以上）	42,130	68.2%	6,357	73.2%	24,681	70.7%	10,932	61.0%	5,298	57.7%
商業施設（延床面積千㎡未満）	43,177	69.9%	6,437	74.1%	25,138	72.0%	11,425	63.7%	5,593	60.9%
全市人口	61,761	100.0%	8,690	100.0%	34,905	100.0%	17,936	100.0%	9,187	100.0%

出典（人口）：国勢調査（総務省統計局、平成27年）

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

■都市機能施設の集積状況



【解説】

都市機能施設

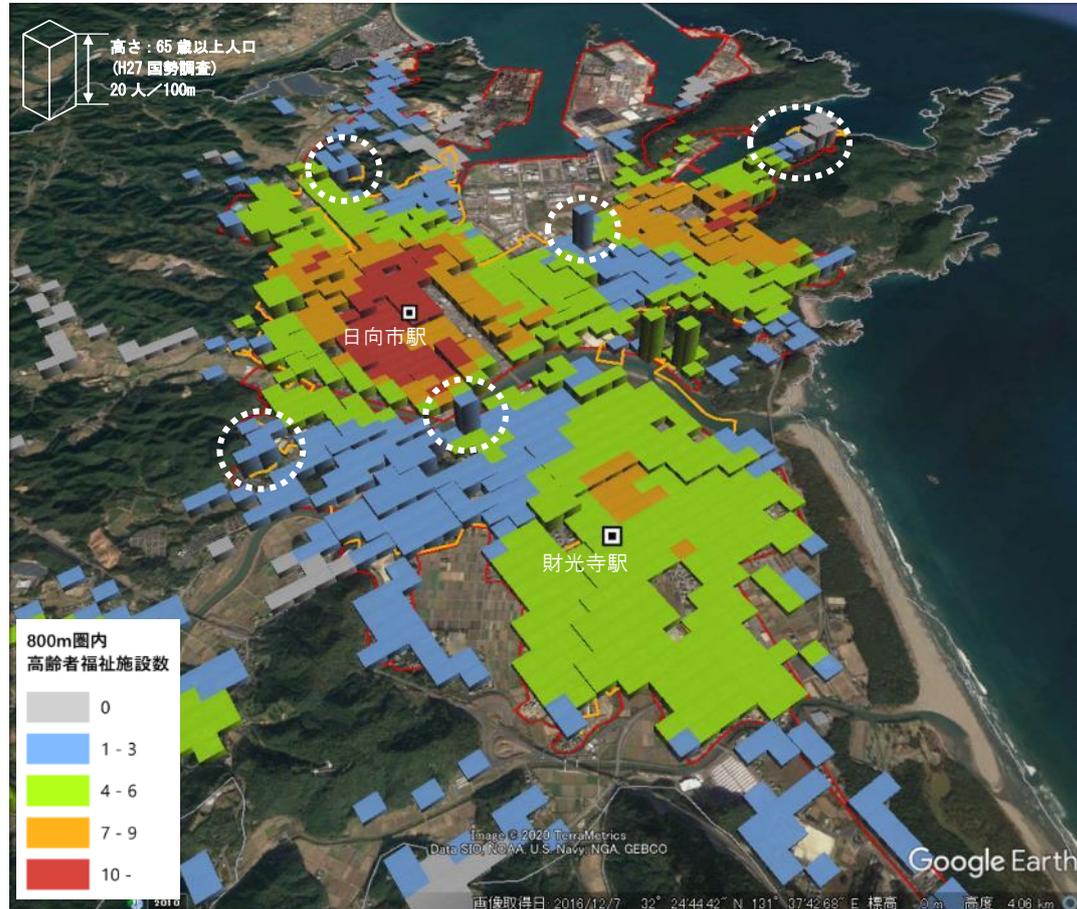
- ・行政機能施設（庁舎、支所、国や県庁舎の出先機関）
- ・医療機能施設（病院、診療所）
- ・高齢者福祉機能施設（介護サービスを提供する事業所、老人福祉センター、有料老人ホーム等）
- ・障がい者福祉機能施設（障がい福祉サービスを提供する事務所等）
- ・子育て支援機能施設（児童福祉サービスを提供する事務所、子育て世代包括支援センター等）
- ・教育文化機能施設（交流施設、図書館、教育施設）
- ・商業機能施設（金融機関、生鮮食料品店 売場 250 m²以上、中規模商業施設 売場 1000 m²等）

⑦ 徒歩圏における高齢者福祉施設の分布

高齢者福祉施設は、将来高齢化率の増加が予測されている日向市駅周辺や、現時点で高齢化率の高いイオンタウン日向周辺に集積しています。

一方で、65歳以上人口（老年人口）の集積が見られる一部の郊外部（下図白丸部分）において、800m圏内の高齢者福祉施設数が少ない状況となっています。

■ 高齢者福祉施設の集積状況と高齢者人口の関係（平成27(2015)年）



出典（人口）：G空間情報 将来人口・世帯予測ツール V2（H27(2015)国調対応版）、100mメッシュ

■ 高齢者福祉施設から800m圏内の人口

区域	65歳以上			75歳以上		
	全域(人)	徒歩圏内(人)	徒歩圏内人口割合	全域(人)	徒歩圏内(人)	徒歩圏内人口割合
行政区域	17,936	14,648	81.7%	9,187	7,387	80.4%
都市計画区域	14,752	13,423	91.0%	7,322	6,633	90.6%
市街化区域計	12,820	12,296	95.9%	6,239	5,973	95.7%
うちDID区域	10,266	10,007	97.5%	4,984	4,862	97.6%
市街化調整区域	4,486	3,416	76.2%	2,339	1,771	75.7%

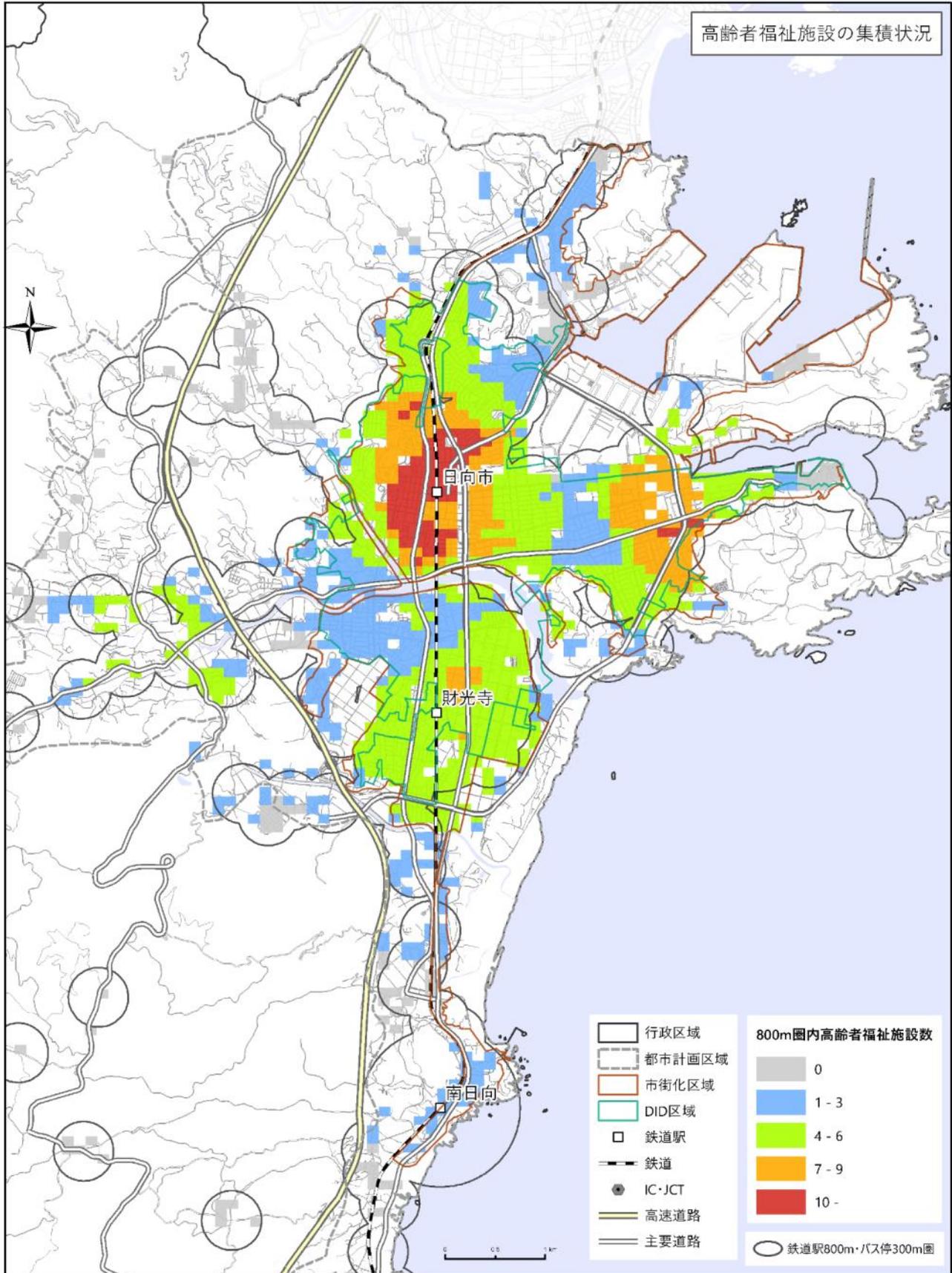
出典（人口）：国勢調査（総務省統計局、平成27(2015)年）

■ 区域区分別 高齢者福祉施設数

区域区分	鉄道駅800m圏		バス停300m圏		公共交通利便地区		公共交通不便地区		合計
	施設数	区域内割合	施設数	区域内割合	施設数	区域内割合	施設数	区域内割合	
行政区域	18	30.0%	54	90.0%	54	90.0%	6	10.0%	60
都市計画区域	17	35.4%	46	95.8%	46	95.8%	2	4.2%	48
市街化区域	17	43.6%	37	94.9%	37	94.9%	2	5.1%	39
うちDID区域	14	46.7%	30	100.0%	30	100.0%	0	0.0%	30
市街化調整区域	0	0.0%	9	100.0%	9	100.0%	0	0.0%	9

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

■高齢者福祉施設の集積状況



7) 地価・面的整備の状況について

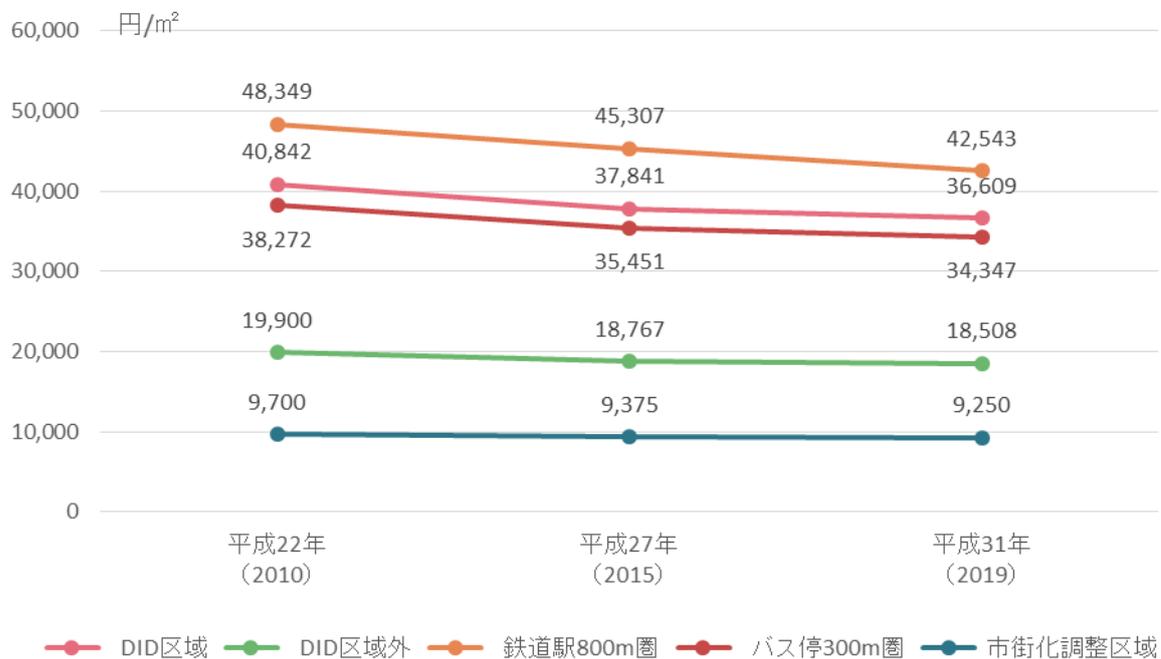
- 日向市駅を中心に同心円状に地価が高くなっている（日向市駅を中心に高く、郊外部ほど低い）
- 市街化区域の約50%が面的整備された（施行中を含む）質の高い市街地が形成されている

①地価

公示地価、県基準地価は、日向市駅周辺が最も高く、そこから同心円状及び国道10号、日豊本線沿線が高くなっています。

最も高い地価ポイントは日向市駅の西側で、66,800円/㎡となっています。駅周辺（鉄道駅800m圏）は4万円台、住宅地は3万円台、郊外（DID区域外）は1万円台になっていることから、市の地価形成においては、中心部が先導的な役割を担っていることが分かります。

■地価の推移



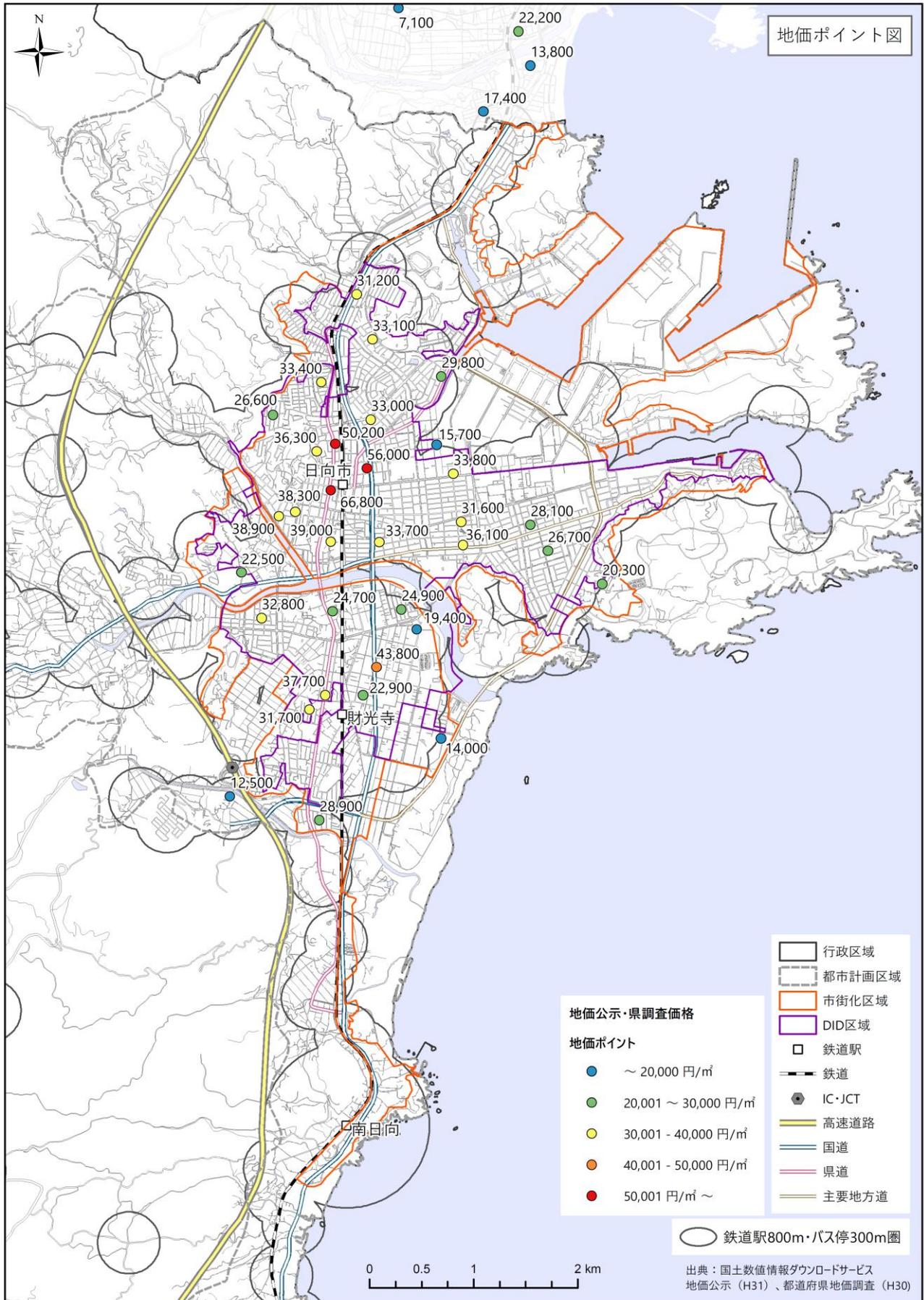
出典: 国土数値情報

■地域別地価の推移（公示地価・県基準地価の平均値） (円/㎡)

区域	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成31年 (2019)
市街化区域平均	36,919	34,194	33,157
DID区域	40,842	37,841	36,609
DID区域外	19,900	18,767	18,508
鉄道駅800m圏	48,349	45,307	42,543
バス停300m圏	38,272	35,451	34,347
鉄道駅800m、バス停300m圏	38,272	34,992	34,347
市街化調整区域	9,700	9,375	9,250

出展: 国土数値情報

■地価ポイント図



②面的整備

土地区画整理事業や民間開発等による面的整備は 688.4ha で実施されており、工業専用地域を除いた市街化区域に対する面積割合は 48.1%で、居住が可能な用途地域の約半分が面的整備されています。

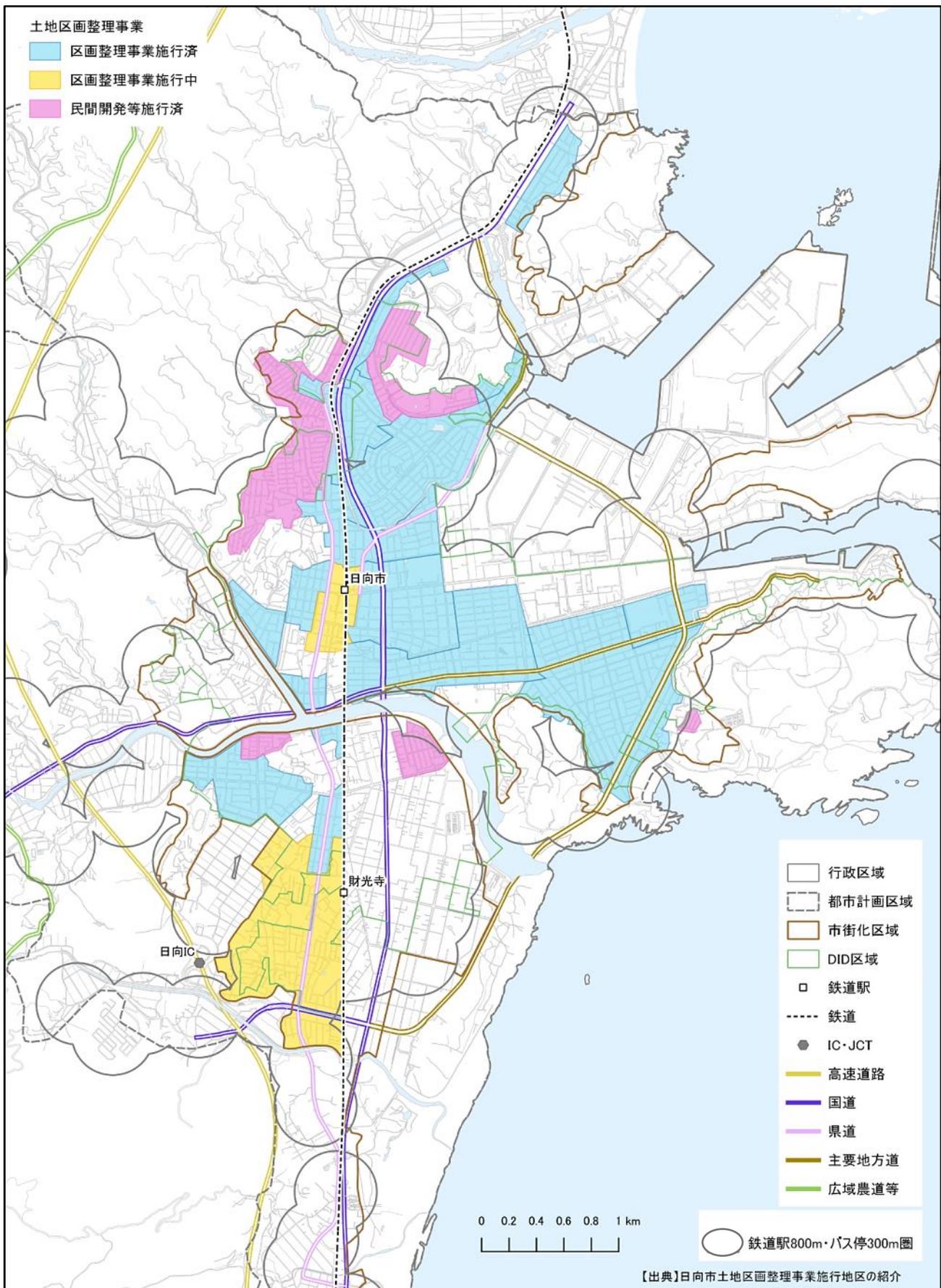
面的整備事業区域別の総人口は 28,817 人で市街化区域人口の 57.8%を占めており、人口密度は 41.9 人/ha となっています。

■土地区画整理（面的整備）事業区域別人口

区域	面積 (ha)	市街化区域 面積割合	総人口 (人)	市街化区域 人口割合	市街化区域 人口密度 (人/ha)
土地区画整理事業施行済	477.0	33.4%	19,880	39.9%	41.7
土地区画整理事業施行中	112.1	7.8%	4,327	8.7%	38.6
民間開発等施行済	99.2	6.9%	4,610	9.2%	46.5
合計	688.4	48.1%	28,817	57.8%	41.9
市街化区域 (工専を除く)	1,430.0	100.0%	49,858	100.0%	34.9

出典：平成27年国勢調査人口、日向市土地区画整理事業一覧表

■面的整備状況（令和2（2020）年時点）



8) 自然災害・防災について

- 市街化区域の76%が津波浸水想定区域（最大クラス地震による津波）となるが、令和元(2019)年度末までに津波避難施設を整備し、特定避難困難地域の解消が図られている
- 塩見川沿川が洪水浸水被害想定区域となっており、洪水想定区域内の一部では、内水による浸水被害も発生している
- 市街化区域縁辺部の多くの丘陵部は、土砂災害危険箇所指定されている

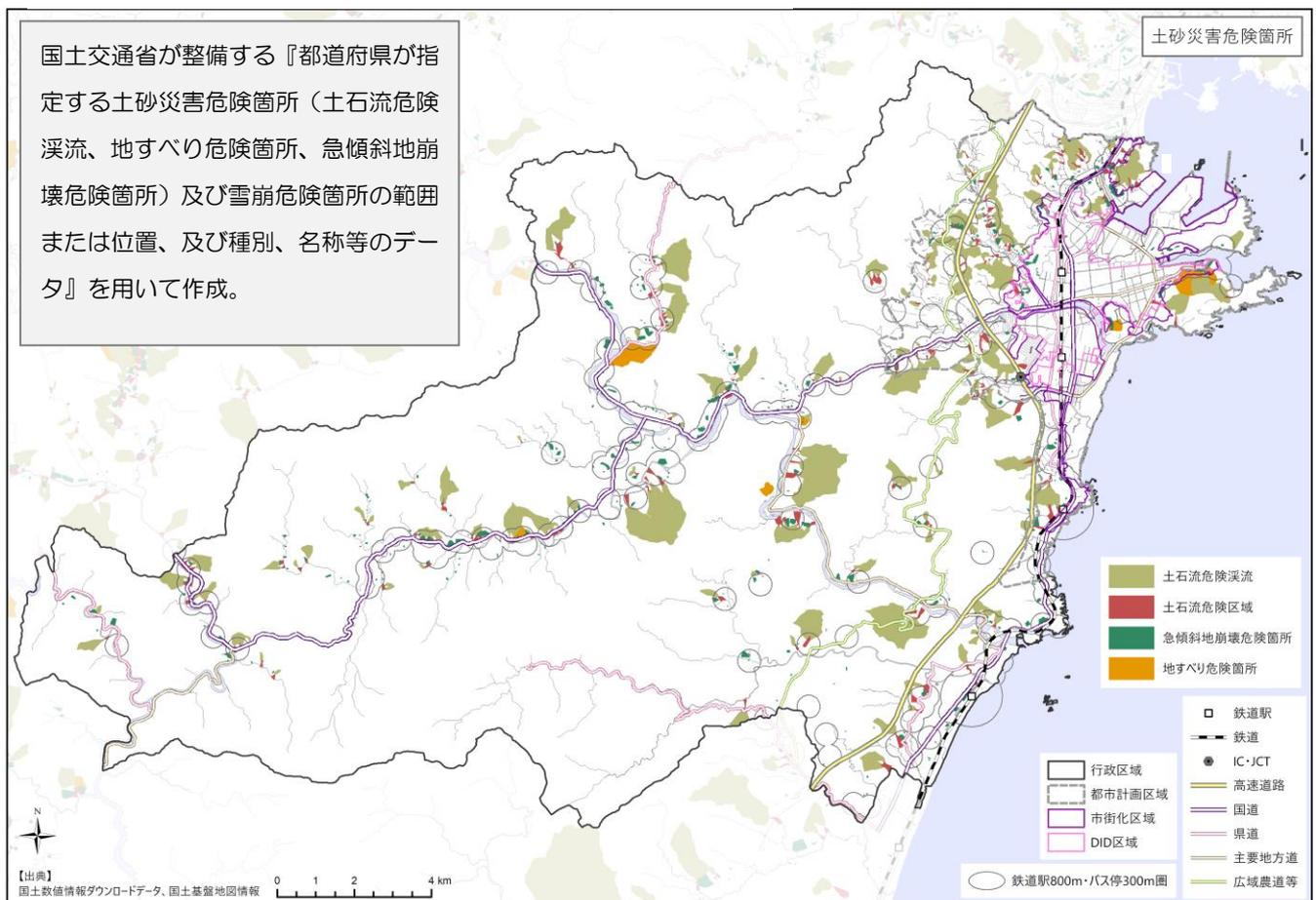
①自然災害等の危険区域の状況

土砂災害危険箇所（各都道府県が調査を行って危険箇所を定めたもの）についてみると、土石流危険渓流は市街化区域縁辺部の丘陵地などに多くなっています。

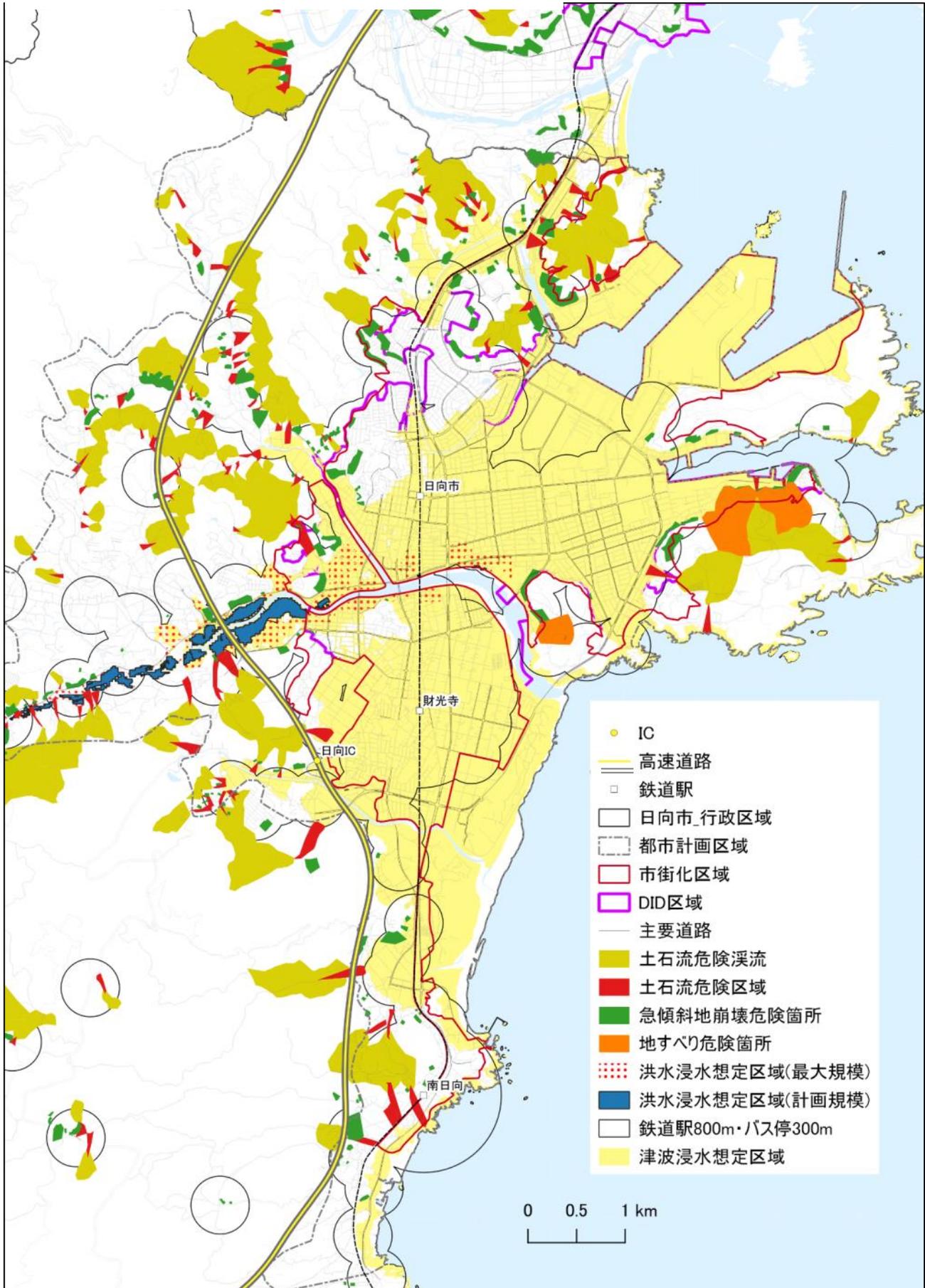
土石流危険区域は、土石流危険渓流の下流部にみられ、市街化区域西側に多くなっています。急傾斜地崩壊危険箇所は、市街化区域北部、北西部の丘陵地の山裾一帯に多くみられます。地すべり危険箇所は、東部の細島地区の丘陵部に多く指定されています。

一方で、土砂災害危険箇所の指定が少ない平野部の多くは、最大クラスの津波（発生頻度 低）が発生した場合に津波浸水する想定区域が示されています。

■土砂災害危険箇所



■土砂災害危険箇所と浸水想定区域



②災害の発生の恐れのある区域の人口集積（市街化区域）

本市は日向灘に面していることもあり、最大クラスの津波（発生頻度 低）が発生した場合の津波浸水想定区域図をみると、市街化区域の76%が津波浸水想定区域として示されており、市街化区域人口の69.5%が居住しています。浸水深でみると、2m以上～5m未満の浸水区域に住む人口の割合が44.3%と最も高くなっています。

市街化区域内における洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、塩見川沿川に広がっており、そのエリアに居住する人口は3.7%となっています。

土砂災害警戒区域等は、市街化区域縁辺部、特に西側の丘陵地帯の山裾に多く指定されていますが、そこに居住する市街化区域人口の割合は14.1%となっています。

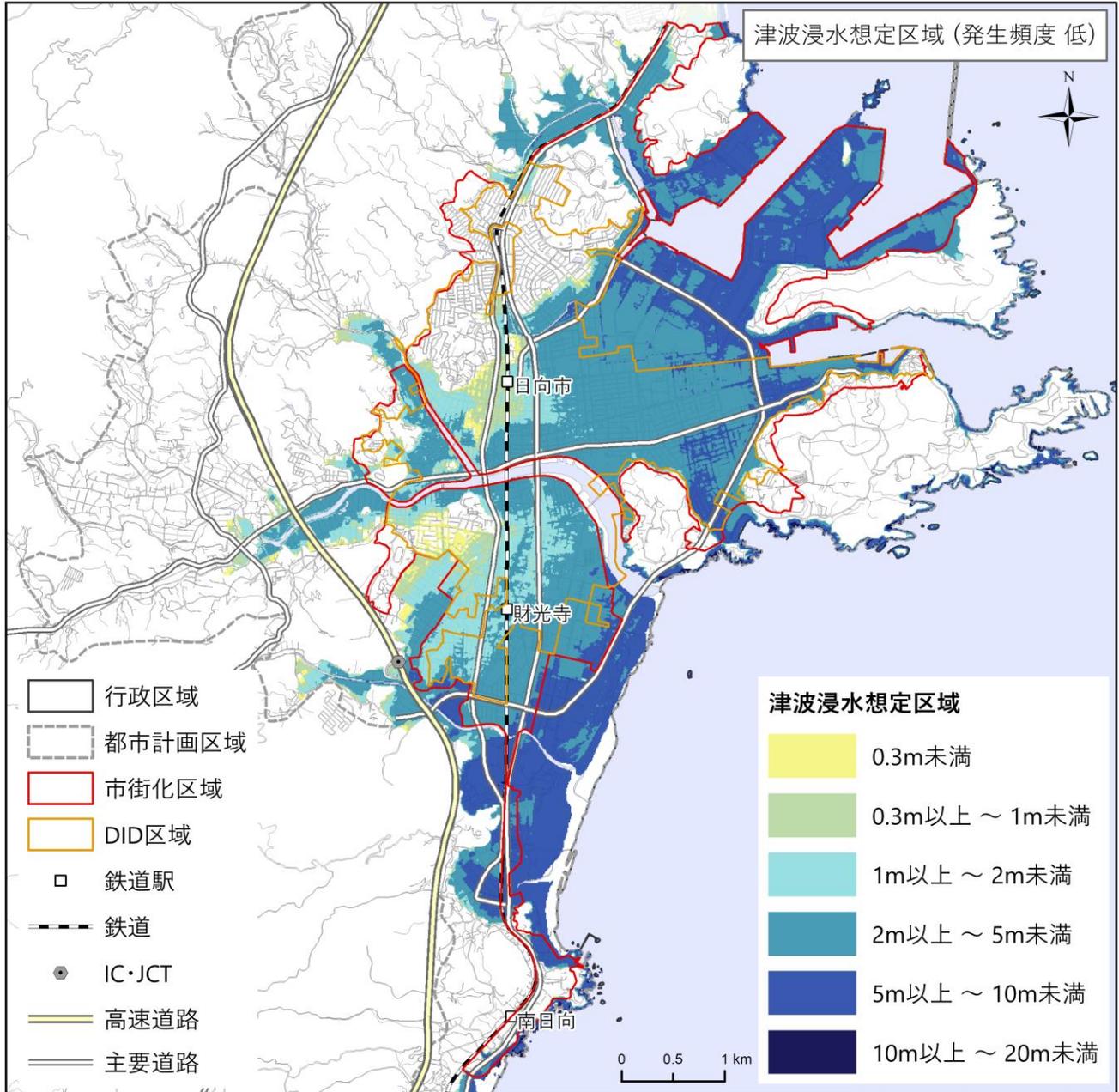
■市街化区域内における浸水想定区域（津波・洪水）、土砂災害危険区域内人口

津波浸水想定区域 洪水浸水想定区域 土砂災害警戒区域	合計		0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合	人口	市街化区域内 人口割合
津波浸水想定区域（発生頻度 低）	34,673	69.5%	5,222	68.4%	20,449	70.0%	8,914	69.5%	4,374	70.1%
0.3m 未満	648	1.3%	105	1.4%	372	1.3%	169	1.3%	80	1.3%
0.3m 以上～1m 未満	1,671	3.4%	224	2.9%	996	3.4%	445	3.5%	223	3.6%
1m 以上～2m 未満	6,653	13.3%	1,056	13.8%	3,905	13.4%	1,681	13.1%	822	13.2%
2m 以上～5m 未満	22,075	44.3%	3,316	43.4%	13,077	44.8%	5,631	43.9%	2,736	43.8%
5m 以上～10m 未満	3,627	7.3%	522	6.8%	2,100	7.2%	989	7.7%	513	8.2%
10m 以上～20m 未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
津波浸水想定区域（発生頻度 高）	9,754	19.6%	1,496	19.6%	5,722	19.6%	2,500	19.5%	1,272	20.4%
0.3m 未満	3,853	7.7%	663	8.7%	2,312	7.9%	867	6.8%	407	6.5%
0.3m 以上～1m 未満	4,019	8.1%	620	8.1%	2,379	8.1%	1,005	7.8%	502	8.0%
1m 以上～2m 未満	1,881	3.8%	213	2.8%	1,031	3.5%	628	4.9%	363	5.8%
2m 以上～5m 未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
洪水浸水区域（想定最大規模）	1,859	3.7%	265	3.5%	1,078	3.7%	509	4.0%	259	4.1%
0.5m 未満	1,017	2.0%	142	1.9%	591	2.0%	280	2.2%	143	2.3%
0.5m 以上～1m 未満	792	1.6%	117	1.5%	460	1.6%	213	1.7%	108	1.7%
1m 以上～2m 未満	50	0.10%	6	0.08%	27	0.09%	17	0.13%	8	0.13%
洪水浸水継続時間	556	1.12%	81	1.06%	314	1.08%	159	1.24%	81	1.30%
30分未満	118	0.24%	19	0.25%	63	0.22%	35	0.28%	18	0.29%
30～1時間	252	0.50%	35	0.45%	146	0.50%	70	0.54%	35	0.57%
1～2時間	187	0.37%	27	0.36%	105	0.36%	54	0.42%	28	0.44%
2～5時間	24	0.05%	3	0.04%	13	0.05%	7	0.05%	4	0.06%
5～8時間	32	0.07%	4	0.05%	18	0.06%	10	0.08%	5	0.07%
8～12時間	105	0.21%	15	0.19%	65	0.22%	25	0.19%	12	0.20%
12時間以上	68	0.14%	10	0.13%	43	0.15%	16	0.12%	9	0.14%
土砂災害警戒区域	7,023	14.1%	1,071	14.0%	4,089	14.0%	1,840	14.4%	857	13.7%
土砂災害警戒区域	7,023	14.1%	1,071	14.0%	4,089	14.0%	1,840	14.4%	857	13.7%
土砂災害特別警戒区域	4,038	8.1%	594	7.8%	2,314	7.9%	1,119	8.7%	528	8.5%
市街化区域人口と人口割合	49,858	100.0%	7,631	15.3%	29,203	58.6%	12,820	25.7%	6,239	12.5%

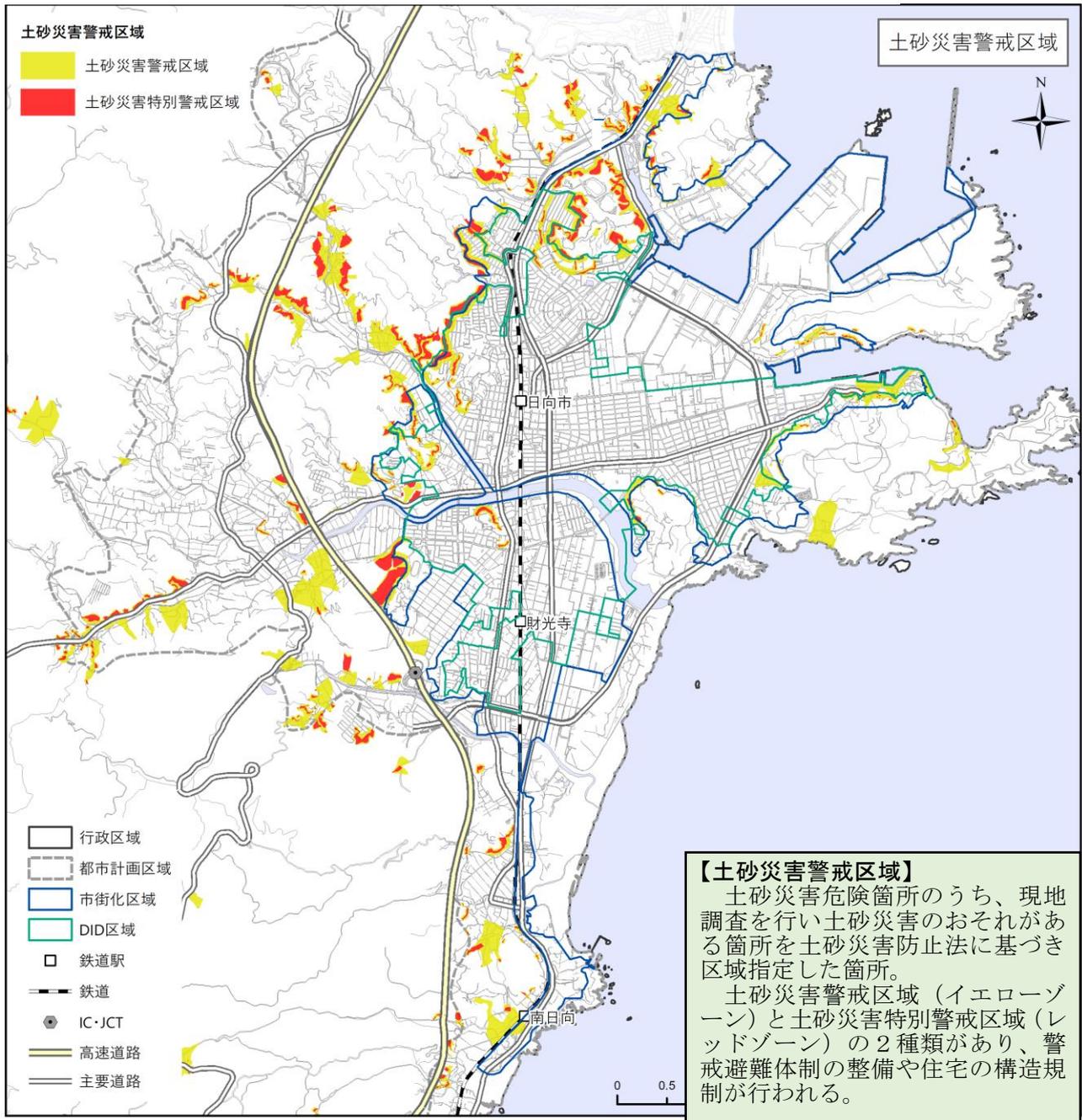
出典：平成27年国勢調査（人口）、国土数値情報ダウンロードサービス（津波・土砂災害）等

※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

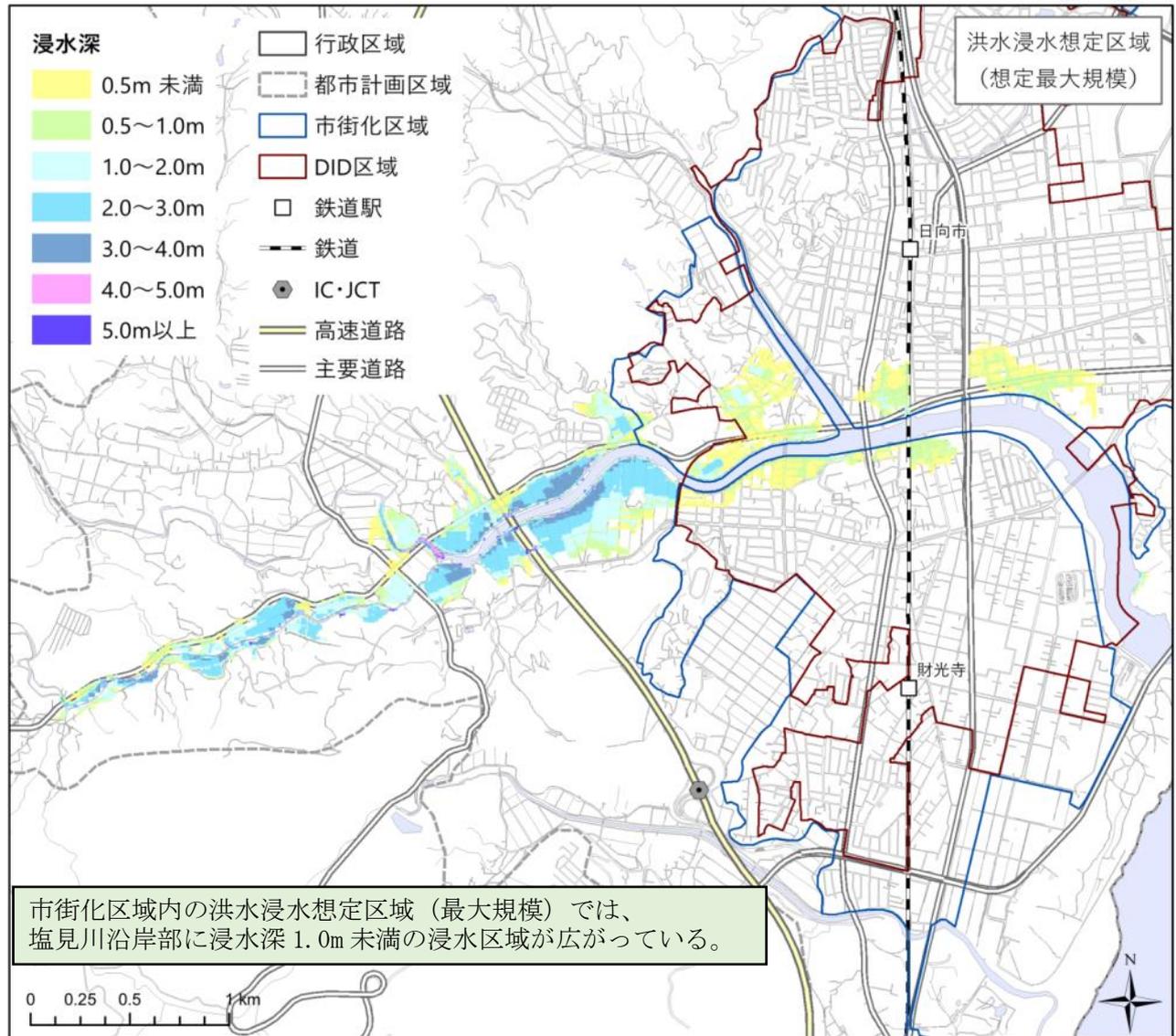
■津波浸水想定区域（発生頻度 低）



■土砂災害警戒区域



■洪水浸水想定区域（想定最大規模）



③指定避難所、指定緊急避難場所の分布と500m圏内人口

市街化区域内における指定避難所の分布をみると、津波災害における指定避難所は、津波浸水想定区域に指定されていない市街化区域西側に多く立地しています。

市街化区域内における指定緊急避難場所の分布図をみると、津波避難ビルを含め、ほぼ全域に点在しており、特に日向市駅周辺に集中しています。

指定緊急避難場所から500m圏内の市街化区域人口割合は94.8%と高く、災害別にみると、地震災害が76.4%、津波災害が82.6%となっています。

また、都市防災事業により、ハード整備においては令和元(2019)年度末までに特定避難困難地域の解消が図られました。

■市街化区域内における指定緊急避難場所・指定避難所500m圏人口割合

	合計		0~14歳		15~64歳		65歳以上		75歳以上	
	人口(人)	市街化区域内人口割合	人口(人)	市街化区域内人口割合	人口(人)	市街化区域内人口割合	人口(人)	市街化区域内人口割合	人口(人)	市街化区域内人口割合
指定緊急避難場所・指定避難所合計	49,423	99.1%	7,581	99.3%	28,962	99.2%	12,677	98.9%	6,156	98.7%
指定緊急避難場所	47,266	94.8%	7,333	96.1%	27,814	95.2%	12,014	93.7%	5,847	93.7%
地震災害	38,107	76.4%	5,855	76.7%	22,279	76.3%	9,799	76.4%	4,826	77.4%
津波災害	41,162	82.6%	6,361	83.3%	24,072	82.4%	10,554	82.3%	5,152	82.6%
津波避難ビル	39,005	78.2%	6,027	79.0%	23,069	79.0%	9,816	76.6%	4,810	77.1%
津波避難タワー	10,620	21.3%	1,663	21.8%	6,324	21.7%	2,603	20.3%	1,207	19.4%
津波避難山	732	1.5%	118	1.5%	455	1.6%	160	1.3%	65	1.0%
津波避難階段	8,778	17.6%	1,343	17.6%	5,158	17.7%	2,260	17.6%	1,076	17.2%
津波災害(整備予定含む)	43,775	87.8%	6,798	89.1%	25,612	87.7%	11,184	87.2%	5,447	87.3%
津波避難タワー(整備予定含む)	13,502	27.1%	2,053	26.9%	8,044	27.5%	3,374	26.3%	1,584	25.4%
津波避難山(整備予定含む)	3,568	7.2%	669	8.8%	2,087	7.1%	809	6.3%	349	5.6%
指定避難所	44,531	89.3%	6,856	89.8%	26,032	89.1%	11,460	89.4%	5,572	89.3%
水害・土砂災害	43,225	86.7%	6,662	87.3%	25,306	86.7%	11,163	87.1%	5,416	86.8%
津波	13,822	27.7%	2,257	29.6%	8,112	27.8%	3,441	26.8%	1,640	26.3%
福祉避難所	6,177	12.4%	890	11.7%	3,574	12.2%	1,699	13.3%	887	14.2%
市街化区域人口と人口割合	49,858	100.0%	7,631	15.3%	29,203	58.6%	12,820	25.7%	6,239	12.5%

出典：平成27年国勢調査(人口)、日向市ホームページ(緊急避難場所・指定避難所)

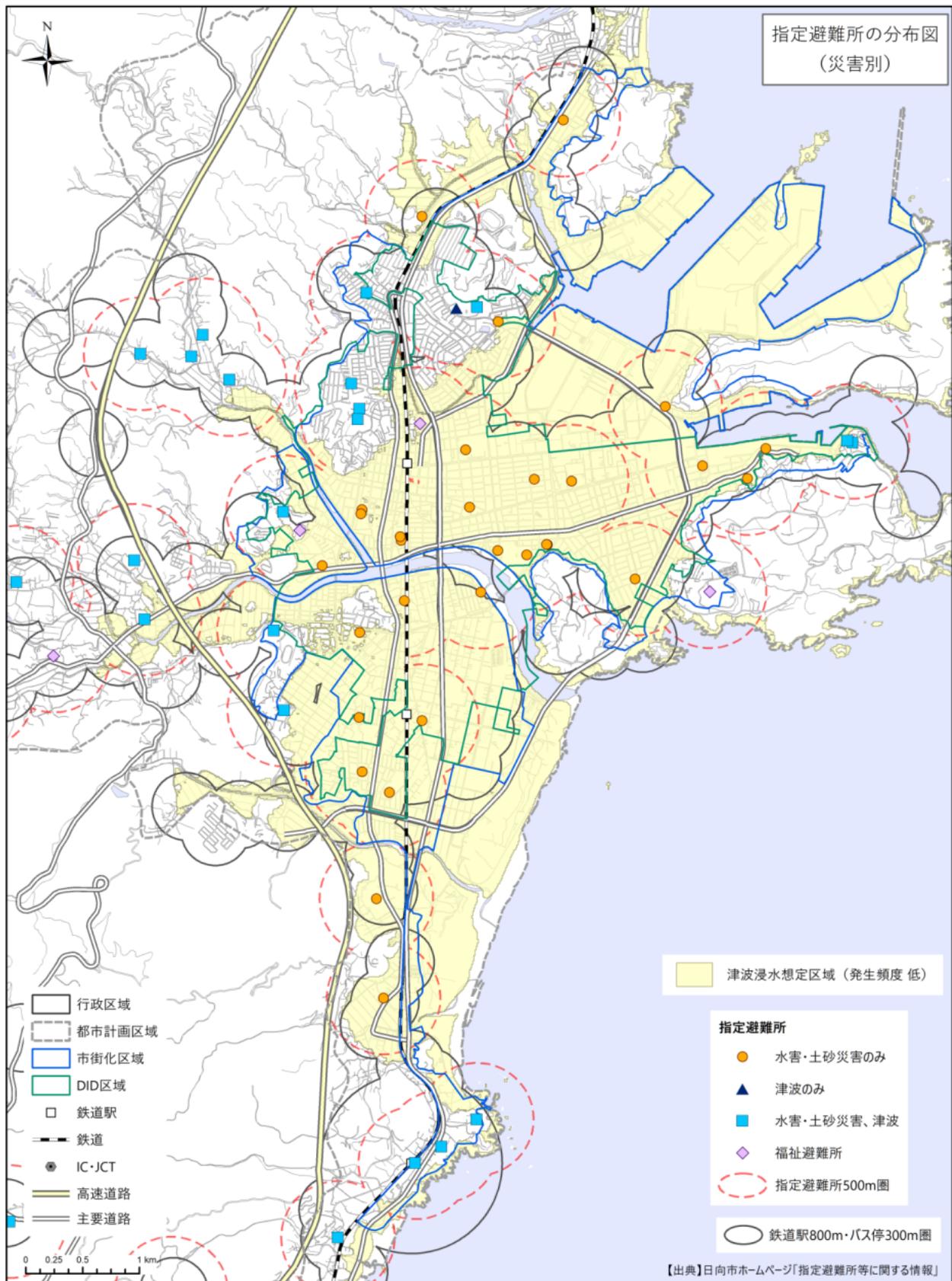
※四捨五入の関係で割合の合計が100%とならない場合がある。

【解説】

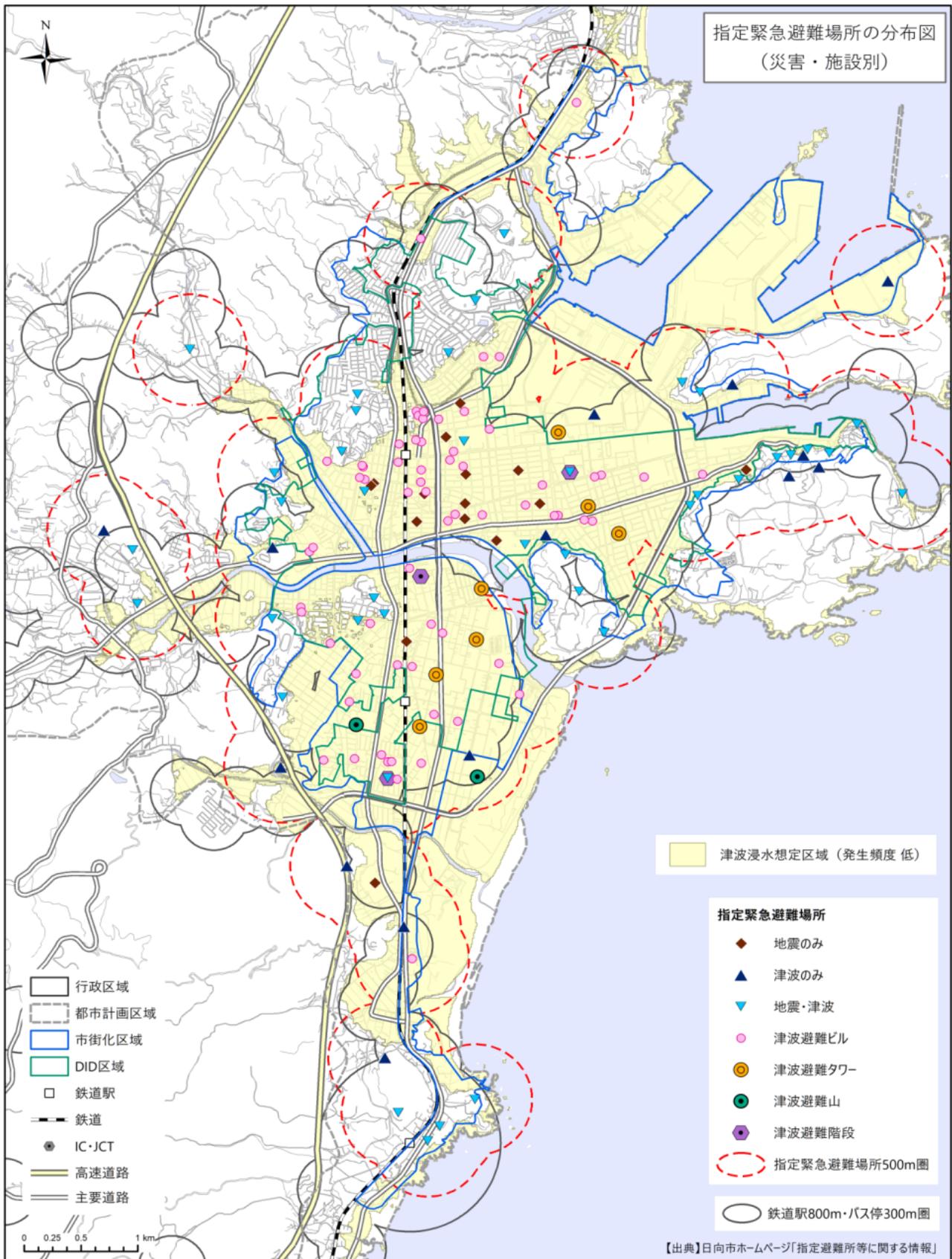
指定緊急避難場所：津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先として位置付ける施設

指定避難場所：災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設

■ 指定避難所の分布図（災害別）



■指定緊急避難場所の分布図（災害・施設別）



9) 都市構造の評価

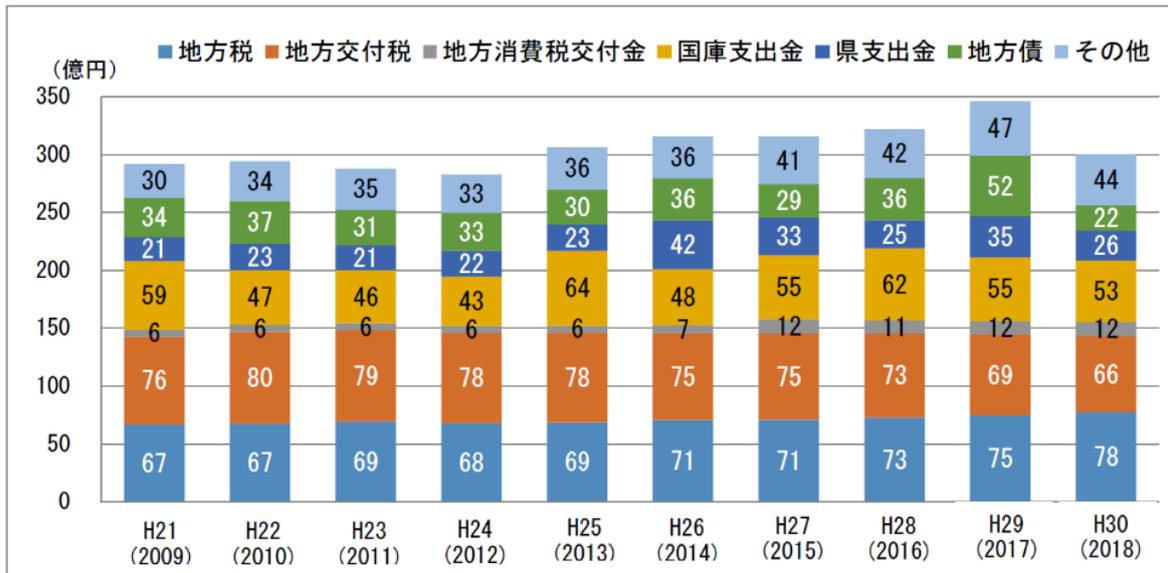
- 厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等を適切に維持していくためのコンパクト化が求められる
- DID人口密度は42.5人/haであり、公共交通や医療機関への利便性が高く、歩道や公園の整備も進み、コンパクトな市街地が形成されている
- 財政力指数やサービス産業（第3次産業）の売上等において同規模都市以下の水準となっている

①財政及び公共施設等の状況

本市の財政の状況のうち歳入は、地方税については企業誘致や景気回復の影響などにより上昇傾向にあるものの、それに伴う基準財政収入額の増加や合併特例期間終了に伴う段階的減額もあり、地方交付税は減少傾向にあります。また、歳出は、新庁舎建設事業の影響のあった平成29(2017)年度を除いて、平成26(2014)年度以降は減少傾向にあります。また、施設型給付費や障がい者福祉費などの伸びにより扶助費は増加傾向にあります。

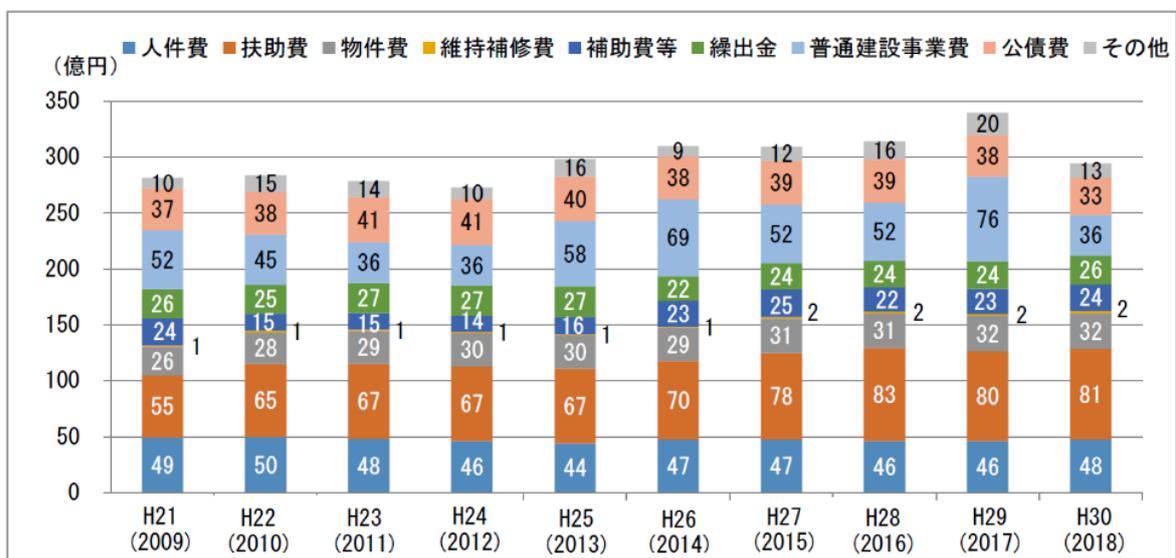
こうした状況を見ると、今後インフラや公共施設等の整備、維持管理・更新に要する予算の確保が困難となることが予想されます。

■普通会計歳入決算額の推移



出典：地方財政状況調査

■普通会計歳出決算額の推移

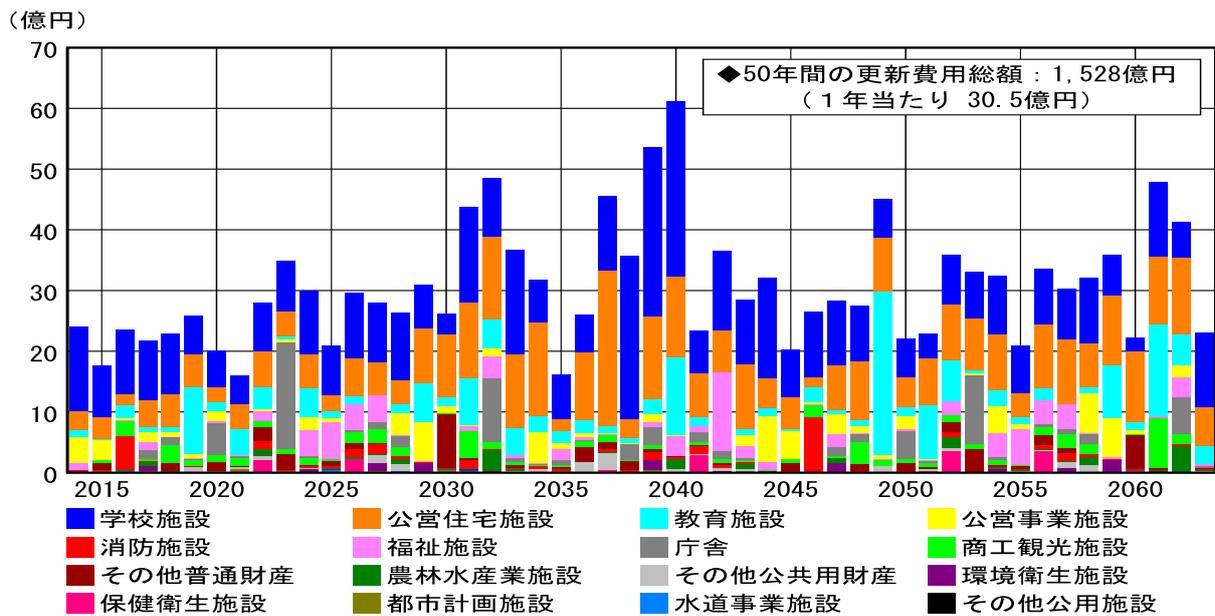


出典：地方財政状況調査

また、本市が保有している公共施設（建物系施設）の全てを現在の規模で将来にわたって維持することを前提として、今後50年間の改修・更新費用を推計すると1,528億円が必要になると予測されています。1年当たり換算すると約31億円となり、インフラ施設の改修・更新費用を加えると、1年当たり約45億円に達する見込みです。

財政の状況及び、インフラ・公共施設等の状況を勘案すると、現在保有するインフラ・公共施設等を維持し続けることは困難となるため、都市のコンパクト化を進めつつ、インフラ・公共施設等の集約や維持管理の効率化を進めていく必要があります。

■公共施設（建物系施設）の更新費用の推計



出典：日向市公共施設等総合管理計画

②全国の類似人口規模都市や近隣都市との比較

本市の都市構造について、全国の5万～10万人の都市（518都市）及び宮崎県の1万人以上の都市（18都市）の平均と比較し、その特徴を整理します。

本市の市街地における人口密度は一定規模を維持しています。また、高齢者徒歩圏に医療機関・公園がある住宅の割合や避難施設までの距離、非空き家率などの指標が高く、暮らしの利便性、安全性が確保されたコンパクトな市街地が形成されています。

市民1人当たりの自動車総走行台キロは高く、自動車を利用した移動が中心となっていますが、公共交通利便性の高いエリアの住宅割合が高いため、公共交通を利用しやすい環境が整備されています。

従業者1人当たり第3次産業売上高は全国都市、県内都市と比較して低くなっています。

市民1人当たりの税収額や財政力指数、市民1人当たり税収額は全国都市と比較すると低く、効率的な行財政運営に配慮した都市づくりの一層の推進が必要です。

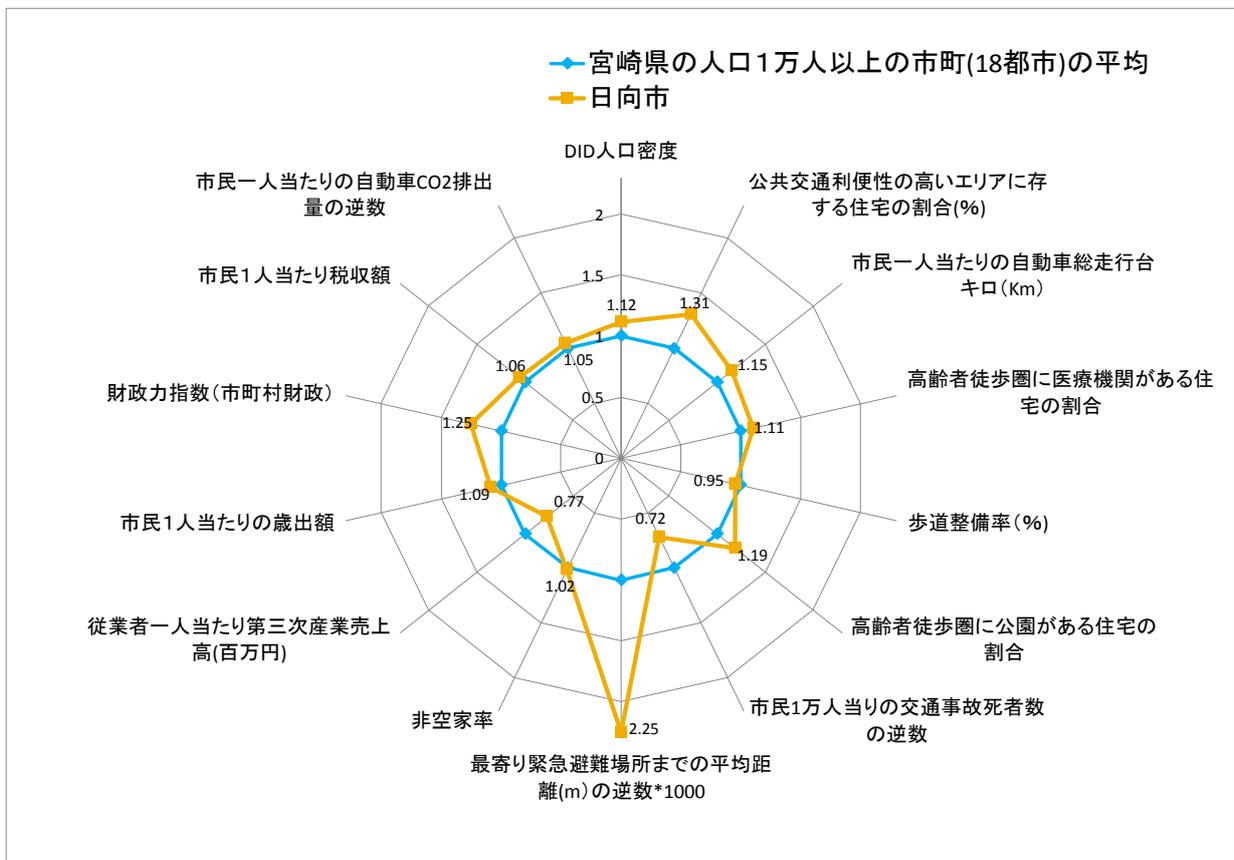
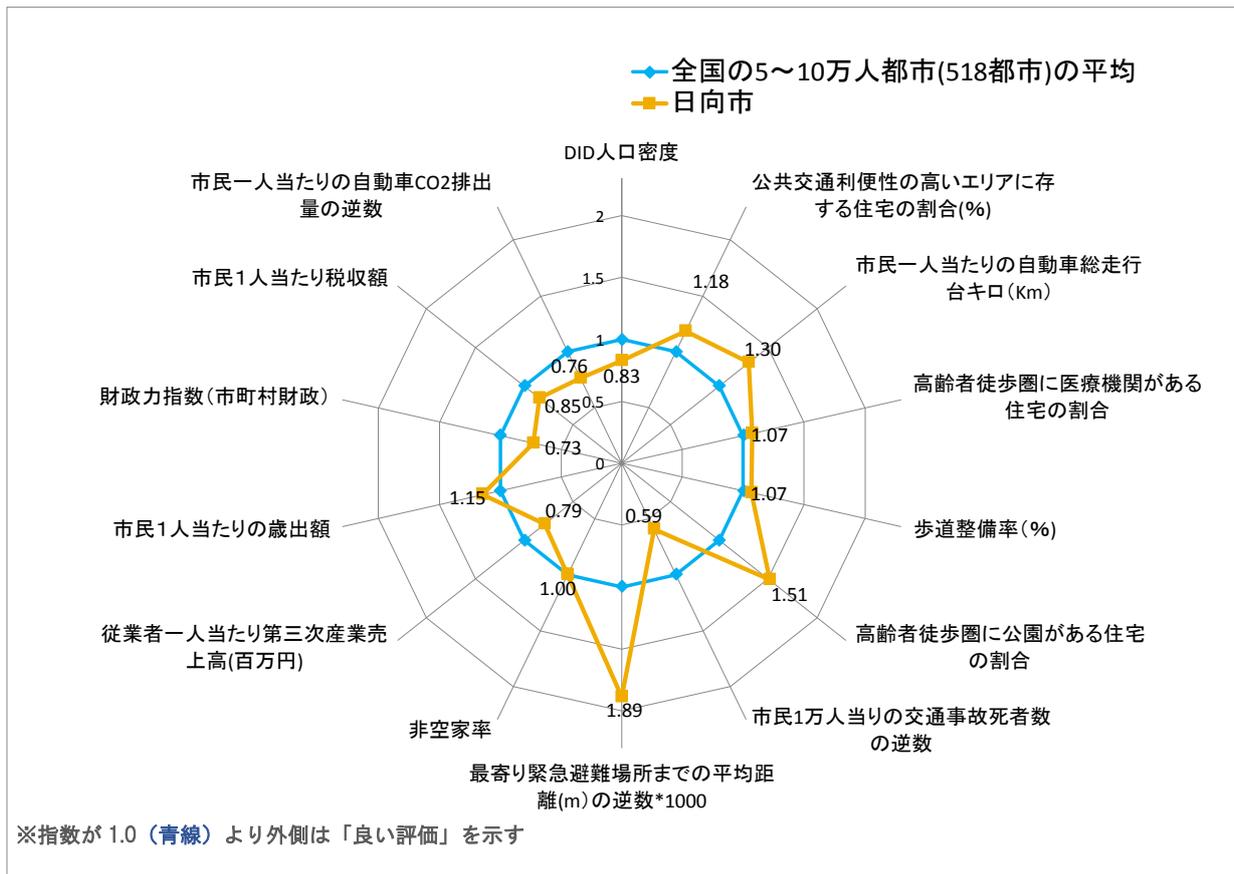
県内都市との比較でマイナス評価の指標は交通事故死者数、第3次産業売上の2指標であり、本市の都市構造は、宮崎県内では比較的評価が高くなっています。

■都市構造評価指標

評価指標	実 数			指 数		出 典
	日向市	全国の5～10万人都市(518都市)の平均	宮崎県の人口1万人以上の市町(18都市)の平均	対全国の5～10万人都市	対人口1万人以上の宮崎縣市町	
DID人口密度(人/ha)	42.5	51.1	37.9	0.83	1.12	国勢調査(2010)
公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合(%)	67.5	57.1	51.5	1.18	1.31	住宅・土地統計調査(2013)
市民1人当たりの自動車総走行台キロ(km)	14.1	10.8	12.2	1.30	1.15	道路交通センサス(2010)
高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合(%)	49.4	46.0	44.6	1.07	1.11	住宅・土地統計調査(2013)
歩道整備率(%)	50.6	47.5	53.0	1.07	0.95	道路交通センサス(2010)
高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合(%)	70.5	46.6	59.3	1.51	1.19	住宅・土地統計調査(2013)
市民1万人当たりの交通事故死者数の逆数	1.5	2.6	2.1	0.59	0.72	(財)交通事故総合分析センター(2015)
最寄り緊急避難場所までの平均距離(m)の逆数*1000(1/m)	2.8	1.5	1.2	1.89	2.25	住宅・土地統計調査(2013)
非空き家率(%)	93.7	93.7	92.1	1.00	1.02	住宅・土地統計調査(2013)
従業者1人当たり第三次産業売上高(百万円)	11.0	14.0	14.3	0.79	0.77	経済センサス(2014)
市民1人当たりの歳出額(千円)	489.3	427.0	449.7	1.15	1.09	統計でみる市町村の姿(2014)
財政力指数(市町村財政)	0.48	0.66	0.38	0.73	1.25	地方公共団体の主要財政指標一覧(2014)
市民1人当たり税収額(千円)	91.4	108.1	86.6	0.85	1.06	統計でみる市町村の姿(2014)
市民1人当たりの自動車CO2排出量の逆数(年/t-CO2)	0.84	1.10	0.80	0.76	1.05	道路交通センサス(2010)

出展：都市構造評価指標例データリスト(H29/3/31)

※指数が1を上回るほうがプラス評価となるよう、一部指標については逆数を採用するなど、データの加工を行っている



(2) 本市における都市整備の取組状況

1) 新産業都市として工業の発展と都市基盤の整備

本市では、昭和 26(1951)年に細島港が「重要港湾」として指定され、細島臨海工業地帯の造成及び工業港の建設に着手しました。

昭和 39(1964)年には、国が進めた大都市における人口及び産業の過度な集中を防ぐため、広域の中核都市建設を目指した「日向延岡新産業都市」に指定されたことを契機に、本格的な「港湾・工業都市」の実現に向けた「都市基盤」及び「住環境」の整備を進めてきました。

また、土地区画整理事業の手法を用いて、工業団地の背後地に人口増加の受け皿としての住環境整備や都市計画街路等の整備を進めてきました。

■細島港

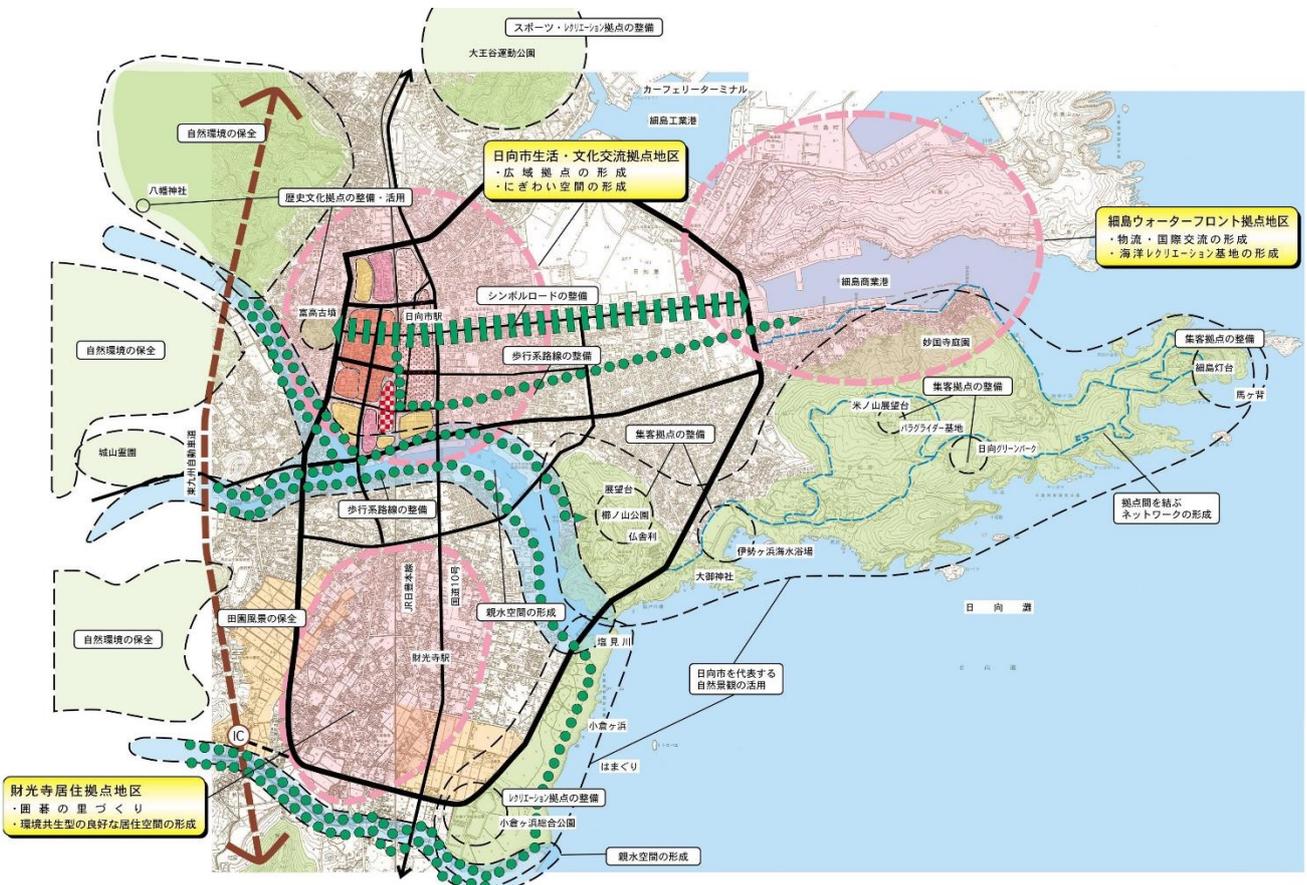


2) 宮崎県北地方拠点都市地域の指定による市内3つの拠点形成

「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成 4（1992）年 8 月施行）」の制定を受け、平成 6（1994）年 9 月に宮崎県北地方拠点都市地域が指定されました。

本市においては、日向市生活・文化交流拠点地区（中心市街地）、財光寺居住拠点地区、細島ウォーターフロント拠点地区の 3 地区が指定され、都市機能の増進と居住環境の向上を図るための重点的な整備が進むとともに、地域の自立的な成長と育成、産業業務機能の適正配置が促進されました。

■宮崎県北地方拠点都市地域の指定における拠点の位置づけ



3) 中心市街地活性化による拠点施設の整備や交流人口の増加

モータリゼーションの急速な普及や郊外への大型店舗の進出により、都市基盤の脆弱な中心市街地の空洞化が進行することになりました。

そのような状況の中で、平成11(1999)年1月に、旧中心市街地活性化法に基づく「日向市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地活性化に向けて土地区画整理事業を基盤に連続立体交差事業や商業等の活性化に一体的に取り組み、拠点施設の整備や交流人口の増加など一定の成果を達成しています。

現在、第3期計画(平成31(2019)年4月～令和6(2024)年)に基づいて、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいます。

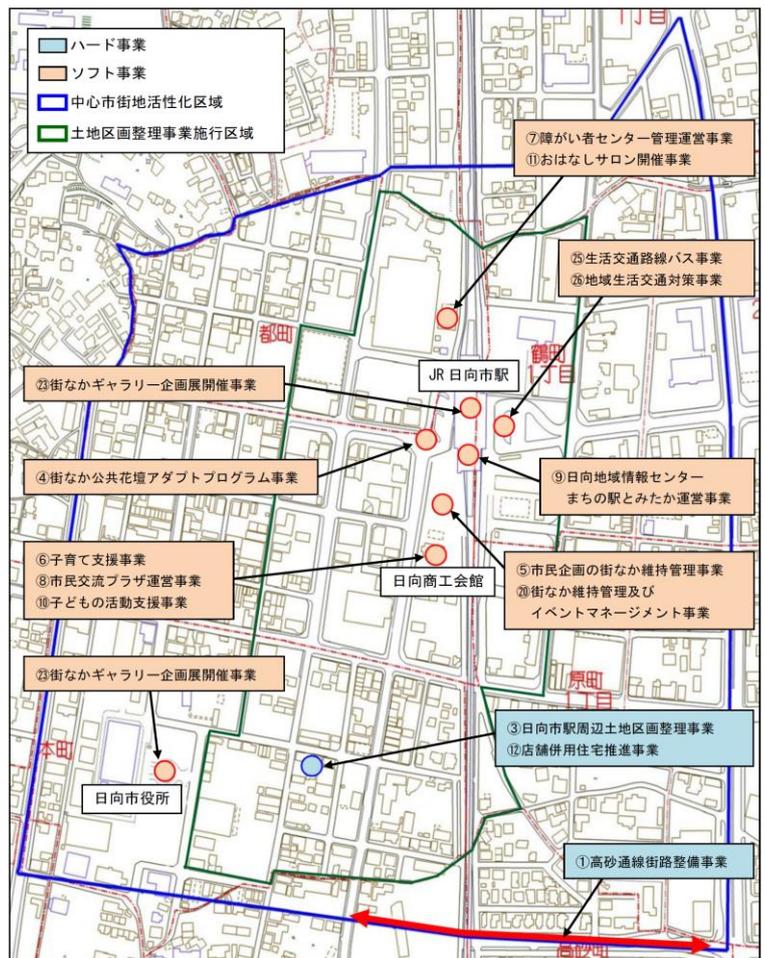
【区域内全域で行う事業】

- ②公共駐車場整備事業
- ⑬低未利用地を利用した居住促進事業
- ⑭空き店舗対策事業
- ⑮街なか空き店舗ツアー開催事業
- ⑯街なか事業継承支援事業
- ⑰「日向まちゼミ」開催事業
- ⑱共通商品券発行事業
- ⑲ひむか-Biz 運営事業
- ⑳街なか市民イベント連携強化事業
- ㉑街なかインパウンド観光推進事業

【市内全域で行う事業】

- ㉒街なか市民イベント継承事業

■中心市街地活性化区域 (第3期中心市街地活性化基本計画より)



4) 交通ネットワークの維持・確保による各地域拠点の連携推進

平成29(2017)年11月に、日向・東臼杵地域における「地域公共交通網形成計画(平成28(2016)年3月)」及び「地域公共交通再編実施計画(平成29(2017)年5月)」に対応する事業計画である「持続可能な地域公共交通網の実現に向けたフォローアップ事業計画」を策定し、これらに基づきながら、圏域や本市における公共交通ネットワークの維持及び利用促進等を進めています。

5) 巨大地震に備えた浸水想定区域内の避難対策の推進

市街化区域の76%が津波による浸水が懸念される本市は、平成26(2014)年3月に「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたことを受けて、津波防災地域づくりの総合的な推進に向けて、平成28(2016)年6月に「日向市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、これまで築き上げてきた都市構造を基本に、浸水想定区域内の避難の迅速化や特定避難困難地域の解消等を図るため、避難路や津波避難タワーの整備を進め、令和元(2019)年末までに特定避難困難地域の解消を図りました。

■長江避難タワー





3. 現況・課題の整理

現況の整理を踏まえ、取り組むべき課題の方向性を検討します。

<本市における都市整備の取組状況、P73~P74)>

<主要課題>

<方向性>

(1) 人口・世帯数等の推移 / (2) 区域区別人口・将来人口推計
 ○人口減少、少子高齢が進むが、老年人口比(65歳以上)は県内平均より低い
 ○若い働き手(15~24歳、30~39歳)の転出による人口減少が多くみられる
 ○DID区域外、市街化調整区域、都市計画区域外で人口減少が進行している
 ○DID区域の人口は増加傾向にあったが、令和2(2020)年以降は減少が予想される
 ○将来予測では、人口全体は減少が進み、75歳以上の人口構成比は増加する

(4) 土地利用(空き地や空き家の状況)の状況
 ○市街化区域内で都市のスポンジ化(空き家、空き地)が進行している
 ○市街化区域内では、市内全域に空き家が点在しているが、細島地区において、特に空き家が多い状況である
 ○市街化調整区域や都市計画区域外も空き家が多い状況である

(3) 産業の状況
 ○木材製品や化学工業関連の製造品出荷額が増加している
 ○小売業における商店数や従業員数、販売額等が回復傾向にあったが、今後は、新型コロナウイルスの影響により、厳しい状況が予想される

(9) 都市構造の評価指標
 ○厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等を適切に維持していくためのコンパクト化が求められる
 ○DID人口密度は42.5人/haであり、公共交通や医療機関への利便性が高く、歩道や公園の整備も進み、コンパクトな市街地が形成されている
 ○財政力指数やサービス産業(第3次産業)の売上等において同規模都市以下の水準となっている

(6) 都市機能施設等の状況
 ○大型店舗は、主に幹線道路沿いの郊外部に多く立地している
 ○病院は、郊外部にも多く立地しているが、バスが発着している
 ○診療所は、日向市駅20分圏内に多く立地(国道10号沿道に多い)している
 ○福祉施設は、日向市駅30分圏内に多く立地している
 ○中心的公共施設(図書館、中央公民館、体育センター等)は市役所、日向市駅周辺に立地している
 ○総人口の約8割が公共施設徒歩圏内(800m)に居住している
 ○郊外部において徒歩圏内の高齢者福祉施設が比較的少ないエリアがある

(7) 地価水準・面的整備
 ○日向市駅を中心に同心円状に地価が高くなっている(日向市駅を中心に高く、郊外部ほど低い)
 ○市街化区域の約50%が面的整備された(施行中を含む)質の高い市街地が形成されている

(5) 交通の状況
 ○南北軸(都市間連絡軸:国道10号、県道土々呂日向線)でピーク時間を中心として混雑する可能性が高い状態にある
 ○バス停300m圏に総人口の90%以上の人居住している
 ○中心市街地(日向市駅)よりバス30分圏に総人口の80%以上の人居住している

(8) 自然災害・防災
 ○市街化区域の76%が津波浸水想定区域(最大クラス地震による津波)となるが、令和元(2019)年度末までに津波避難施設を整備し、特定避難困難地域の解消が図られている
 ○塩見川沿川が洪水浸水被害想定区域となっており、洪水想定区域内の一部では、内水による浸水被害も発生している
 ○市街化区域縁辺部の多くの丘陵部は、土砂災害危険箇所指定されている

(1) 新産業都市として工業の発展と都市基盤の整備
 ・広域の中核都市建設を目指した「日向延岡新産業都市」に指定
 ・「都市基盤」及び「住環境」の整備
 ・モータリゼーションの急速な普及や郊外への大型店舗の進出により、都市基盤の脆弱な中心市街地の空洞化が進行

(2) 宮崎県北地方拠点都市地域の指定による市内3つの拠点形成
 ・日向市生活・文化交流拠点地区(中心市街地)、財光寺居住拠点地区、細島ウォーターフロント拠点地区の3地区が指定
 ・都市機能の増進と居住環境の向上を図るための重点的な整備が進むとともに、地域の自立的な成長と育成、産業業務機能の適正配置が促進

(3) 中心市街地活性化による拠点施設の整備や交流人口の増加
 ・「日向市中心市街地活性化基本計画」を策定
 ・土地区画整理事業を基盤に連続立体交差事業や商業等の活性化等の一体的な取り組み
 ・拠点施設の整備や交流人口の増加など一定の成果を達成

(4) 交通ネットワークの維持・確保による各地域拠点の連携推進
 ・「日向持続可能な地域公共交通網の実現に向けたフォローアップ事業計画」の策定
 ・圏域や本市における公共交通ネットワークの維持及び利用促進等による連携強化に向けた具体的なロードマップによる事業実施

(5) 巨大地震に備えた浸水想定区域内の避難対策の推進
 ・「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定
 ・津波防災地域づくりを総合的に推進するため「日向市津波防災地域づくり推進計画」を策定
 ・避難路や津波避難タワーの整備を進めている

○高齢者・子育て世代などに配慮したまちづくり施策が必要
 ○若者が生活しやすい活気のあるまちづくり施策が必要
 ○市街地のコンパクト化による生活環境の維持が必要

○中心部などで活性化に資する空地の有効活用対策が必要
 ○郊外部の空き家対策の推進が必要
 ○中心市街地等における空き店舗対策が必要
 ○製造業等の基幹産業の更なる活性化が必要

○商業・サービス業の広域的拠点性を活かしたまちづくりが必要
 ○自動車交通の安全性対策や公共交通への転換に向けた施策が必要

○日向市駅周辺に時間消費型の商業・交流・サービス空間の整備(ハード、ソフト)が必要
 ○市役所周辺への公共施設の充実や、災害対策のための代替機能の強化が必要
 ○駅周辺の土地の高度利用の推進が必要
 ○面的整備地区への人口誘導(居住推進)策が必要

○骨格道路の交通容量増加やネットワーク強化が必要
 ○バスの運行本数の増加など、バス交通の機能強化が必要
 ○公共交通の利用がしやすいコンパクト・プラス・ネットワークに向けた施策検討が必要

○地震・津波災害、洪水災害、内水災害、土砂災害に対する防災・減災対策が必要
 ○ソフト対策による防災意識の向上とハード対策による災害に強いまちづくりの一体的推進が必要

拠点性

連携性

安全性